



半田市墓地管理計画

令和3年3月

半田市

目次

ページ

第1章 半田市墓地管理計画策定にあたって

- 1. 策定の経緯と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 市営墓地の現状と課題

- 1. 市営墓地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ①有脇墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ②北部墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ③乙川一色墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ④北谷墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ⑤成岩墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ⑥黒石墓地・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート
 - (1)アンケート調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2)アンケート調査の内容及び結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3. 市営墓地の現状と課題
 - (1)市営墓地の現状
 - ①区画の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ②区画の新規申込及び返還状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ③墓地使用料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2)市営墓地の課題
 - ①無縁化の進行・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ②「お墓」に対する意識の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ③墓地の維持管理に関する費用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ④墓地施設の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 今後の市営墓地のあり方

- 1. 市営墓地の維持管理及び整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1)維持管理の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - ①区画の適正管理と快適な利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - ②管理料の徴収について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2)整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2. 各墓地における維持管理及び整備の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

資料編 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート調査結果

- ・アンケート調査項目
- ・アンケート調査結果（集計）
（全体、①有脇、②北部、③乙川一色、④北谷、⑤成岩、⑥黒石）

第1章 半田市墓地管理計画策定にあたって

1. 策定の経緯と目的

かつては「お墓は代々引き継いで、きちんと管理していくものだ」という考え方が一般的でしたが、少子高齢化や生活スタイルの変化などにより「お墓を管理していくのが難しい」「後を継ぐ人がいない」「次の世代に負担をかけたくない」といった理由から、永代供養施設への納骨など、「先祖代々引き継ぐお墓を持たない」という選択をする方が近年増加しています。

また、お墓を管理する親族が途絶えるなどして、無縁化してしまう区画が増えているということも、全国的な墓地管理の課題として認識されるようになってきました。

本市においても、これまで墓地需要に対応するための拡張や整備が行われてきた一方で、上記のような理由により、空き区画が増えたり、使用者の管理が行き届かず、雑草に覆われた区画が多くあったりと、墓地全体の維持管理について課題が生じています。

そこで、市営墓地を使用者にとってより快適な施設として整備し、適正な維持管理を行っていくよう、今後の整備及び維持管理の基本方針を定めた「市営墓地管理計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「半田市総合計画」を上位計画とし、総合計画に掲げる「半田市の将来の姿」を実現することを目的として策定します。

3. 計画期間

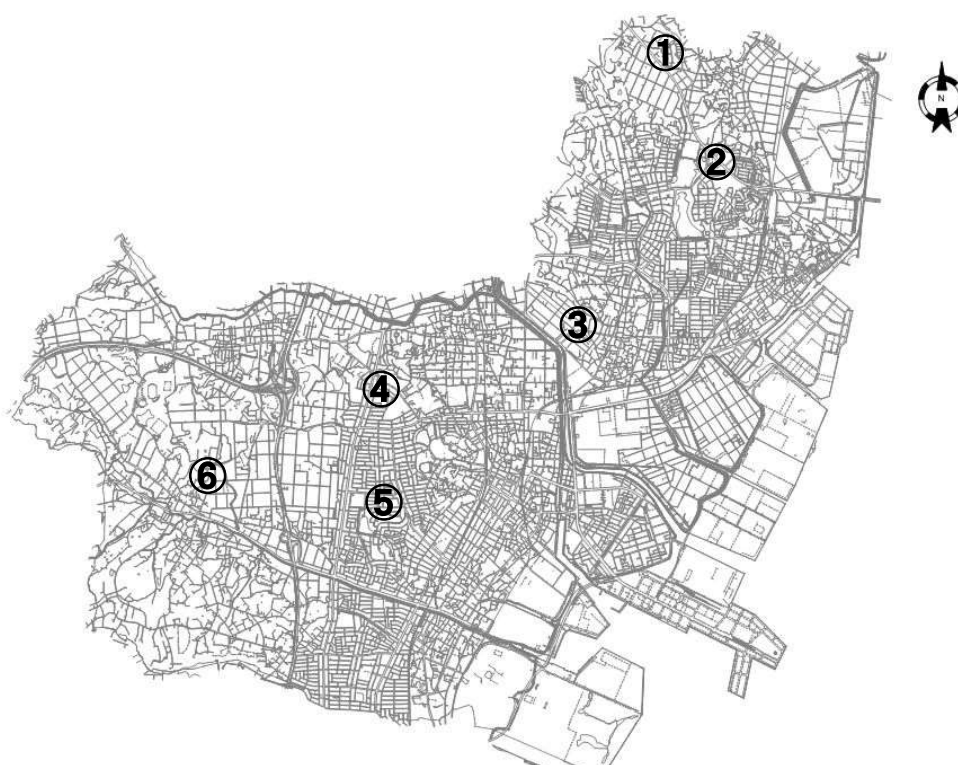
本計画の期間は、第7次半田市総合計画の実施期間と整合を図ること、及び当面の墓地施設快適化整備に要する期間を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

第2章 市営墓地の現状と課題

1. 市営墓地の概要

本市には6か所の市営墓地があります。これらの多くは、市制以前から各地域で管理されていたものが市に移管されたもので、市に移管後は墓地需要の増大などに対応するための拡張や整備が行われ、現在では、合計で約18,000区画が整備されています。

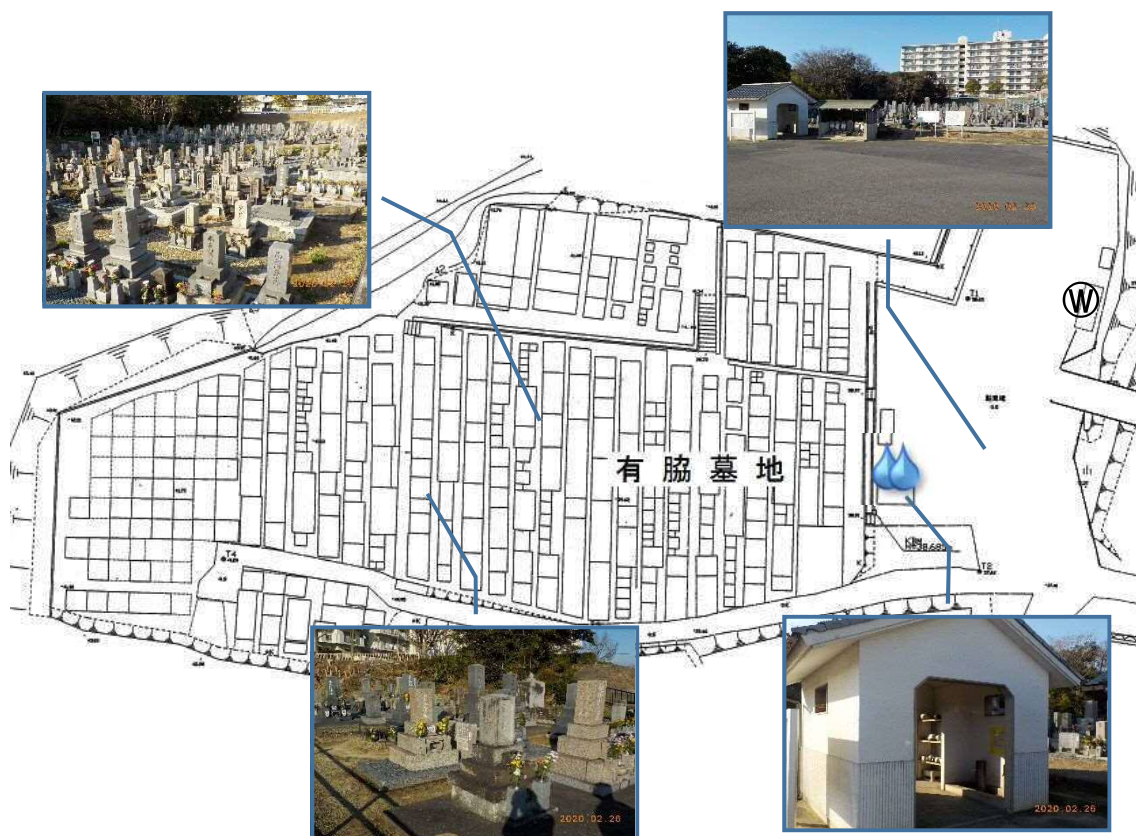
市の北部、亀崎地区に立地する「北部墓地」と、中心部近くの半田・岩滑地区に立地する「北谷墓地」は、6か所の市営墓地の中でも特に規模が大きく、この2つの墓地が全市営墓地に占める割合は、面積で約73%、区画数で約79%となっています。



名称	所在地	面積(m ²)	区画数	開設
① 有脇	石塚町 1-104	3,218	476	昭和13年
② 北部	平地馬場町 2-8	39,913	8,221	昭和36年11月
③ 乙川一色	乙川一色町 18	2,554	632	平成25年4月
④ 北谷	柁町 4-208-1	25,565	6,065	大正12年5月
⑤ 成岩	桐ヶ丘 4-211	9,605	710	昭和27年8月
⑥ 黒石	黒石町 46-2	8,410	1,916	昭和12年
合計	—	89,265	18,020	—

令和元年度市政概要より

①有脇墓地



有脇墓地の概要

- 面積…3,218 m² ○区画数…476 区画
- 水汲み場…1 か所（水栓数…2 本） ○トイレ…1 か所
- 駐車場…約 10 台（区画線なし）

- ・昭和 13 年に区から移管を受けて以降、大きな整備は行っておらず、市営墓地の中で最も小規模な墓地です。
- ・区画の寸法は「間口 180cm×奥行 120cm」「間口 180cm×奥行 180cm」となっており、他の市営墓地と比べて 1 区画が大きくなっています。また、複数の区画を一体化して、複数の墓石が建立されている区画が多くあります。
- ・通路は幅が狭く、舗装されていません。
- ・使用者の約 88% が市内在住者で、そのほとんどが有脇地区の在住者です。
- ・現在、空き区画の再整備及び募集は行っていません。

②北部墓地

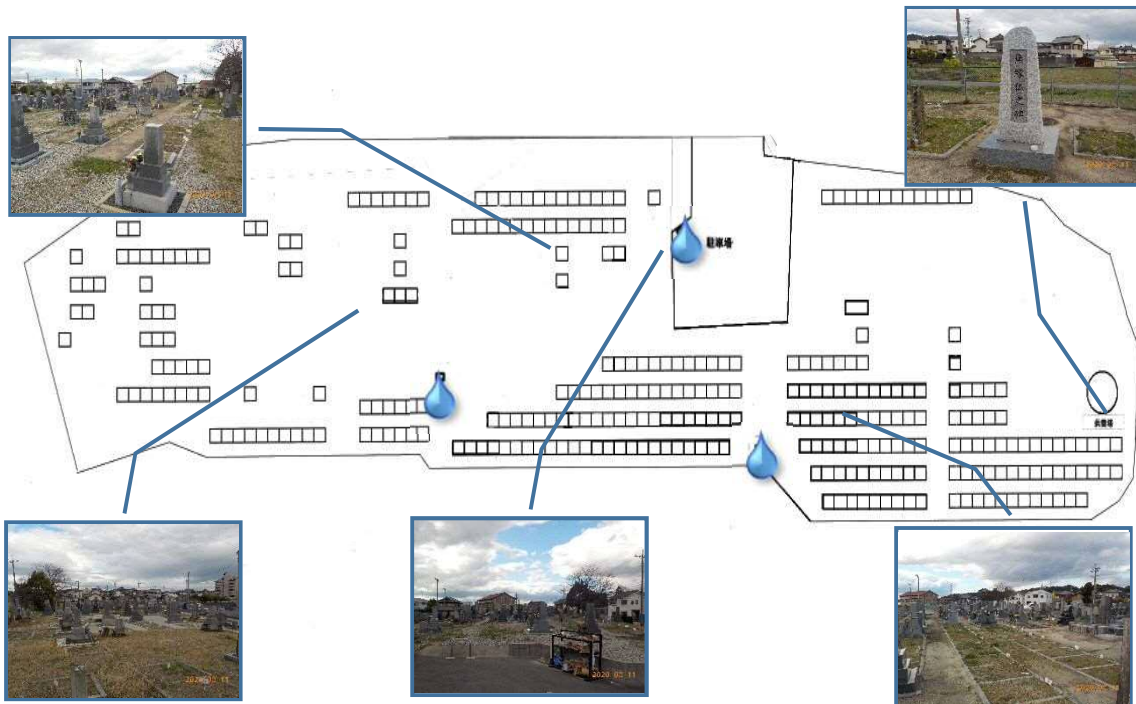


北部墓地の概要

- 面積…39,913 m² ○区画数…8,221 区画
- 水汲み場…4 か所（水栓数…上水道9本、井戸2本） ○トイレ…2 か所
- 駐車場…95～100 台
- その他…東屋1 か所、戦没者慰霊碑

- ・伊勢湾台風で被害にあった亀崎地区の墓地から移設された墓石が多くを占める旧区画と、昭和58～59年度の拡張工事により整備された新区画に分けられます。
- ・市営墓地の中で面積、区画数とも最大の墓地であり、使用者の約80%が市内在住者で、亀崎地区だけでなく他の地区の在住者も多くいます。
- ・新区画はほぼすべての通路が舗装されていますが、旧区画の通路はほとんど舗装されていません。
- ・旧区画は古い墓石も多く、無縁と思われる区画も多くあります。

③乙川一色墓地



乙川一色墓地の概要

- 面積…2,554 m² ○区画数…632 区画
- 水汲み場…3 か所（水栓数…3 本） ○トイレ…なし
- 駐車場…3 台
- その他…無縁仏之碑

- ・平成 25～27 年度にかけて全面的に整備工事を行い、区画が整理されました。現在、新規区画の使用者募集を行っていますが、多くの空き区画が残っている状況です。
- ・水田や民家に囲まれた平坦な場所に立地し、市営墓地の中では面積は最小、区画数は 2 番目に少ない墓地です。
- ・使用者の約 83%が市内在住者で、そのほとんどが乙川地区の在住者です。

④北谷墓地



北谷墓地の概要

○面積…25,565 m² ○区画数…6,065 区画
○水汲み場…7か所(水栓数…12本) ○トイレ…1 か所 ○駐車場…25 台
○その他…戦没者慰霊碑、伊勢湾台風犠牲者慰霊碑

- ・ 市営墓地の中で、北部墓地に次いで2番目に大きな墓地で、使用者の約72%が市内在住者であり、その多くは半田・岩滑地区の在住者です。
- ・ 主要な通路は舗装されていますが、枝葉の通路は舗装されていません。
- ・ 駐車場は、区画数に比べ駐車可能台数が非常に少なく、お盆は混雑しています。
- ・ 本市出身の児童文学作家、新美南吉の墓が建立されている墓地です。

⑤成岩墓地

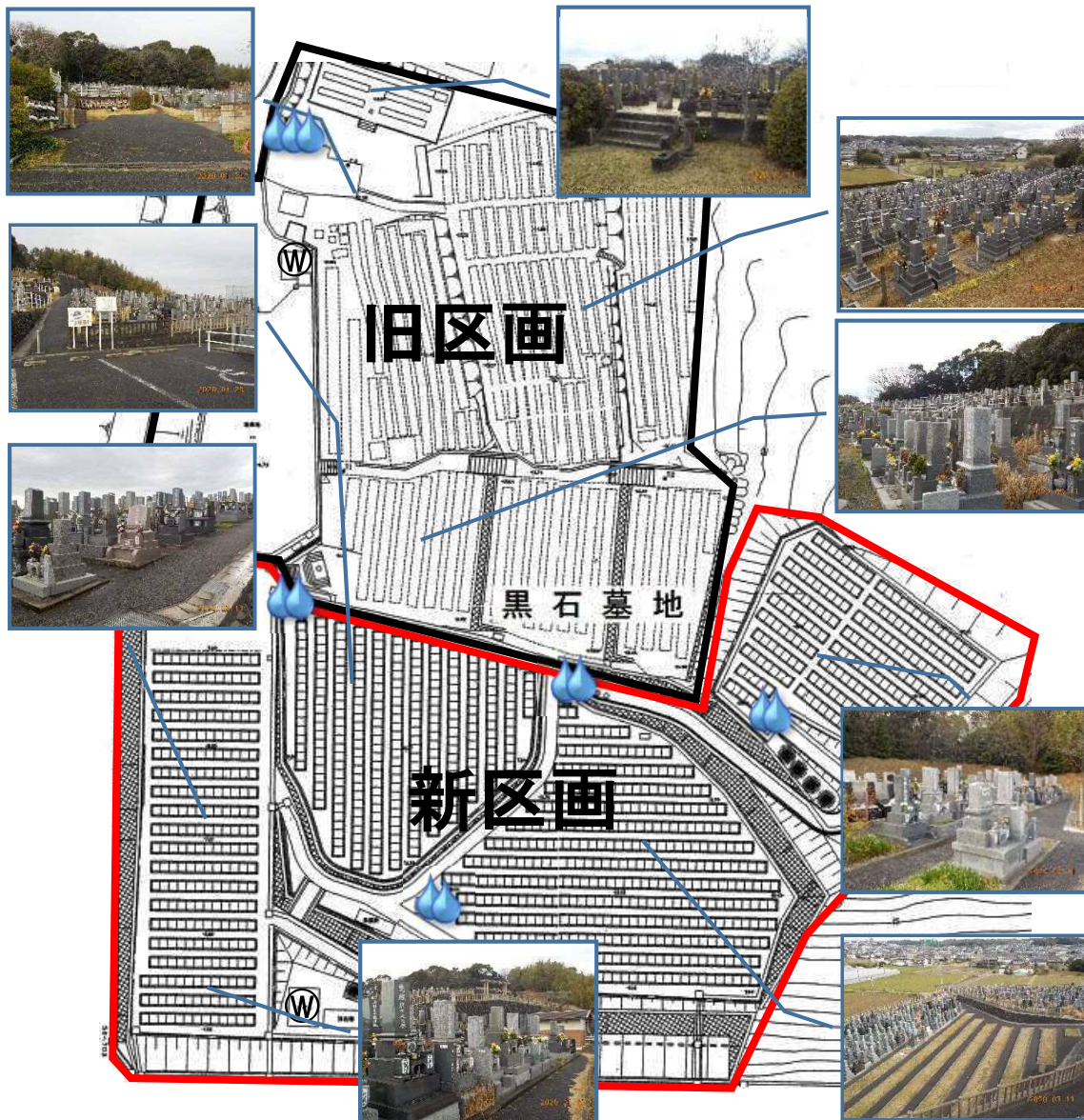


成岩墓地の概要

○面積…9,605 m² ○区画数…710 区画
○水汲み場…2 か所（水栓数…3 本） ○トイレ…なし
○駐車場…5 台

- ・任坊山公園の北側、任坊山の北西裾野を切り開いて整備された墓地で、未舗装の山肌に区画が配置されています。
- ・全区画の内、約 39%が空き区画となっており、使用区画においても墓石未建立の区画が多くあって、墓地全体が有効に活用されていません。
- ・使用者の約 67%が市内在住者で、そのほとんどが成岩地区の在住者です。
- ・現在、空き区画の再整備及び募集は行っていません。

⑥黒石墓地



黒石墓地の概要

- 面積…8,410 m² ○区画数…1,916 区画
- 水汲み場…5 か所（水栓数…11 本） ○トイレ…2 か所
- 駐車場…約 31 台
- その他…戦没者慰霊碑

- ・板山地区から移管を受けた旧区画（一部、市で増設した区画あり）と、平成14～15年度に拡張工事を行い整備した新区画に分けられます。
- ・新区画の通路は広く舗装されていますが、旧区画の通路は狭く、ほとんど舗装されていません。
- ・使用者の約88%が市内在住者で、半数以上が板山・青山地区の在住者ですが、成岩地区や半田地区の住民も多く利用しています。

2. 今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート

本計画策定の参考とするため、お墓や市営墓地などに関する市民のニーズの把握を目的として、20歳以上の市民2,000人（市営墓地利用者1,600人及び利用者以外の市民400人）を対象とした「今後の市営墓地のあり方に関するアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）を実施しました。

(1) アンケート調査の概要

① 対象者

市民2,000人（市営墓地利用者1,600人、市営墓地利用者以外の400人）

※各市営墓地利用者については、区画数に応じて対象者数を案分

② 実施期間

令和元年11月25日～12月10日

③ 調査方法

郵送による調査票の送付及び回収

④ 調査項目

世帯構成、満足度、整備や維持管理、合葬墓などに関する12項目

⑤ 回答数

1,103人（回答率55.2%）

(2) アンケート調査の内容及び結果

アンケート調査の内容及び結果については、資料編を参照。

3. 市営墓地の現状と課題

(1)市営墓地の現状

①区画の利用状況

令和2年3月31日現在、全墓地の約17,790区画のうち、約16,350区画が使用区画、約1,440区画が空き区画となっています。

使用区画の名義人の内訳は、約12,770区画が市内在住者、約3,460区画が市外在住者となっており、また、墓地管理システム上、約120区画の使用者名義が「使用者不明」となっています。

名義人については、死亡による承継（名義変更）の手続きが行われていなかったり、後継者不在により無縁となっていたりするなど、現在の使用者が登録の名義人と異なっていると思われる区画が多くあります。この状況を解消するため、平成29年度から令和元年度にかけて、すべての使用者不明区画に対し、使用者確認のための置手紙*を実施しました。

令和2年3月31日現在までに置手紙を実施した約5,660区画の内、3,996区画については使用者が判明し、さらにその内の3,431区画については、承継や返還などの手続きが完了しました。使用者が判明したものの、手続きがなされていない565区画については、使用者に承継や返還手続きの依頼を、実際に墓地を使用している方が確認できていない残りの1,664区画については、再度の置手紙などを実施する必要があります。

なお、市政概要と墓地管理システム上の区画数に相違があるため、区画の実際の配置状況について、現地調査が必要です。

*置手紙…市への連絡を依頼する内容が書かれた紙を墓石の花筒などに入れ、お参りに来た方から市への連絡を促すもの。

区画の利用状況

名称	市内 在住者	市外 在住者	使用者 不明等	空き	システム 上の合計	市政概要	差
有 脇	268	34	1	8	311	476	▲165
北 部	6,331	1,447	107	339	8,224	8,221	3
乙川一色	235	49	0	176	460	632	▲172
北 谷	4,090	1,561	5	337	5,993	6,065	▲72
成 岩	288	155	0	277	720	710	10
黒 石	1,562	209	2	306	2,079	1,916	163
合 計	12,774	3,455	115	1,443	17,787	18,020	▲233

令和2年3月31日現在

※実際に墓地を使用している方が確認できていない1,664区画は、「市内在住者」及び「市外在住者」のうち、登録名義人と現在の使用者が異なっていると思われる区画の数と「使用者不明等」区画の数を合計したもの。

※「システム上の合計」は、システムに登録のある17,847区画から、「区画なし」「区画廃止」「募集停止」「予備番号」を削除した数。

②区画の新規申込及び返還状況

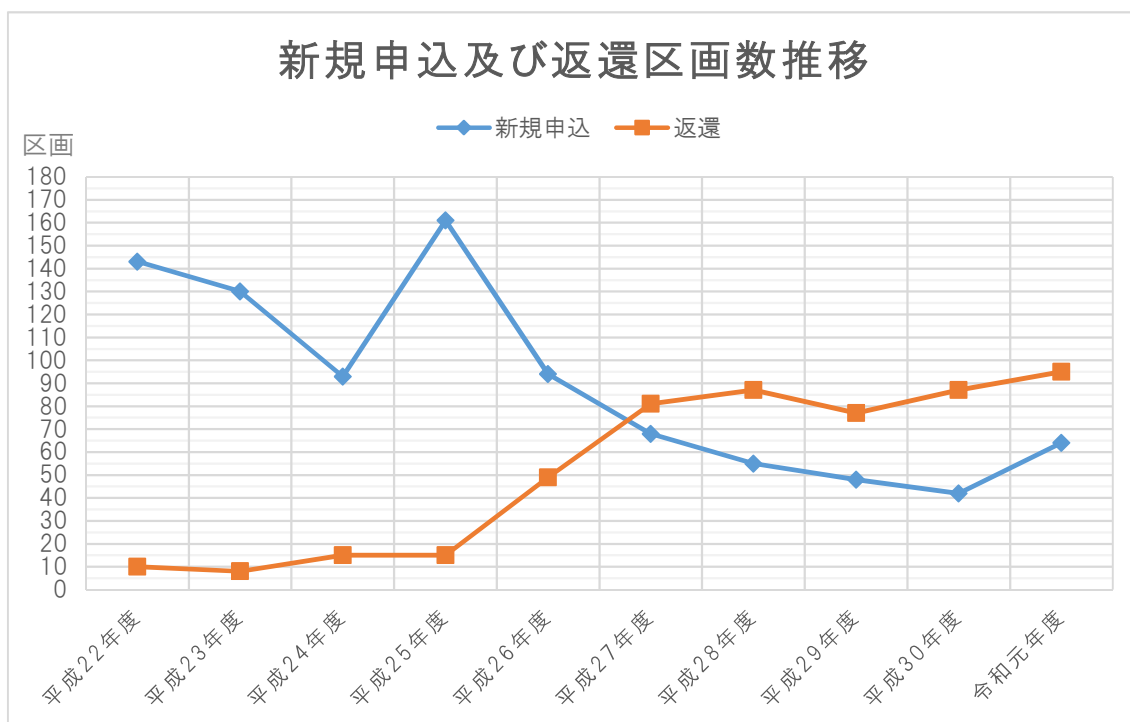
過去10年間の、各墓地の新規申込及び返還の状況については、下記のとおりとなっています。新規申込数は、北部墓地で再整備した130区画について、平成25年度に新規募集を行ったことなどにより一時的に増加していますが、年々減少傾向にあります。一方、返還数については、平成26年度以降大きく増えており、平成27年度以降は、新規申込数を上回る数で、概ね横ばいで推移しています。

過去10年間の新規申込及び返還状況

名称	年度		H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		合計		
	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	申込	返還	
有 脇	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	1	—	1	—	0	—	1	—	1	—	0	—	4	—
北 部	111	5	57	3	0	12	85	9	13	20	28	57	15	33	14	36	7	57	12	57	12	57	342	289	
乙川一色	—	—	—	—	—	—	30	0	8	1	8	0	5	1	2	3	9	0	0	3	0	3	62	8	
北 谷	0	0	30	0	51	3	22	5	49	21	18	15	28	47	18	30	10	19	25	25	25	25	251	165	
成 岩	—	3	—	2	—	0	—	—	—	3	—	2	—	1	—	3	—	4	—	1	—	1	—	19	—
黒 石	32	2	43	3	42	0	24	1	24	3	14	6	7	5	14	4	16	6	27	9	27	9	243	39	
合 計	143	10	130	8	93	15	161	15	94	49	68	81	55	87	48	77	42	87	64	95	64	95	898	524	

※有脇墓地及び成岩墓地については、現在新規申込みの受付は行っていません。

※北部墓地はH25及び27年度に、乙川一色墓地はH25～27年度に、北谷墓地はH23～26及び28年度に、それぞれ抽選による使用者募集を行っています。(太字の箇所)



③墓地使用料

名称	区分	単位	金額	使用者募集	備考
有 脇	一等地	1 区画	120,000	—	
	二等地		80,000	—	
北 部	一等地		300,000	○	50 年間分の維持管理費用 相当額を加味して設定 (平成 25 年度以降)
	二等地			○	
	三等地			○	
乙川一色	一等地		360,000	○	50 年間分の維持管理費用 相当額を加味して設定 (平成 25 年度以降)
北 谷	一等地		360,000	○	50 年間分の維持管理費用 相当額を加味して設定 (平成 16 年度以降)
	二等地			○	
	三等地			○	
	四等地			○	
成 岩	二等地		32,800	—	
黒 石	一等地		55,000	—	
	二等地		50,000	—	
	三等地		96,000	—	
	四等地	300,000	○	50 年間分の維持管理費用 相当額を加味して (平成 16 年度拡張整備区画)	

※北部墓地と北谷墓地の使用料は、返還区画を整備し、再募集を開始した際に改正したものであり、再募集以降の新規申込者からのみ徴収している金額です。

※乙川一色墓地の使用料は、平成 25 年度の拡張整備以降の新規申込者からのみ徴収している金額です。

(2)市営墓地の課題

①無縁化の進行

令和元年12月に実施した「今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート」において、市営墓地使用者のうち「お墓を引き継ぐ人がいない」または「分からない」と回答している方を合わせると、約35%となっています。また、現状でも、雑草に覆われているなど管理が適正に行われず、すでに無縁となっていると思われる区画が多くあります。

本市では、「置手紙」により使用者の把握に努めていますが、令和2年3月31日現在、1,664区画（約9.2%）については、現使用者の確認ができていません。

無縁化が進行すれば、区画が有効利用されず、また、適切に管理されていない区画が増加することで、墓地全体の荒廃化が進み、快適な墓地環境が損なわれることとなります。

②「お墓」に対する意識の変化

かつてお墓は、明治時代に制定された民法に定められた「家制度」などと結びつき、それぞれの「家」ごとに所有し、先祖代々引き継いでいくことが当然と考えられてきました。しかし、時代による考え方の変化、少子高齢化や生活スタイルの変化などにより、個々のお墓を持たず、永代供養施設への納骨という方法を選択する方や、故人の遺志を尊重して「散骨」などの新たな供養方法を採用する方など、供養方法の多様化も見られます。

また、前述の市民アンケートにおいて、約34%の方が「市営墓地に合葬墓が必要」と回答され、約27%の方が「合葬墓を使用したい」と回答しています。

こういった、お墓に対する意識の変化に対応するため、従来のような、先祖代々管理する墓石を建立するための区画を提供するだけの墓地運営から、後の世代の管理が不要な合葬式の埋蔵施設を整備するなどの、新たな墓地運営への転換を検討する必要があります。

③墓地の維持管理に関する費用について

市が拡張整備した区画及び返還後に整備して再募集を行った区画に関しては、50年間分の維持管理費用相当額（電気料や水道料、一般管理整備費用など）を加味して、使用申込時の永代使用料を設定してありますが、それ以外の古くから使用されている区画に関しては、維持管理費用相当額を徴収していません。市営墓地を使用する市民と、使用しない市民の費用負担に関する公平性の観点から、「管理料」の徴収について検討する必要があります。

また、市と使用名義人との継続的なコンタクトの不足が無縁化進行の要因の一つとして挙げられます。管理料の徴収により、お墓を管理している方を継続して把握することは、無縁化防止策の一つと考えられます。

④墓地施設の整備について

市民アンケートにおいて、合わせて372人（約38%）の方が、市営墓地に対して「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」と回答されました。その理由のうち上位3件は、

1. 駐車場が狭い (150人、40.3%)
2. 雑草や樹木の手入れが足りない (103人、27.7%)
3. 通路が整備されていない (52人、14.0%)

となっています。

また、『快適な墓地』として、市営墓地に求めるものは」の質問に対する回答の上位3件は、

1. 雑草のない環境 (392人、35.5%)
2. すべての通路が舗装され、バリアフリーな環境 (309人、28.0%)
3. 明るく見通しの良い環境 (278人、25.2%)

となっています。

さらに、「市営墓地をどう維持管理していくべきか」については、

1. 駐車場を広げる (255人、25.9%)
2. 今以上の施設、設備は必要ない (210人、21.3%)
3. 今より頻繁に通路の雑草を処理する (143人、14.5%)
4. トイレを増やす (140人、14.2%)
5. 無縁塔（無縁の方の遺骨をまとめて埋蔵する施設）を設置する (139人、14.1%)
6. 見通しを良くする程度に樹木を伐採する (131人、13.3%)

の順となっています。

また、「通路をすべて舗装する」と「主要な通路を舗装する」を合わせると、176人（17.8%）となり、第3位となります。

駐車場に関しては、お墓参りの交通手段の90%近くが自家用車であり、お盆や年末年始、彼岸など、利用者が一斉にお墓参りに訪れる時期には、どうしても駐車場が不足することとなります。

雑草や樹木の手入れ、通路の整備に関しては、墓地を快適に利用するための最低限の維持管理が不足していることに対して、利用者が不満を持っていることがうかがえます。

一方、「今以上の施設、設備は必要ない」という回答も多くあり、アンケート結果からは、市営墓地の整備のあり方については「管理事務所がある、『公園墓地』のような憩いの場としての整備」というよりも、基本的な快適性の向上が期待されていることがうかがえます。

第3章 今後の市営墓地のあり方

1. 市営墓地の維持管理及び整備の基本方針

「第2章 市営墓地の現状と課題」のとおり、本市には約18,000の区画があります。空き区画の数や新規申込及び返還状況の推移を考えると、団塊の世代による一時的な墓地需要の増加は想定されるものの、しばらくは新たな墓地の整備や拡張は必要ないと考えられます。

今後は、時代による考え方の変化、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化などによる墓地に対する意識の変化などに対応しながら、既存の墓地を有効活用するための施設整備や空き区画の再整備を行い、墓地を必要とする方へ提供します。

また、これまで墓地の維持管理に係る費用の徴収は行ってきませんでした。費用負担の公平化や無縁化防止対策の観点から、維持管理に係る費用の一部を墓地使用者から徴収することを方針とします。

(1)維持管理の基本方針

①区画の適正管理と快適な利用について

- (ア) 使用名義人（墓地使用権者）を継続的に把握することで無縁化を防止し、区画を適正に管理するよう努めます。
- (イ) 後継者（祭祀承継者）の不在等により無縁となってしまった区画については、計画的に無縁改葬を行い、空き区画とともに再整備して、墓地を必要とする方へ提供します。
- (ウ) 区画の使用状況について現地確認を行い、現地の状況と墓地管理システムの登録状況との整合を図ります。
- (エ) 利用者が快適にお墓参りできるよう、適度な樹木剪定及び適切な雑草処理を行います。

②管理料の徴収について

これまでは、区画を使用する権利を取得するための代金として、墓地の使用申込時に「使用料」を徴収してきましたが、墓地の共用部分の維持管理費用は徴収していませんでした。

しかしながら、市営墓地を使用する市民と、使用しない市民との費用負担に関する公平性の観点から、墓地の維持管理に要する費用の一部に充てるため、「管理料」の徴収を視野に検討します。

なお、管理料の徴収により、使用者（墓地使用権者）の継続的な把握が可能となり、無縁化を防止することにもなります。

ところで、管理料の徴収に向けては、徴収に掛かる費用、徴収方法（毎年か数年に一度か）、徴収額、対象者（墓地使用権者）の特定など、多くの課題が残されています。このため、徴収に対する公平性や費用対効果などを十分に考慮しながら、徴収の可否も含め、適正な制度設計を行う必要があります。

(2)整備の基本方針

アンケートの「市営墓地に対する満足度」、「『快適な墓地』として市営墓地に求めるもの」「市営墓地をどう維持管理していくか」に対する回答を参考に、墓地ごとの現状を踏まえ、安全性や基本的な利便性、快適性を向上させるための整備を行います。

また、アンケートにおいて、「お墓を引き継ぐ人がいない」または「分からない」方が合わせて35%程度いること、合葬墓が必要と回答された方が約34%いることなどから、「合葬墓」を設置します。設置場所は、墓地の立地や使用者の利便性、設置スペースなどを考慮し、北部墓地と黒石墓地の2か所を候補地とし、先行して北部墓地に設置します。

なお、設置できる場所が限られていることや、アンケートで「合葬墓が必要」と回答した方の割合、現在、市営墓地を使用していない方からの今後の需要などを勘案して、「合葬墓」はより多くの焼骨が埋蔵できる形式のものを基本とし、実施設計を行います。

2. 各墓地における維持管理及び整備の方針

(1)有脇墓地

◇方針「現状を維持しながら基本的な安全性や快適性を確保します」

市営墓地の中で最も小規模な墓地で、墓参者も少なく、使用者の多くが地元有脇地区の在住者であり、アンケートでは「今以上の施設・設備は必要ない」という回答が多くありました。

また、通路の幅が非常に狭く、歩行者が歩く最低限の幅員しか確保されていないため、区画内の施設を改良する余地がほとんどありません。

このようなことから、現状を維持しながら、通路の排水機能の確保や、法面等崩壊防止対策など、基本的な安全性や快適性を確保するための維持管理、整備を行います。

(2)北部墓地

◇方針「利便性や快適性をより向上させるための整備を行います」

市営墓地の中で面積、区画数とも最大の墓地であり、多くの墓参者が訪れます。

拡張を行った新区画はほぼすべての通路が舗装されていますが、旧区画の通路のほとんどが舗装されておらず、アンケートでは、「雑草のない環境」や「舗装された通路」を望む声が多くありました。

また、広場や水辺などの憩いの場による公園的な整備を望む声もあるため、まずは通路の舗装や雑草対策等を行った後、花の咲く常緑低木の植栽や芝生やベンチの設置など、快適性を向上させるための整備を検討します。

さらに、アンケートで使用者の3割以上が「必要」と回答した合葬墓を設置します。

(3)乙川一色墓地

◇方針「現状を維持しながら基本的な安全性や快適性を確保します」

市営墓地の中で面積は最も小さく、区画数は有脇墓地に次いで2番目に少なく、墓参者の数が少ない墓地です。

平成25～27年度にかけて市が整備工事を行い、現状である程度の整備がされており、新規募集区画も多く残っています。

アンケートでは「駐車場の拡張」や「合葬墓」を望む声がありましたが、墓地の規模や利用者数などを勘案すると、さらなる施設整備は行わず、現状を維持しながら、基本的な安全性や快適性を確保するための維持管理、整備を行っていきます。

(4)北谷墓地

◇方針「利便性や快適性をより向上させるための整備を行います」

市営墓地の中で面積、区画数とも2番目に大きい墓地であり、多くの墓参者が訪れます。

アンケートでは、「雑草の処理」「ゴミ捨て場の増設」「舗装された通路」など、通常墓地を使用する際の、基本的な利便性や快適性の向上を望む声が多くありました。

また、墓地の規模に比べ、駐車スペースが圧倒的に少ないため、駐車場の拡張を求める声が多かったです。

このようなことから、まずは通路の舗装や雑草対策、ゴミ捨て場の増設など、基本的な利便性や快適性の向上を図るための整備を行います。

さらに、新たな駐車スペースを確保するため、場所や費用などについて調査を行います。

(5)成岩墓地

◇方針「当面は現状を維持するための管理を行い、将来的な墓地の有効利用について検討します」

現在、約700ある区画のうち、使用者のいない区画が約280区画あります。使用者登録のある区画でも、墓石が建立されていない区画が100以上あり、全区画の半数以上が使用されていないのが実状です。

さらに、山肌にそのまま区画が配置されており、区画ごとの境界を示す印もないため、どこがそれぞれの区画か判別できない状態です。

このような現状ではありますが、周辺には新しい市街地が形成され、任坊山公園に隣接するなど、立地状況等を勘案すると、今後もある程度の需要が見込まれることから、雑草や樹木の処理など、基本的な維持管理を行いながら、将来的な整備のあり方を検討していきます。

(6)黒石墓地

◇方針「基本的な安全性や快適性を確保しながら、必要に応じて利便性向上のための整備を行います」

平成14～15年度にかけて、現在の全区画の半数強にあたる約1,100区画が新たに整備されたことや、旧区画においても、空き区画や管理されずに放置された区画が少ないこと、また、地元の板山地区の長寿会により雑草処理や清掃が丁寧に行われていることなどから、アンケートにおいては、他の市営墓地よりも墓地に対する満足度が高く、「今以上の施設、設備は必要ない」との回答が最上位となりました。

しかしながら、旧区画においては、人のすれ違いもできないほど通路が狭隘で、区画内の施設を改良する余地はほとんどありません。

そのため、現状を維持しながら、通路の排水機能の確保や、現施設の修繕などの維持管理により、基本的な安全性や快適性の確保を行い、必要に応じて、施設の快適化などの整備を行います。

なお、合葬墓については、北部墓地への設置後の整備を目指します。

資料編

今後の市営墓地のあり方に関する市民アンケート調査結果

今後の市営墓地のあり方に関するアンケート調査 回答用紙

該当する回答の数字に○を付けてください。一部回答によっては具体的に記載してください。

世帯構成について

【質問1】

あなたの世帯構成についてお答えください。(一つだけ)

- ① 65歳以上の単身者または夫婦だけの世帯
- ② 65歳以上の単身者または夫婦とその子供(孫)の世帯
- ③ 65歳未満の単身者または夫婦(夫、妻どちらか一方が65歳以上の場合を含む)だけの世帯
- ④ 65歳未満の単身者または夫婦(夫、妻どちらか一方が65歳以上の場合を含む)とその子供(孫)の世帯
- ⑤ その他(具体的に: _____)

使用している墓地について

【質問2】

現在墓地を使用していますか。(一つだけ) ([]内は、墓地のある地区です。)

- ◆市営墓地を使用している方…①～⑥のうちから一つに○を
 - ◆お寺の墓地など、市営墓地以外の墓地や永代供養施設などを使用している方…⑦に○を
 - ◆墓地を使用していない方…⑧に○を
- ※親族からの承継などにより、複数の市営墓地を使用している場合は、当初からご自身が使用している墓地など、主として使用しているものを選んでください。
※市営墓地とお寺などの墓地の両方を使用している場合は、市営墓地を選んでください。

- ① 有脇墓地 [有脇地区] ② 北部墓地 [亀崎地区] ③ 乙川一色墓地 [乙川地区]
④ 北谷墓地 [半田地区] ⑤ 成岩墓地 [成岩地区] ⑥ 黒石墓地 [板山地区]

①～⑥を選んだ方は【質問3】以降お答えください

⑦ 市営墓地以外の墓地や永代供養施設を使用⇒【質問7】以降お答えください

⑧ 墓地を使用していない ⇒ 今後市営墓地を使用したいですか

(1) はい (2) いいえ (3) 分からない ⇒【質問9】以降お答えください

お墓参りの頻度について

【質問3】

お墓参りにはおおよそどれくらいの頻度で行きますか。(一つだけ)

- ① 5年以上行っていない ② 数年に1回 ③ 年に1回 ④ 年に2回以上
- ⑤ 毎月1回 ⑥ 月に2回以上 ⑦ お参りする墓石が建っていない

お墓参りの交通手段について

【質問4】

お墓参りの主な交通手段はどれですか。(一つだけ)

- ① 徒歩 ② 自家用車 ③ バス ④ タクシー ⑤ 電車 ⑥ その他
- ※バス停や駅から徒歩で墓地まで行く場合は、それぞれ「③バス」「⑤電車」を選んでください。
※電車とタクシーを利用する場合は「⑤電車」を選んでください。

市営墓地に対する満足度について

【質問5】

あなたは、使用している市営墓地に満足していますか。(1つだけ)

満足していない場合(③～⑥を選んだ場合)は、その理由も教えてください。(いくつでも)

- ① とても満足 ② 満足 ③ やや満足 ④ やや不満 ⑤ 不満 ⑥ とても不満
③～⑥を選んだ場合はその理由・・・(1) 緑が少ない (2) 通路が整備されていない
(3) 雑草や樹木の手入れが足りない (4) 駐車場が狭い (5) 墓地に管理人がいない
(6) 清掃が行き届いていない (7) 空き区画が多い (8) 憩いの場がない
(9) その他(具体的に:)

市営墓地の維持・管理について

【質問6】

あなたが使用している市営墓地を、これからどのように整備したり、維持・管理したりするべきだと思いますか。(最大5つまで)

- ① 通路をすべて舗装する ② 主要な通路を舗装する ③ 舗装せず排水を改善する
④ 公園的な整備をする(広場や水辺など憩いの場を作る) ⑤ 緑を増やす
⑥ 樹木をすべて伐採する ⑦ 見通しを良くする程度に樹木を伐採する
⑧ 今より頻繁に通路の雑草を処理する ⑨ 個人の区画の雑草の処理も市が行う
⑩ 駐車場を広げる ⑪ 今より大きな区画を設ける ⑫ 今より小さな区画を設ける
⑬ 無縁塔(無縁の方の遺骨をまとめて埋蔵する施設)を設置する
⑭ いつも管理人がいる事務所を設置する ⑮ 外灯を設置する ⑯ ゴミ捨て場を増やす
⑰ トイレを増やす ⑱ 水汲み場を増やす ⑲ 今以上の施設、設備は必要ない
⑳ その他(具体的に:)

墓じまいについて

【質問7】

墓じまいを考えていますか。(1つだけ)

- ① 考えている ⇒ 【質問7-1】以降お答えください
② 考えていない ⇒ 【質問8】以降お答えください
③ 分からない ⇒ 【質問8】以降お答えください

【質問7-1】(【質問7】で①と回答された方のみ)

墓じまいを考えている理由を教えてください。(1つだけ)

- ① 後を引き継ぐ人がいないから ② 次の世代に負担をかけたくないから
③ その他(具体的に:)

お墓を引き継ぐ方について

【質問8】

今使用されているお墓を引き継ぐ予定の方(世帯内も含む)はいますか。(1つだけ)

- ① いる ② いない ③ 分からない

合葬墓について(【質問9】～【質問10-1】)

【質問9】

「後継ぎがない」「子供たちにお墓の管理について負担をかけたくない」などの理由から、合葬墓の設置を望む声があります。市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか。(1つだけ)

※合葬墓…骨壺に入れず、たくさんの方の遺骨をまとめて埋蔵する施設を想定しています。

「現在使用しているお墓を墓じまいして、合葬墓に遺骨を移動させる」「元から個別のお墓を持たず、直接合葬墓に埋蔵する」というような方法が考えられます。なお、一度合葬墓に埋蔵した遺骨は、後から取り出すことはできません。また、供養は各自で行っていただくこととし、市では行いません。

- ① 必要 ② 必要ではない ③ どちらでもよい ④ 分からない

【質問10】

合葬墓ができれば使用したいですか。(1つだけ)

※使用料は、使用を申し込むときに、一度だけ掛かる料金です。

※管理料は、遺骨を埋蔵した後、合葬墓を維持・管理するために、毎年必要な料金です。

- ① 使用料や管理料が必要でも使用したい ⇒ 【質問10-1】以降お答えください
② 使用料や管理料が必要ないなら使用したい ⇒ 【質問11】以降お答えください
③ 使用したくない ⇒ 【質問11】以降お答えください
④ 分からない ⇒ 【質問11】以降お答えください

【質問10-1】(【質問10】で①と回答された方のみ)

合葬墓の使用料、管理料はいくらまでが適当だと思いますか。(それぞれ1つずつ)

●使用料(使用申込み時に一度だけ)

- ① 5万円未満 ② 5～10万円未満 ③ 10～15万円未満
④ 15～20万円未満 ⑤ 20～25万円未満 ⑥ 25万円以上 ⑦ 分からない

●管理料(毎年の年間料金)

- ① 1,000円未満 ② 1,000円～2,000円未満 ③ 2,000円～3,000円未満
④ 3,000円～4,000円未満 ⑤ 4,000円～5,000円未満 ⑥ 5,000円以上
⑦ 分からない
⑧ 使用者に管理料を負担させるべきではない(市民全体の税金で管理するべきだ。)

快適な墓地について

【質問11】

「快適な墓地」として、あなたが市営墓地に求めるものは何ですか。(最大3つまで)

- ① 水辺やベンチ、芝生など、憩いの場がある公園のような環境
- ② 樹木などの緑あふれる環境 ③ 雑草のない環境 ④ 明るく見通しのよい環境
- ⑤ すべての通路が舗装され、バリアフリーな環境
- ⑥ 障がい者や車いすでも使用できる広いトイレ ⑦ 常に管理人がいる事務所
- ⑧ 現状以上には求めない
- ⑨ その他(具体的に: _____)

墓地の管理料について

【質問12】

現在、市営墓地の維持・管理費(樹木や雑草の管理費、トイレの清掃費、水道や電気使用料など)は、新規使用申込みのときにお支払いいただいている永代使用料や、市営墓地使用者以外の方も含めた市民の皆さんの税金からまかなっています。しかし、最近では使用申込者の減少により、使用料収入が減ってきており、受益者負担の考え方(墓地の維持・管理や整備費用は墓地を使用する方が負担すべき)から、墓地の維持・管理や、今後、墓地をより快適に使用していただくための整備の財源として、管理料の徴収を検討しています。

このことについて、どう考えますか。(1つだけ)

- ① 管理料を徴収することには反対である
- ② より快適な墓地として整備するために、管理料を徴収すべきだ
⇒その場合、年間の管理料の上限額は(_____ 円/年・分らない)
- ③ より快適な墓地として整備していくためには、管理料の徴収は仕方ない
⇒その場合、年間の管理料として負担しても良い上限額は(_____ 円/年・分らない)
- ④ 墓地使用者だけに負担をさせるべきではない(市営墓地の維持・管理費、より快適に使用するための整備費などは墓地使用者以外の税金も使って行うべきだ)
- ⑤ 分からない
- ⑥ その他(具体的に: _____)

【その他自由記載欄】

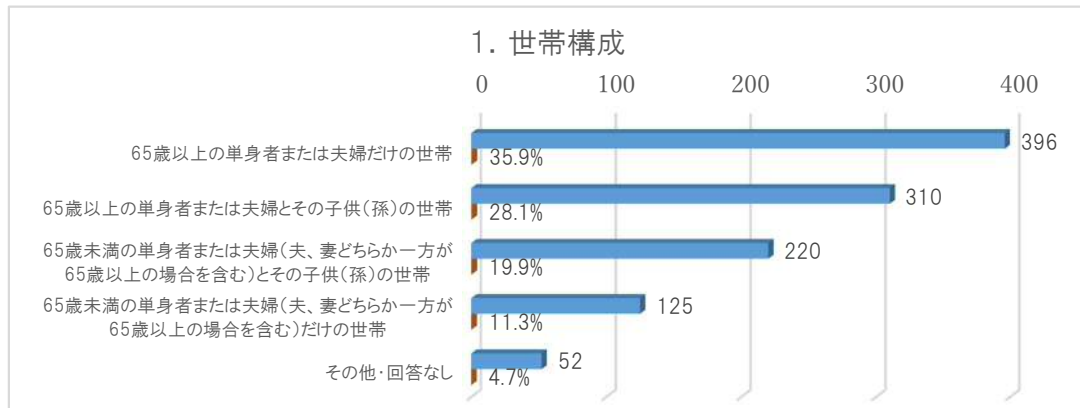
以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

アンケート用紙は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、ポストに投函してください。

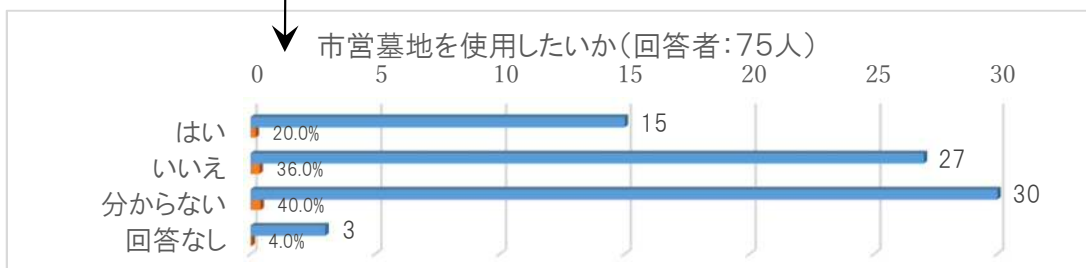
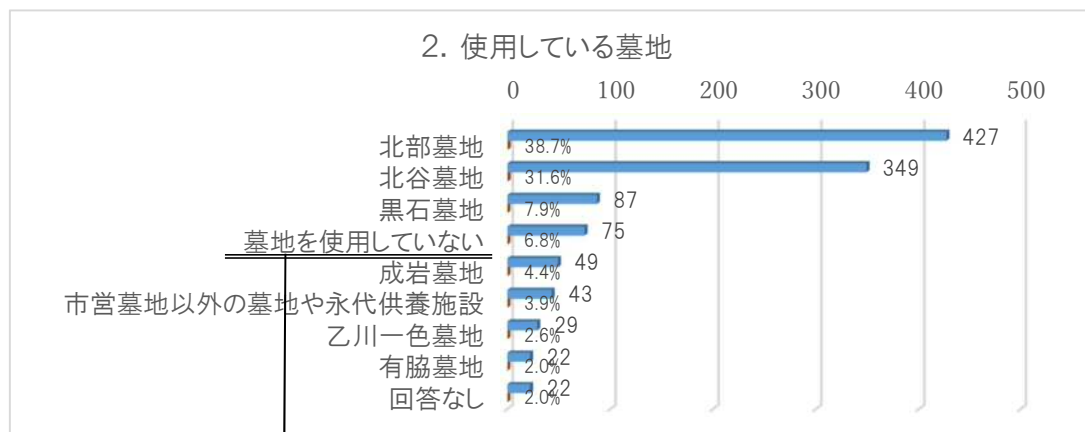
今後の市営墓地のあり方に関するアンケート調査結果（全体集計）
（回答者数:1103人）

※端数処理の関係で、割合の合計は必ずしも100%にはなりません。

【質問1】世帯構成について

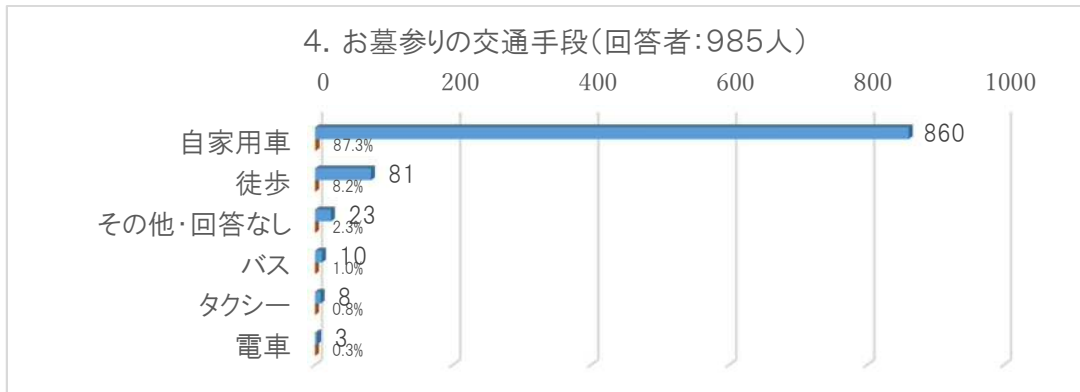


【質問2】使用している墓地について

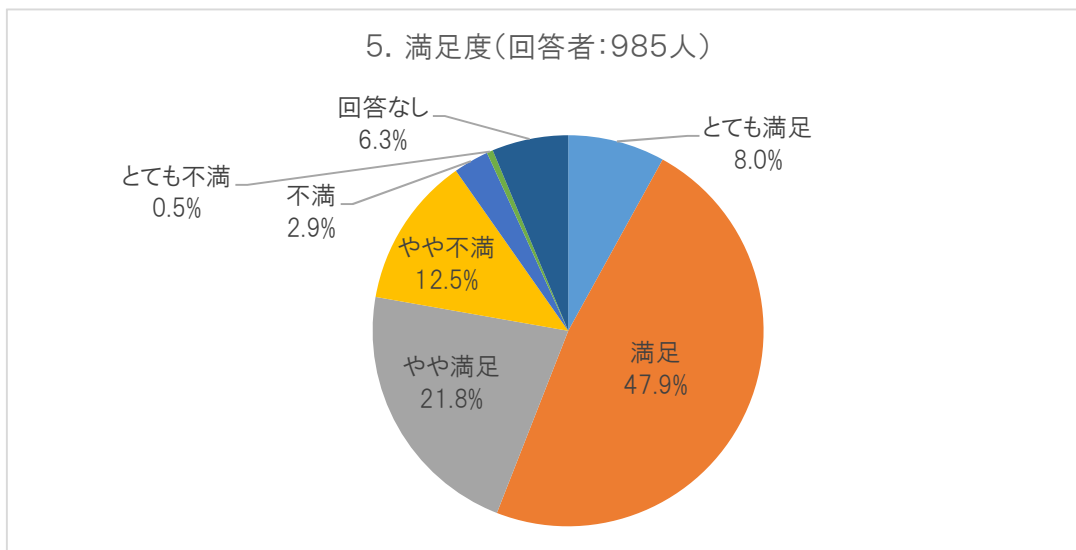


【質問3】お墓参りの頻度について

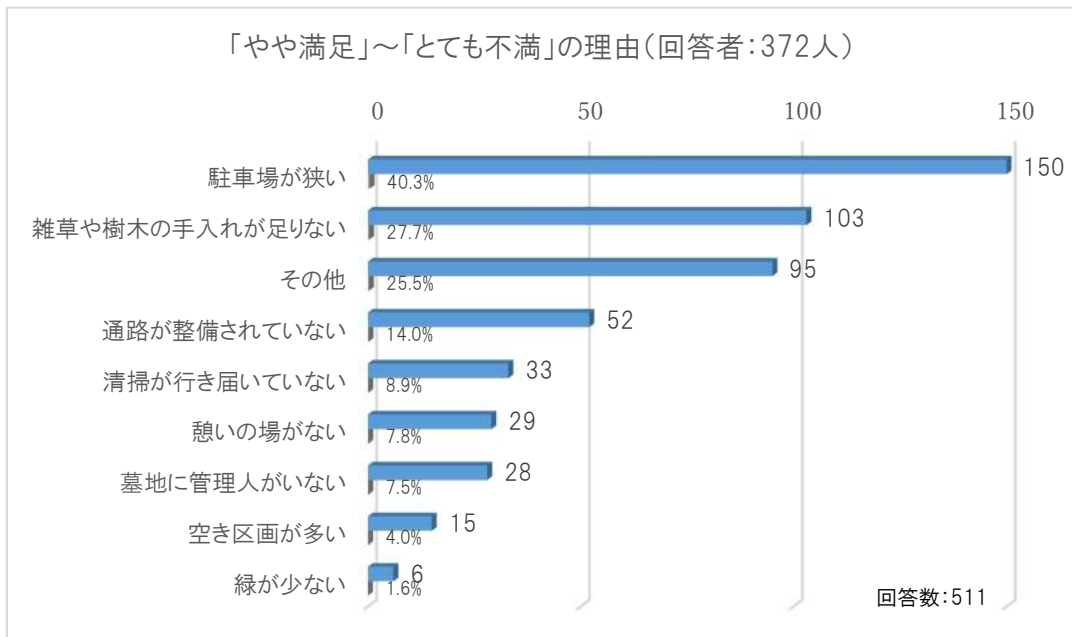




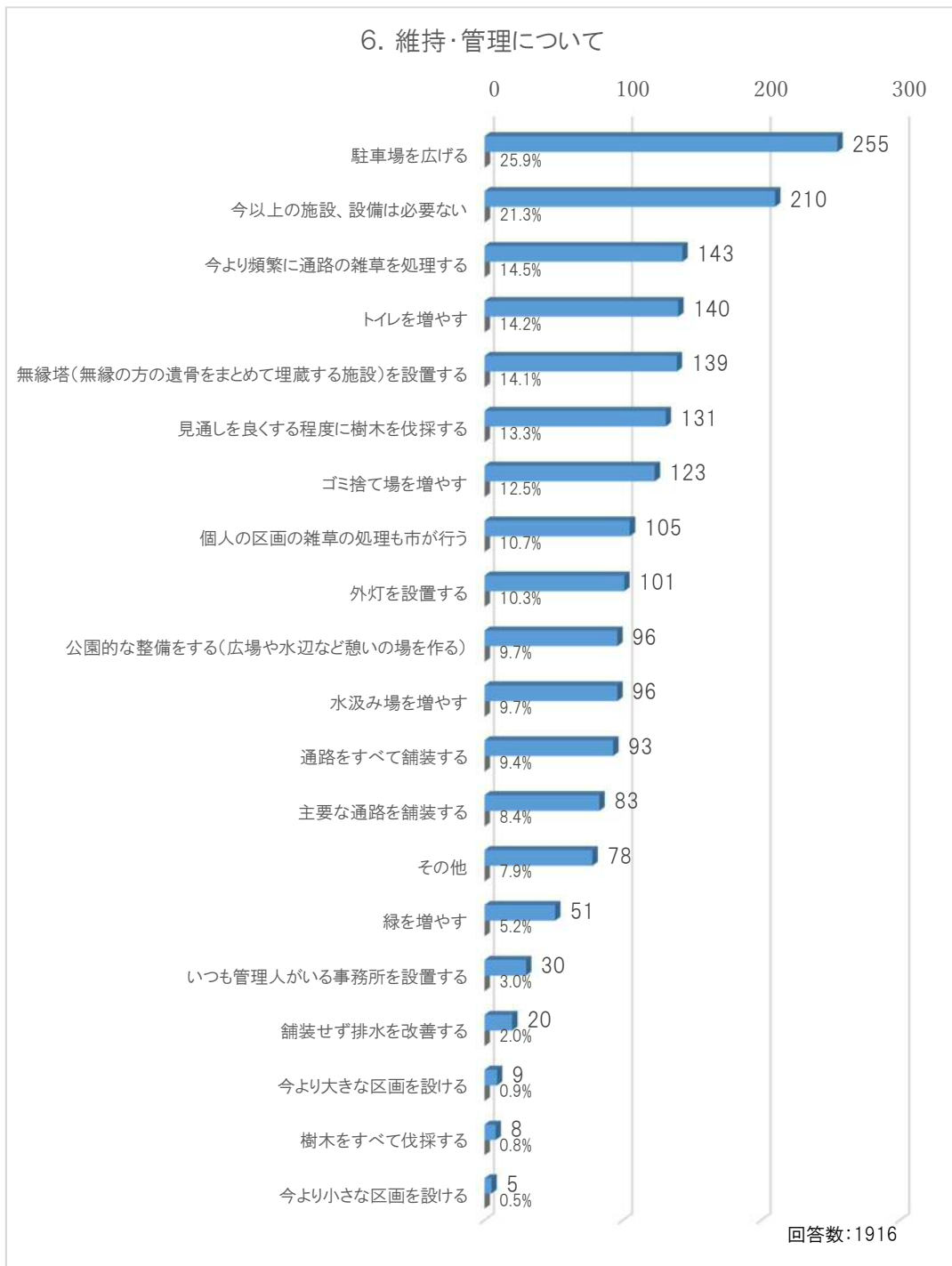
【質問5】市営墓地に対する満足度について



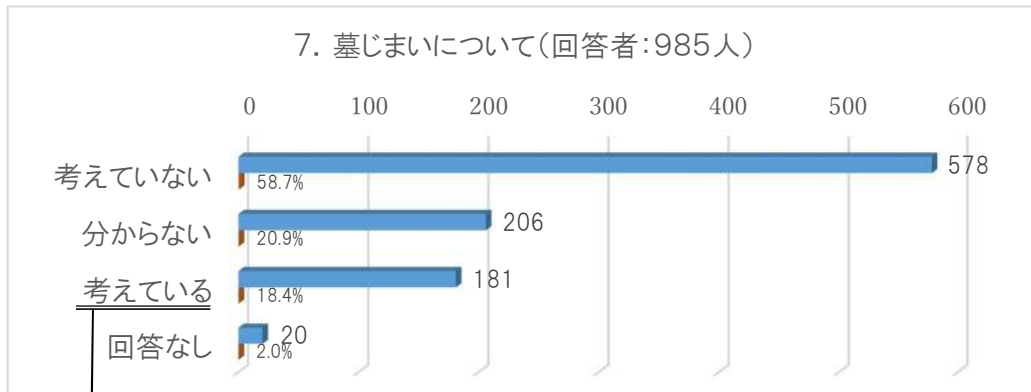
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由(いくつでも)



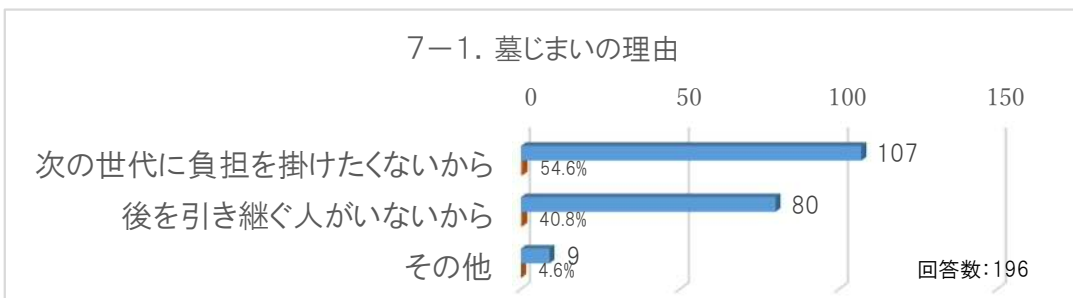
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



【質問7】 墓じまいについて

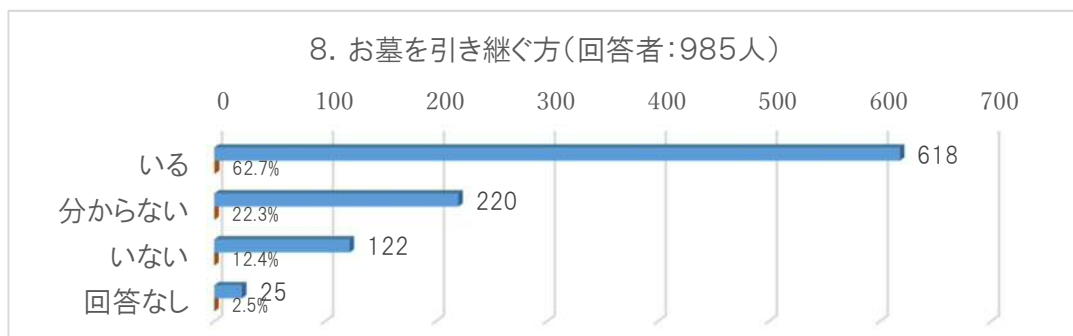


【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について



注:【質問7】で墓じまいを「考えている」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「考えている」と回答した181人より回答数が多くなっています。

【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



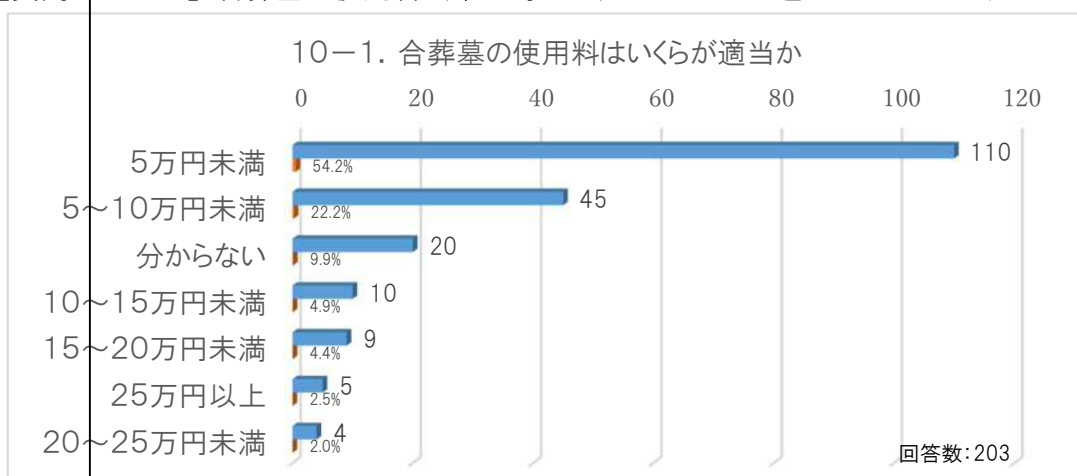
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

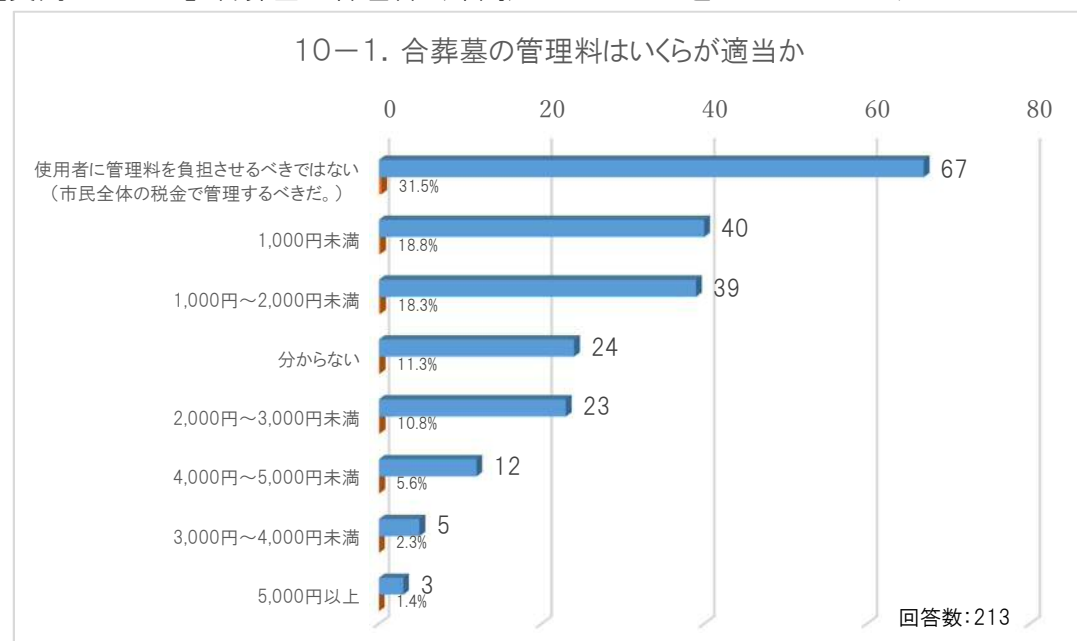


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



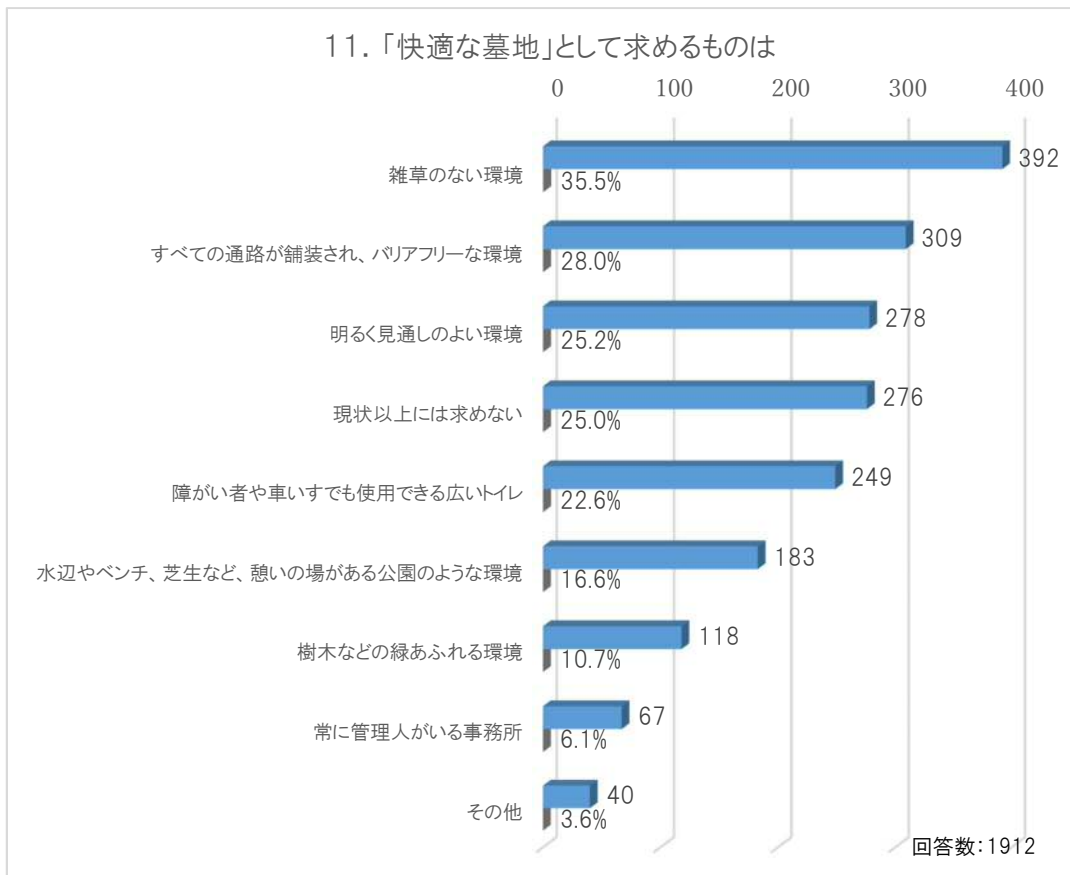
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した156人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

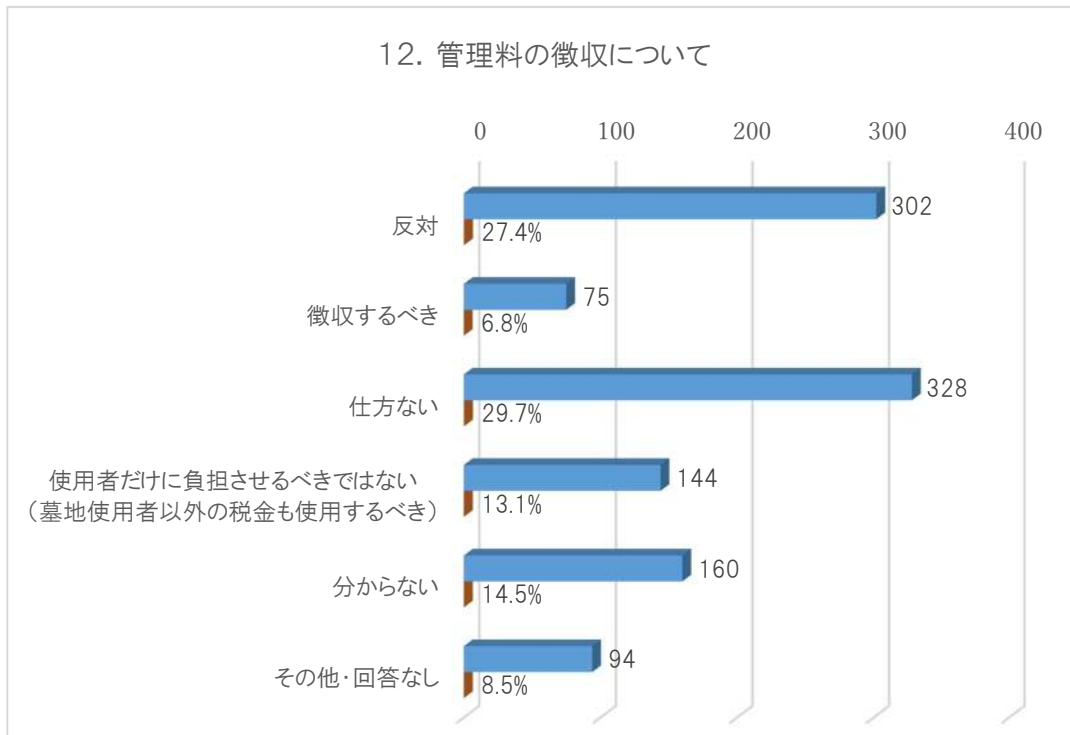


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した156人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）



【質問 1 2】 管理料の徴収について



その他・自由記載

【質問1】

北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以下の単身者のみ ・ 私たちのあとには娘が住むことになる ・ 65歳以上の単身者と弟家族（4人） ・ 母と長男 ・ 使用者本人と母と子の三人 ・ 2年前主人が亡くなりましたが、私（82歳）と息子（56歳）がまだ守っています。石浜の娘が毎月来てくれますので！！娘が守ると言ってくれています。 ・ 65歳以上の夫婦、子供夫婦、孫 ・ 65歳以上の未亡人とその子供（未婚） ・ ①だが近く（亀崎）に子供世帯が住んでいる ・ 近隣歩いて5分の所に孫世帯 ・ 65歳未満夫婦（どちらも65歳未満）とその子供 ・ 65歳以上の母と子（単身娘） ・ 60歳単身者と80歳以上の母親 ・ 本人101歳、娘婿88歳、娘79歳 ・ 90歳はじめ3世代
乙川一色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長男74歳、祖母94歳の二人
北谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳未満の夫婦とその子供と母 ・ 65歳以上の夫婦と親 ・ 100歳母親、75歳息子 ・ 母と子供夫婦 ・ 夫67歳妻64歳、息子嫁二人（孫）の世帯 ・ 65歳以上の単身者とその子供の世帯 ・ 65歳未満の単身者と母親（65歳以上） ・ 夫婦世帯 ・ 兄59歳妹54歳 ・ 50歳以上の夫婦と子供（二人）と85歳以上の親一人
成岩	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母86歳、娘57歳、長女33歳 ・ ③+その親 ・ 二世帯 夫婦、長男夫婦孫三人
黒石	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の親子 ・ 妻と子 ・ 子供はいるけど県外にいる ・ 今一人、二、三年たつと誰かが来てくれます、子供か孫か
市営墓地以外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の夫婦とその親の世帯
墓地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳未満の夫婦とその子のみ
墓地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50代、60代の夫婦と子供

【質問5】

有脇	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地と墓地の通路がない ・墓石間の通路幅がバラバラ ・通路がない場所に墓があるため、他家の墓地を踏みつけて自家の墓に行かなくてはならない ・隣地からの落ち葉
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・空き区画や無縁区画の雑草がひどい(11) ・水場からお墓まで遠い(4) ・遠い(4) ・雨が降ると通路に水がたまる(4) ・トイレが汚い。狭い(4) ・落ち葉が多い(3) ・桜が全部切られ残念(2) ・なぜ桜の木を根元から伐採されたのか？古木になり災害に備えてだとは思いますが、風景を観たときとても悲しい気持ちになりました。おそらく多くの人々が感じたと思います。是非なんとかしてください。 ・駐車場から墓地まで遠い(2) ・山道がきつい ・バケツ、名前を記入していてもなくなる ・お墓とお墓の間の通路が狭い ・区画が煉瓦で古い。カラスがほうずきを食い散らす。 ・まだ墓石設置していない ・蚊が多い ・公共交通手段が全くない ・一つ一つの墓地の間にもう少し余裕があればいいと思う(一つ一つの区画を大きく) ・水道が少ない。
乙川一色	<ul style="list-style-type: none"> ・空き区画の雑草 ・移管時の整備約束が守られていない。ロータリーの設置
北谷	<ul style="list-style-type: none"> ・空き区画や無縁区画の雑草がひどい(6) ・自宅から遠い(2) ・水道が遠い ・バケツ、ひしゃくが公の物なのか、私物なのかわからない。 ・たくさんのバケツに水がいつもたまっている ・水入れのおけやひしゃくがどこかにいってしまう ・トイレが汚い(2) ・洋式トイレに変更 和式は老人にはづらい ・通路が狭い(主要な道路ではないところ) ・お墓の前に(ゴミ箱があること)墓から離れたところにつくってほしい。 ・ゴミ箱(枯れた花を捨てる箱)が小さい ・墓参り以外の車がとめてある ・北谷墓地スペースがうまく使われていない。出入口が狭い。駐車線の線がギリギリ。 ・北谷墓地の石段が(半分)急になっている。 ・犬を入れたくない。糞尿を墓石にする??
成岩	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ何年かは雑草とか定期的に清掃していただいているのですが、30年ほど前母が墓地の上手の方にあるので男の人におそわれて、いまでも一人で行くのに注意しています。5年ぐらい前からコップとかローソク立てとか酔っ払い?か墓全体荒らされえて割れては新しいのを置いています。今年は大丈夫でした。 ・トイレがない ・お参りの人がいないのに墓地近くの駐車場が空いていない。 ・雰囲気暗い。樹木が多いのは良いが、手入れが十分でないのか蚊が多すぎる。完全防備していかないとすぐ何か所も蚊にくわれる(夏以外にも多い)
黒石	<ul style="list-style-type: none"> ・後から墓を建てた人が広く場所をとったので自分の家の墓の前に斜めに立つことしたできない。お参りの時に座れない。 ・通路が狭い(黒石ただのところで昔) ・区画の大きさ、感覚が不揃いで、区画がちゃんとしていない所がマイナス点。 ・墓石の立っている後ろに樹木が多数はえており、枝葉、木の実が落ち、墓石が汚れてるので困っています。 ・オケやヤカン置き場を自分専用に使っている人ばかりで空きがない。
市営墓地以外	<ul style="list-style-type: none"> ・広さがせまい

【質問6】

有脇	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレを水洗のきちんとしたトイレに（2） ・通路を作ってほしい（墓地内の）
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・既設トイレの改設（6） ・空き区画や無縁区画の雑草（4） ・桜の木が最近伐採され残念（2） ・階段が急（2） ・よく整備されている。 ・樹木葬ができる施設があるといい。無縁塔とは別物ですそう願う人も増えているようですし、私もそのひとり ・車いすの人も使用できるトイレやベンチの設置が必要。 ・ゴミ捨て場が整備されていないので、花その他どこに捨てればいいのかわからない場所がある（トイレ横） ・通路、駐車場周辺の清掃を適宜行ってほしい。 ・近くと交換したい ・枯れ花の処分 ・現在のままで満足です。 ・水汲み場の桶や柄杓の整備（壊れたものがある） ・真ん中のPは以前墓碑を倒す事故のため使用できませんが、やはり今まで通り利用できる方向にしてください。ロータリーに近い所にある墓なので、…。南側のPを利用するとぐるーと墓地をまわって一回転に帰ることになります。トイレの横のPは坂を上っては少々しんどい年になっています。 ・個人名のおけは乱雑になっている。持込み桶は持ち帰る管理をPRする。投げるか、整理するか、棚をふやすか？ ・確か去年の10月末ごろまでに申し出がない墓は撤去するような張り出しをされていました。それを早急に実施していただきたい。墓があつて草だらけより、空き地で草だらけの方がまだましだと思います。 ・個人区画の雑草処理は個人でしてほしい。市が行うことを考えているなら、やってもらうだけが個人負担する方法をとってほしい。ちゃんと管理しているのに、こういう人たちのために今度、管理料をとられるのは納得いかない。 ・各墓間通路に凸凹で排水の悪い所あり。 ・新駐車場 逆走する方が多い。路面に大きい矢印はどうか。 ・使用する個人がもっと自分の墓のまわりをきれいにする。（ありがたく使用すべきです） ・ゴミ置き場があるといい ・桶などで置き場が狭い ・個人個人の取り組みと努力も必要なのではないですか？ ・トイレの撤収。長時間お墓にいたことはないので不要。管理料をもらうことよりも支出をおさえることを考えてください。 ・この部分に税金を使ってほしくない。 ・お墓へ行く（上る）2～3段の階段にも手すりが欲しい。 ・墓地に用事のない方が来れる程度の公園でなくてもいいので、足の悪い方や子供連れが休める程度のところがあってもいいと思います。知多市の知北公園へは毎年デイサービスのドライブで桜を見に行きます。お墓ですが、みなさん喜ばれます。
乙川一色	<ul style="list-style-type: none"> ・いまのままでよい、金のかかることはダメ ・トイレの設置 ・進入道路が整備されておらず、最低限車が安全に進入できるようにしていただきたい。
北谷	<ul style="list-style-type: none"> ・空き区画や無縁区画の雑草（5） ・ゴミがあふれているのできちんと処理を（4） ・無縁区画の雑草は市が処理を（2） ・車いすでも通れるようにする（2） ・トイレのリニューアル ・トイレをもっと明るくしてほしい ・トイレを男女きちんと別々にしてほしい ・犬の散歩がてら墓参りする者にもっとはっきり注意書きをしてほしい。今のままではわかりづらい。犬のふん尿は許せない。 ・犬を禁止！ ・遺骨の空き箱の置き場所がないので花がらすてに置いていく人が多い。

	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷墓地の入口東のお地蔵さまが傾いています。たまにバールで直しますが、時間がかかり、ボランティアその他がセメントと砂バール垂直計で直りそうです。 ・避難場所（施設）作る ・墓石の高さを制限する ・利用者に金銭的負担をかけない。いらぬ仕事をつくらぬ。従来通りでok ・駐車場を広くするとほかの車が駐車する。 ・空いているもしくは使われていない区画の利用者を決めてほしい
成岩	<ul style="list-style-type: none"> ・成岩（図書館近く）は登り坂状態に墓が立っているの我が家は奥なので高齢になるとしんどいかなあ・・・お寺みたいに舗装されたところに墓が並んでいるのは草もとらずにとっても楽だと感じる。しかし費用がかかることなので望んではいけないと思う。 ・ごみを持って帰るようにすればいい（個人での持ち帰り） ・階段を整備してほしい
黒石	<ul style="list-style-type: none"> ・墓の間の通路の確保（2） ・最近、草刈りができなくなり（運転免許返納）、まだ墓石は必要なのに墓石を建てた。知人や家族が誰でも利用する墓石にするために（跡取りを決められないから）宗教は関係ない墓石にした。 ・足に不安があるので通路の坂に手すりがほしい ・樹木の枯れ葉や木の実で墓石が汚れるので、他の所にできるなら移動したいと思っている ・駐車場に安定しておけるようにしてほしい。 ・このままでいい
市営墓地以外	ゴミは各自で処分するように徹底を

【質問 7-1】

有脇	・長男夫婦がいても何年も墓に行かないから
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・子供はいる。孫がいないため。 ・息子が茨城県にいるため、今は墓参りに行けるが時間をかけて考えたい。 ・母の死後は弟が墓の移転を考えています。
北谷	<ul style="list-style-type: none"> ・子供は継いでくれるが、孫は女の子なので孫の代は考えている。 ・次の世代が墓じまいするかも ・差し迫ってはいないが、子供が市外に出ているなどの理由から、将来的な問題として考えている。弟、子供とは話居ていないのでどう考えているのかわかりません。
黒石	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継いでくれるか未確認 ・子供はいるけど引き継ぐかわからない

【質問 11】

有脇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理人費用を出すなら、長い目で見るなら、お寺で永代供養した方がいい。
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水はけのよい通路を。池のようになっている靴が泥だらけは困る ・ 屋根のあるベンチなど座る場所があったら助かります。 ・ 市の判断にお任せします ・ 水回りが不便。欲を言えばきりがない。個人のマナーを守れば ・ 申し訳ないですけど、下の墓地のトイレが少し狭いと思います。足が悪いので洋式トイレがあると！！ ・ 手桶等乱雑に置いてあります。利用するたびに少し整理しますが、又乱れています。それと個人の名前の手桶を置かずにほしいです。 ・ 墓地をいくら環境を良くしても、憩いの場として人が集まりはしない。不要な税金をかけるべきではないと思う。今の時代にあった墓地を考えるべき ・ 各区画へのバリアフリー化の整備 ・ 利用者全体で自主性をもって管理をする環境づくりはないものか。ハードの部分は市で。 ・ 草だらけの墓が一つもない環境（墓があるか、空き地がある光景） ・ どての石だんに手つりをつけてください ・ ローターリのように使えた以前の場所まで車で入れると嬉しい。今は車いすなので…。 ・ 自分たちでしっかり先祖を管理する気持ちがほしい ・ 未設置の区画の雑草伸び放題をなくしてほしい。 ・ 快適な墓地←なぜ?? ・ 自動車を使わなくても、公共交通を利用してお参りできる場所。墓地が遠すぎる ・ 水入れバケツ? ひしゃく等用意してあれば持っていかなくても助かります。 ・ 年を取ると駐車場から上の墓地まで行くのが大変なので上の方の駐車場がもう少しあるとよい ・ 樹木葬やペットのお墓、合葬墓も含め様々な供用に対応できる墓地
乙川一色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場をもっと広くしてほしい。(現在3台しか止めれない) お参りの人が多いときは困る。周辺道路が狭く止めるところがない。ゆっくり参りたいと思っても待っている車がいると急ぐ。 ・ 墓地への進入道路を整備してほしい。
北谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの整備 (2) ・ 空き区画の雑草を減らす (2) ・ 正月前、彼岸などとても混雑するとき困っています。何とかなくなればと思っています。 ・ 共用のバケツ、柄杓があればいい。個人の持ち物はおかない。無断でおいてあるものは市で処分する。 ・ 水汲み場が少ない。水汲みに手間取る。 ・ 歩くところを舗装してほしい。私はいつも長靴をはいてお参りに行きます。桜の木切られて少し寂しい。掃除が大変だったけど。 ・ 北側の二段目ですが、そちらの方の環境をよくしてほしい。 ・ 大阪市施設 泉南メモリアルパークのように、お墓の前でジュースなど飲みながら故人を偲べるような環境が理想。 ・ 夏場に「カ」がたくさんいて大変。カが発生しない環境 ・ 広い駐車場 ・ お金を使わない。今の素朴のままで充分、不要なアンケートでお金、労力を使わない。税の無駄遣い。 ・ 通路を広く
成岩	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盆、正月、春秋くらい草刈りをしてほしい ・ 駐車場が広い所
黒石	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路や墓と墓との間が狭すぎて参拝しにくいので何とか使いやすくしてほしい
墓地なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費用に窮する現状では、現状維持でよい

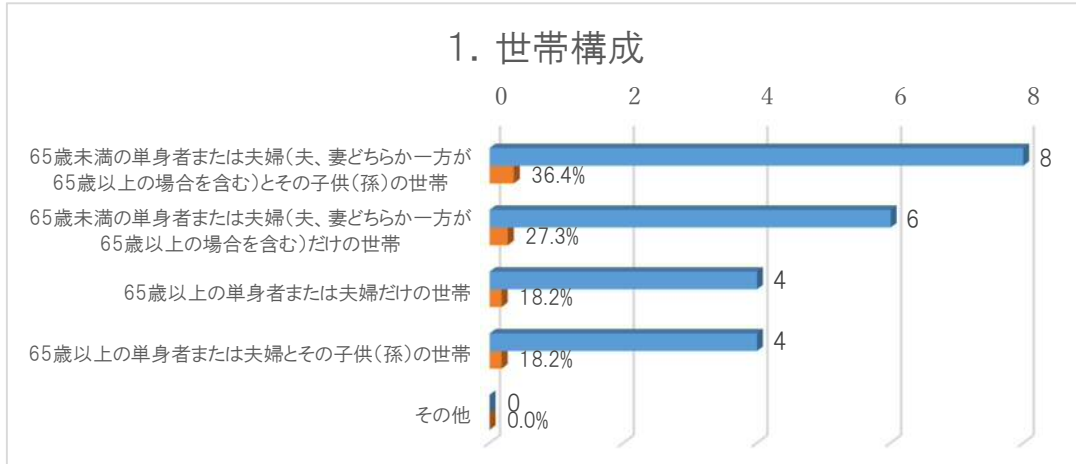
【質問 12】

<p>北部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持のための管理費ならやむを得ない ・結婚して 55 年。お墓だけは大切と思い、なるたけ毎月一回お参りに行きました。亡くなった方も大切ですので！！ ・人はいつか死ぬのだから、墓を持っていない人も利用できるようにして利用者をふやす ・管理料を平等にすべて受益者から徴収できるのか。事務等の徴収にかかるコストを考えると市財政で負担するのが望ましいと思う。 ・墓を守る文化を維持するために Q 1 2 は④、無理なら③ ・払いたくても払えない ・駐車場内にて車上狙いにあい、バックをとられました。ロックはしてありましたが、鍵穴の下に穴が開き解除されていました。まさかお墓でと思い信じられませんでした。警察に届けましたが出てきませんでした。 ・管理料を徴収することは反対です。どうしても徴収する場合は区画を返納したいので、使用料を返金する対応をしてほしい。毎年管理料を徴収する場合は、払えなくなった時の対応まで考えて開始すべきで早急にされても困る。払わずに平気で踏み倒している人の分も負担するのは納得いかない。 ・年金生活に負担が少ないくらいでお願いしたい。 ・永代使用料でできる範囲で運営する or 新規の永代使用料をアップする ・国民年金 年に 3.5 万円→4 万円で管理料は出せない。 ・そもそも、市営墓地は必要か検証することが優先事項だと思いますが！！ ・市営墓地をはじめに計画した時の考え方や永代使用料金の根拠がわからないため回答することができません。 ・必要なら生前申し込みなどしなかった。使用予定は数十年先なので全額返金してください。必要となつてからの申し込みに変更します（未使用なのに支払うなんて馬鹿げてると思いませんか？） ・使用者が市外県外に行っている場合税金の負担がないのも…？墓を使用する以外の目的で人が集える場所になるなら、墓地使用者以外からの税金もいいと思うが、そうでないなら使用者が年 5 0 0 0 円くらい負担してもよい（マルシェや買物など） ・必要だと思うが、使用者が不明などの墓地もあり、管理費の負担は公平さにかける ・やっとなら建てたのに色々費用がかかってくるのはダメでしょう。個人がきちんとすべきで雑草だらけのところは処分していくように最初に話し合うべき。合葬墓を進める案は賛成ですが、墓掃除もしない、お参りもしない人はお金も払わないのではないのでしょうか。
<p>乙川一色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規使用申し込み時に永代使用料を払っています。 ・平等にしっかり管理するのであれば考える余地がある。使用不明では困る。
<p>北谷</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料でまかなうべき。管理料は次世代の負担となる。 ・管理費はそのうち値上げされていくと思う。払わない人も出てくるとそれでまかなうことになる整備が充分に行われないと予想される。地域的美観が損なわれる。だから税金を使ってこぎれいにすると犯罪も減る。 ・災害に強い墓地 ・墓地の駐車場に墓地使用者以外の車で駐車されているが、夜間にも。あと、トイレも環境を良くなるなら年間使用料の徴収をした方がいい。 ・はたして公平に徴収できるのか？ ・使用料を値上げし、管理費をなしとする。 ・墓地を公園と一緒にして、市民税で墓地も公園も管理するのはどうか？ ・未利用地を利用するよう売り収益を上げているのではないか
<p>黒石</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費の公平な徴収が永続的に困難と思われる。 ・市、県民税でまかなえばいいと思う ・反対ではないが、皆さんが一つの墓にいてほしいです。
<p>市営墓地以外</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者のみ、お寺等での人は個々に納めるのだから
<p>墓地なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実家の父が亡くなり娘だけの私たちにとって、お墓は頭の痛い問題。後を継ぐ人もあらず墓はまだ立てていない。 ・代替わりしたときに公平に管理料を徴収できないと思うし、その手間に費用が掛かってしまうので徴収には反対である。永代使用料を大幅に上げ、不足分は税金の投入もしかたない。 ・現在のニーズに合った埋葬方法を幅広く取り入れてほしい。（例：樹木葬、ペット同葬など） ・市営墓地を市民の生活になじむように（行くことがおっくうにならないように）整備していただけるなら税金を使ってもよい
<p>不明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 合葬墓ができるなら年間管理料は払いたくない。

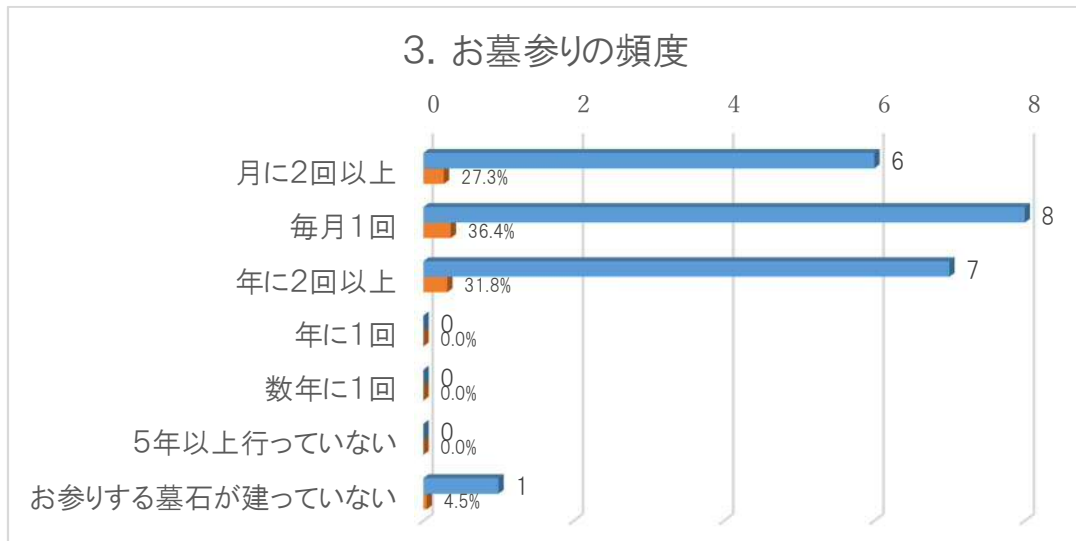
今後の市営墓地のあり方に関するアンケート調査結果（墓地別集計）

1. 有脇墓地（回答者：22人）

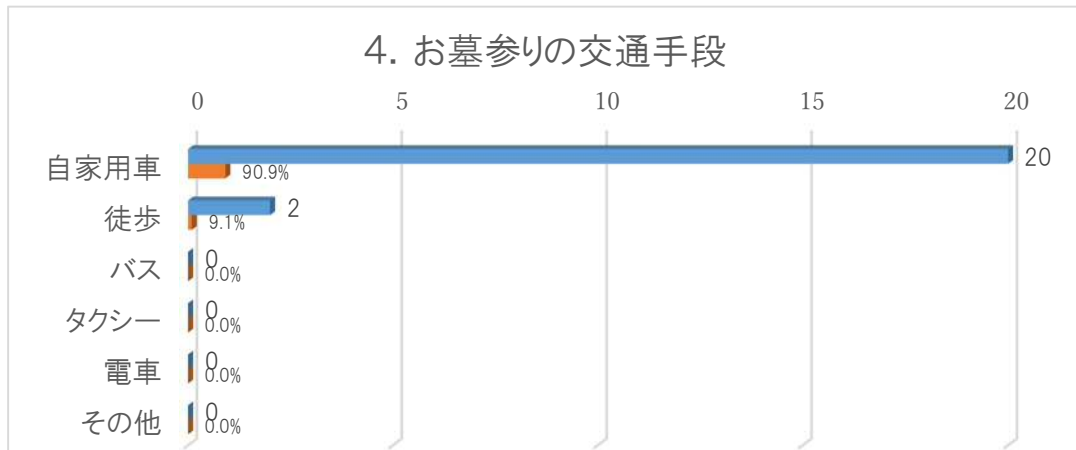
【質問1】世帯構成について



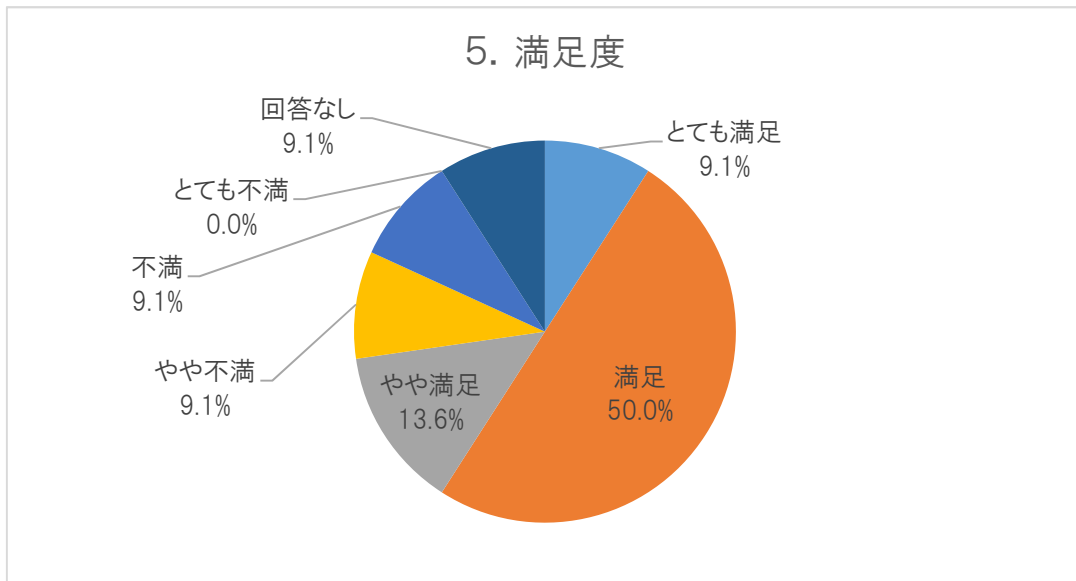
【質問3】お墓参りの頻度について



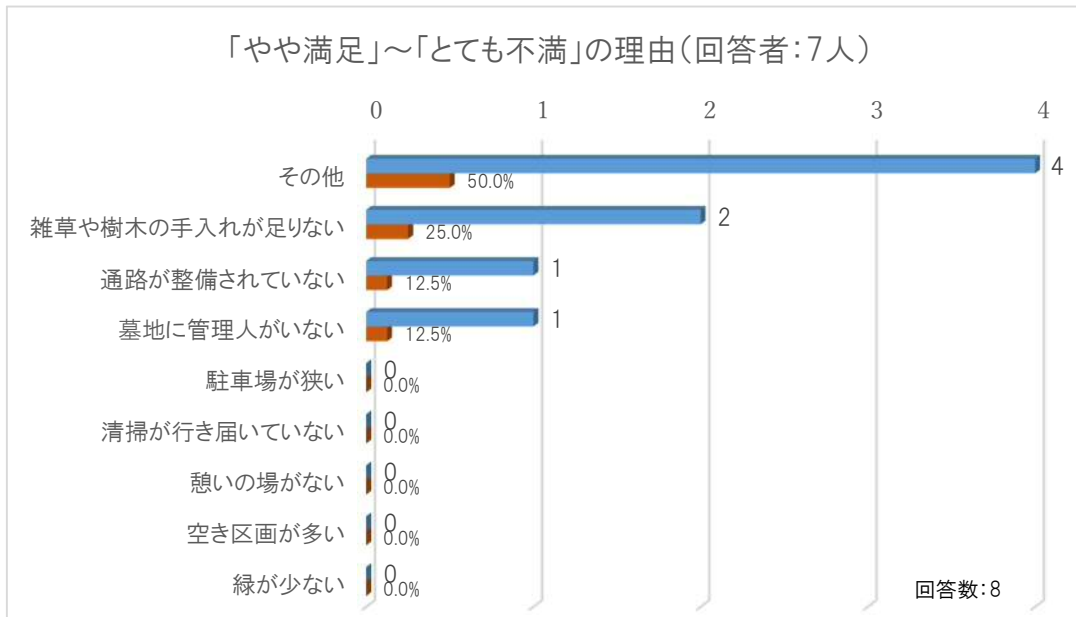
【質問4】お墓参りの交通手段について



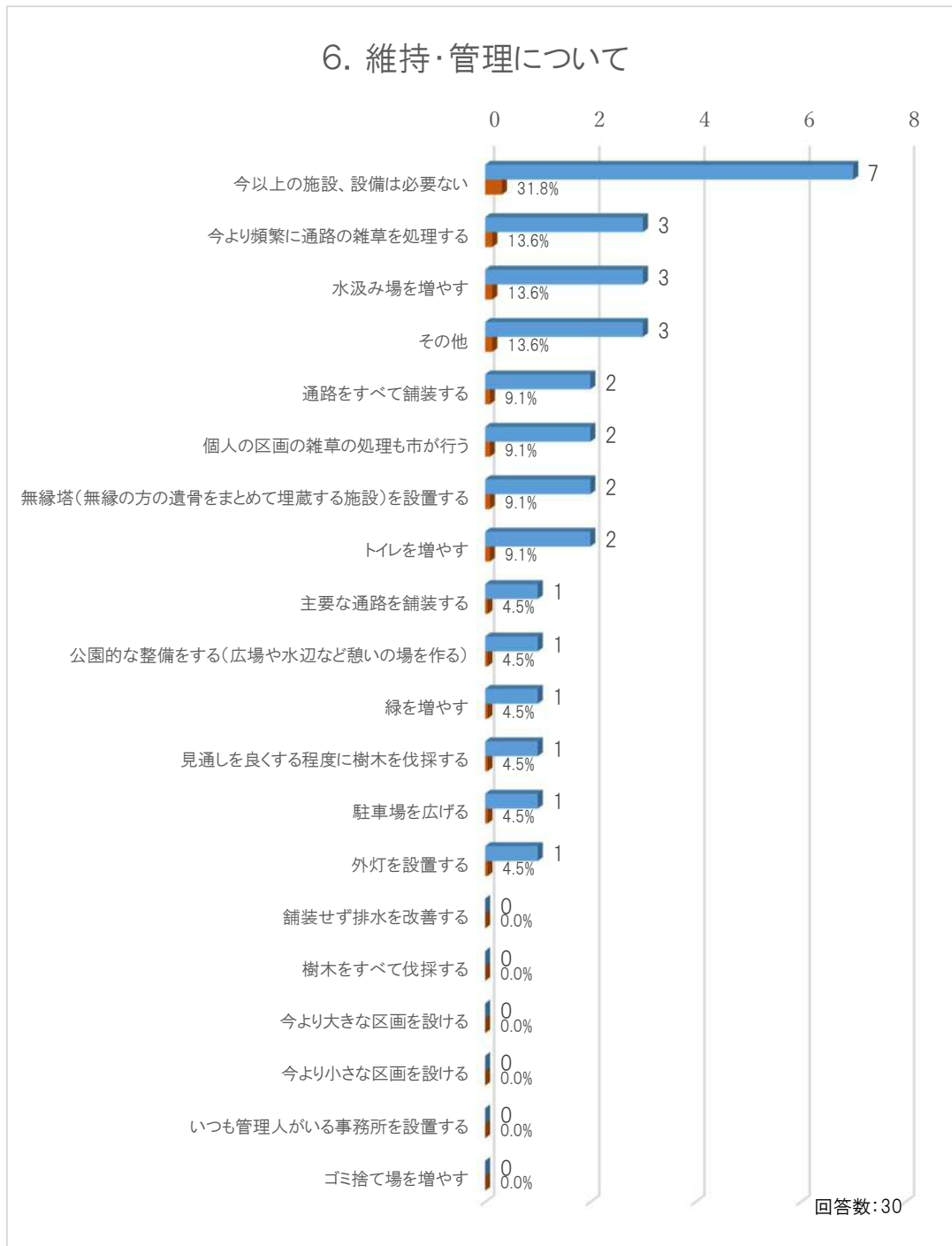
【質問5】市営墓地に対する満足度について



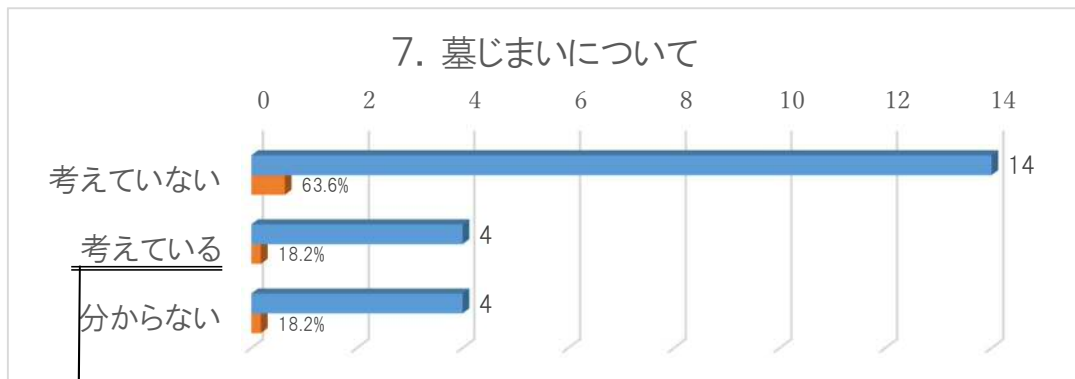
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



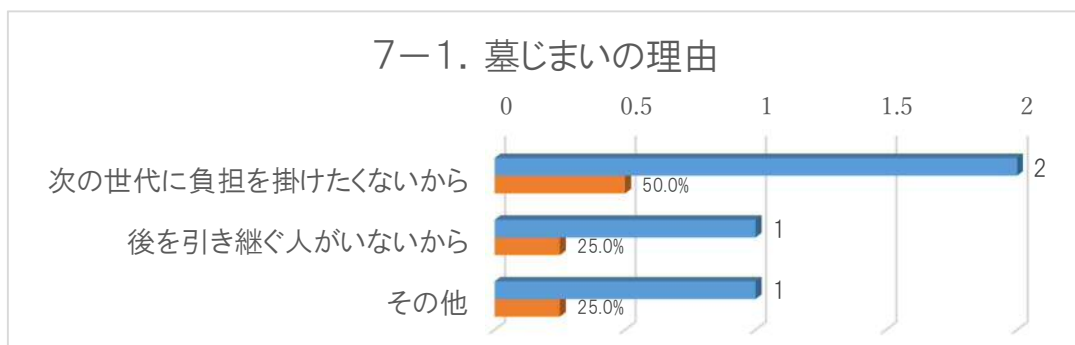
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



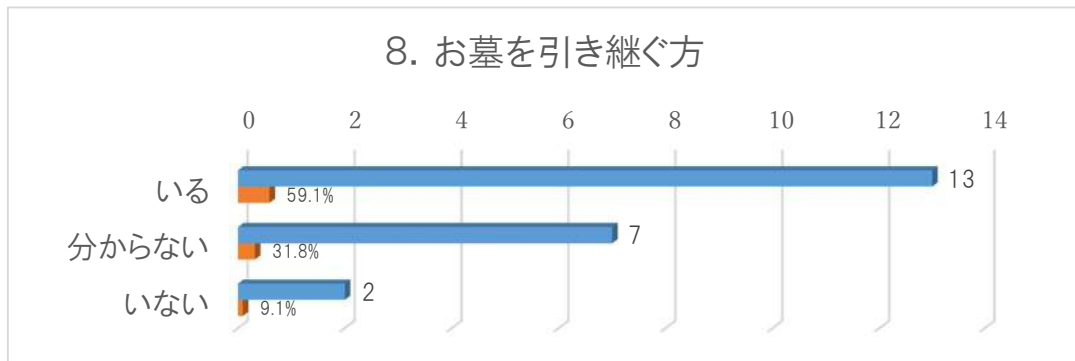
【質問7】 墓じまいについて



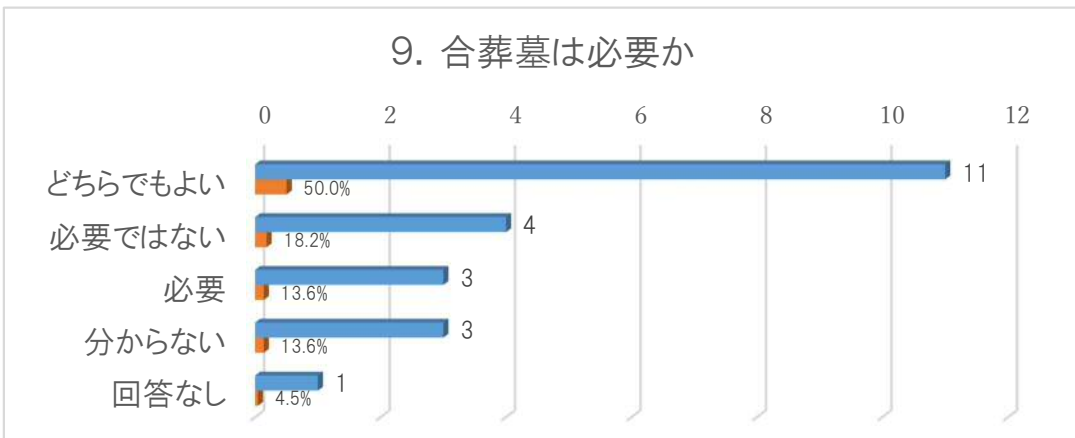
【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について



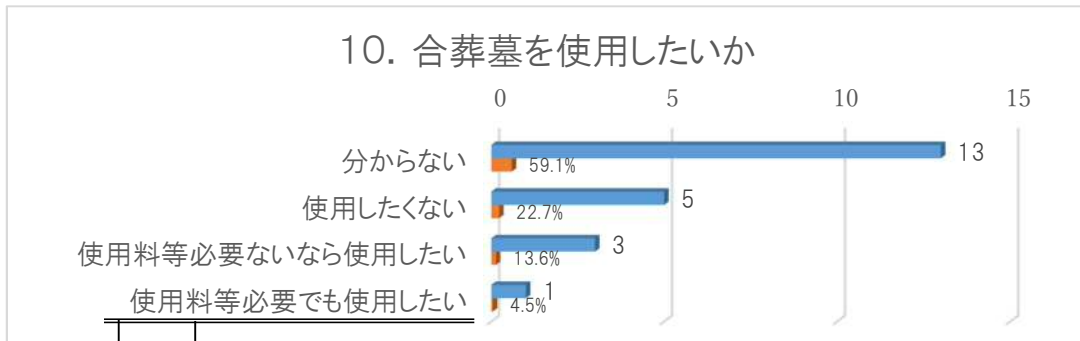
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



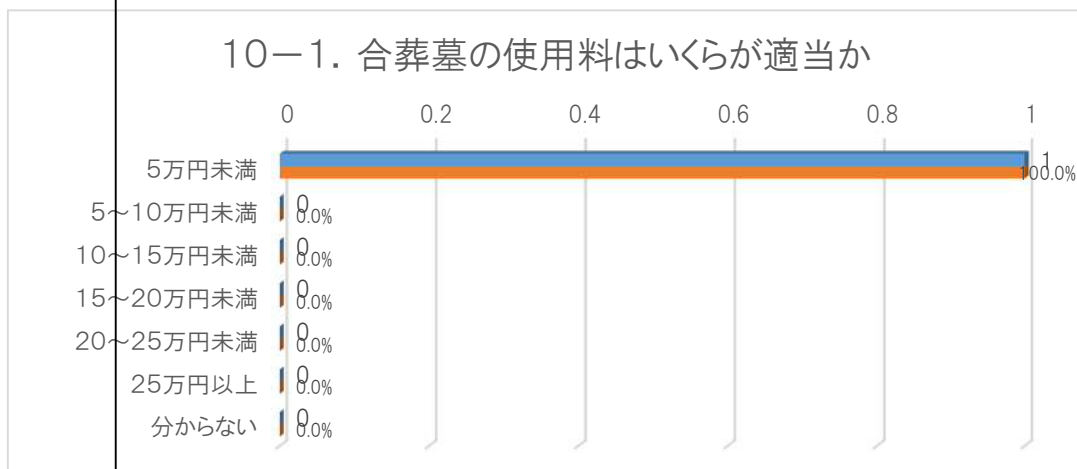
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



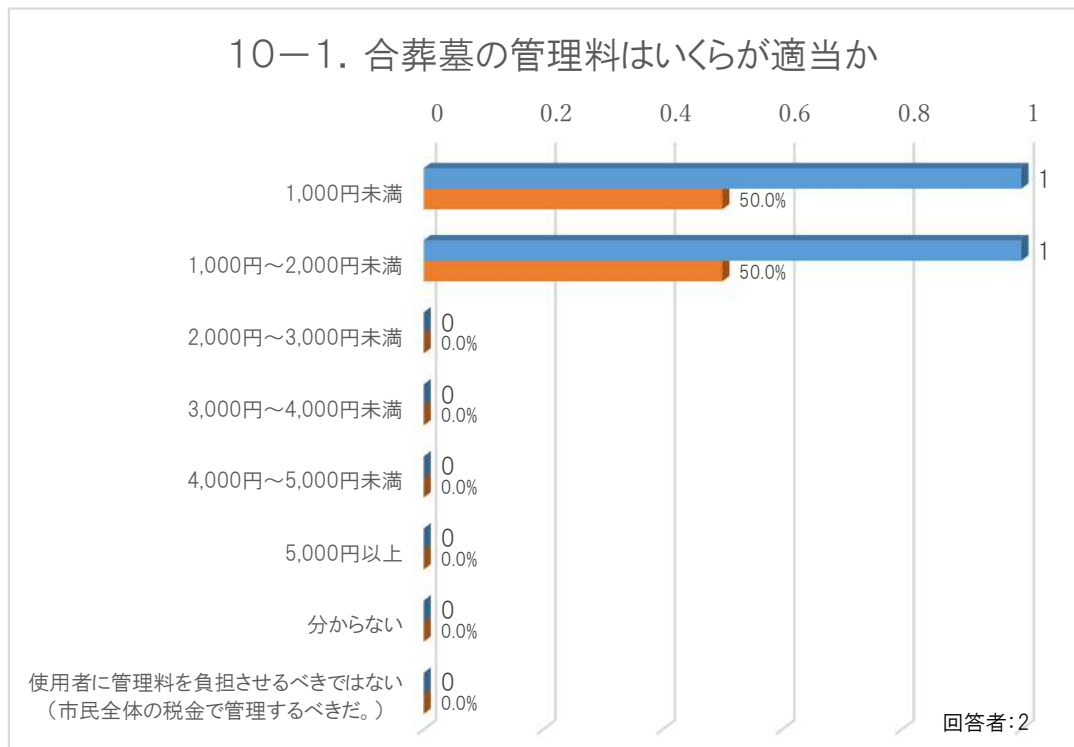
【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか



【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか

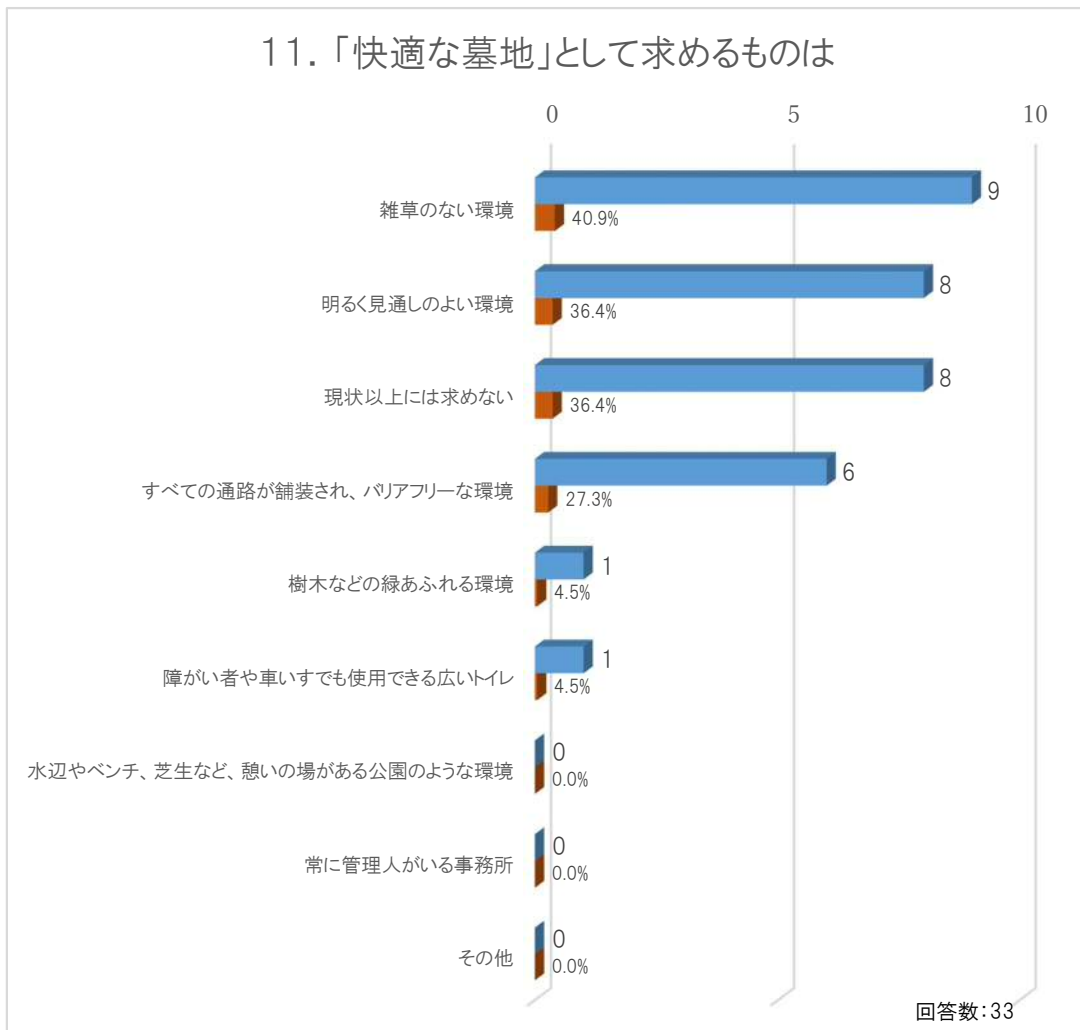


【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

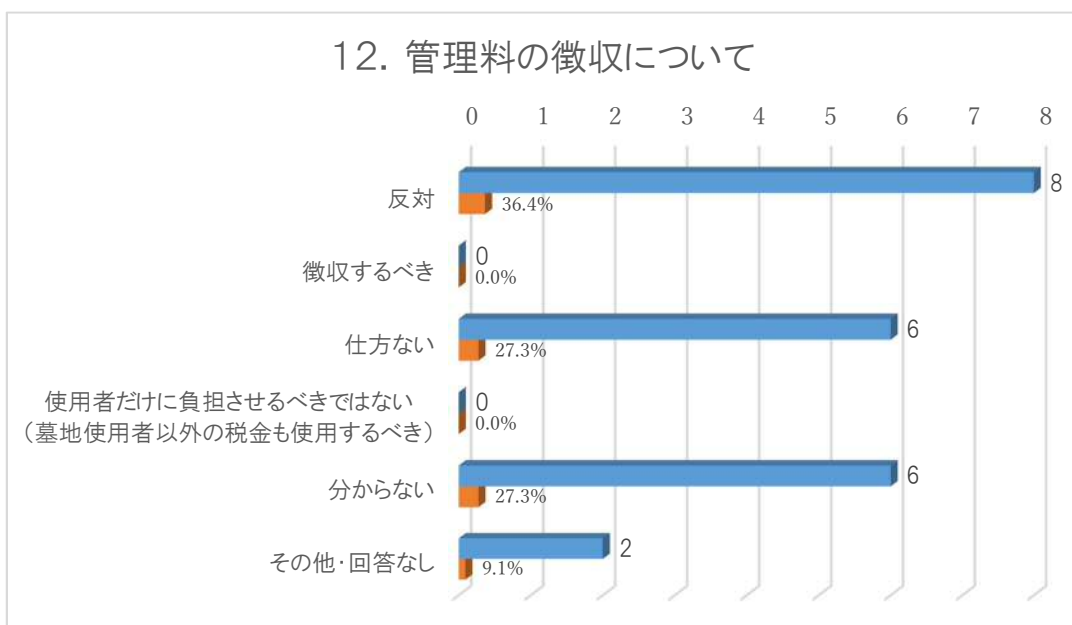


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した1人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）

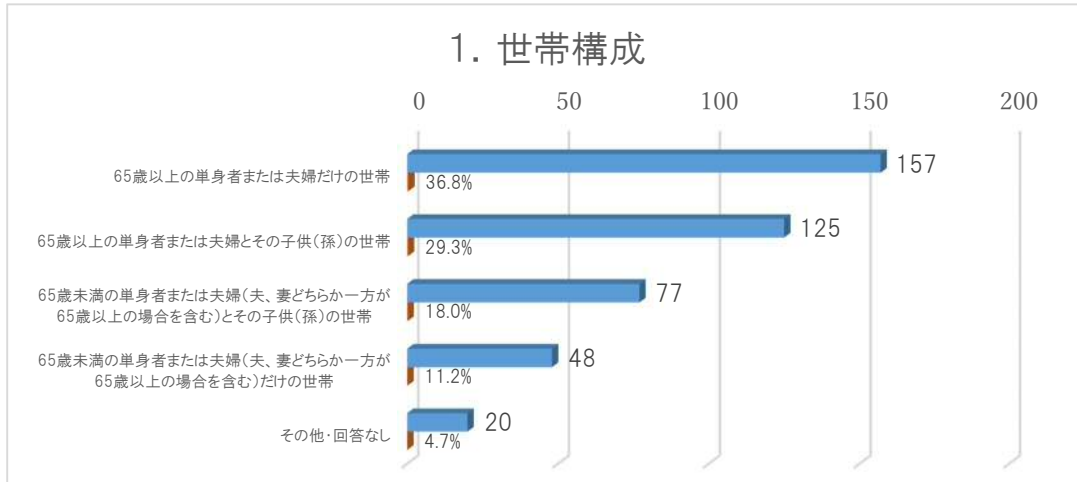


【質問 1 2】 管理料の徴収について

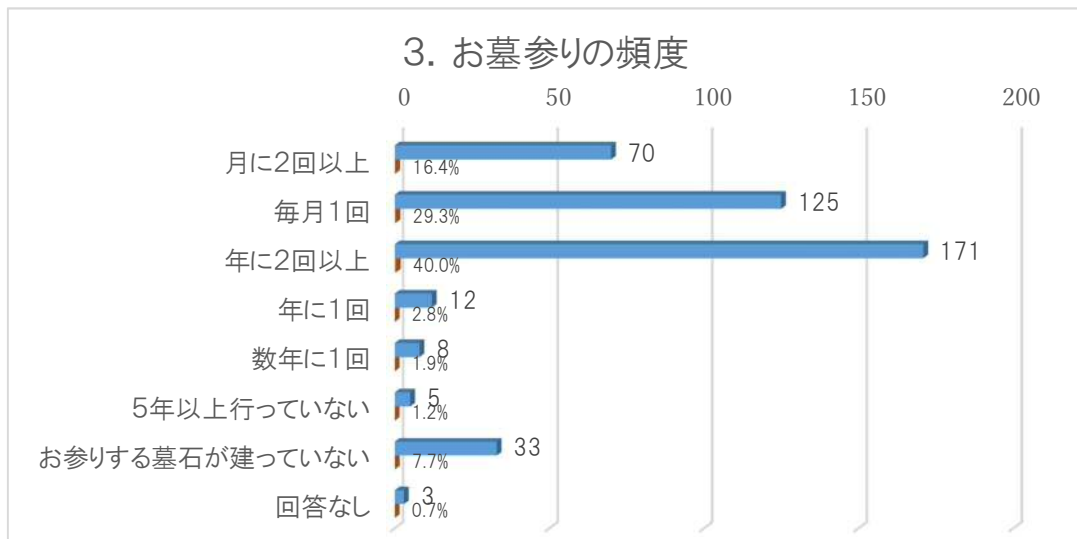


2. 北部墓地（回答者：427人）

【質問1】世帯構成について



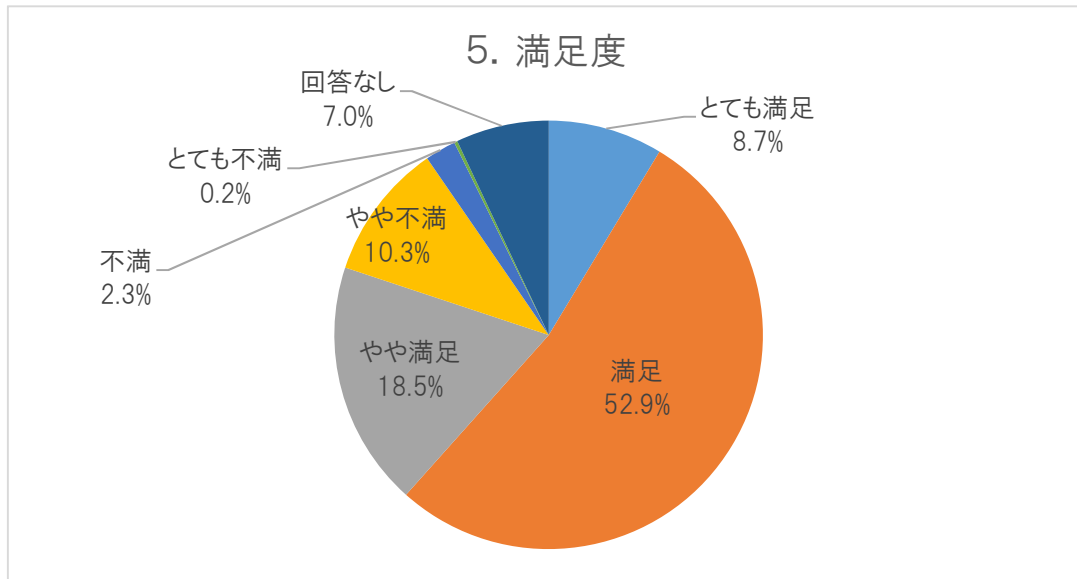
【質問3】お墓参りの頻度について



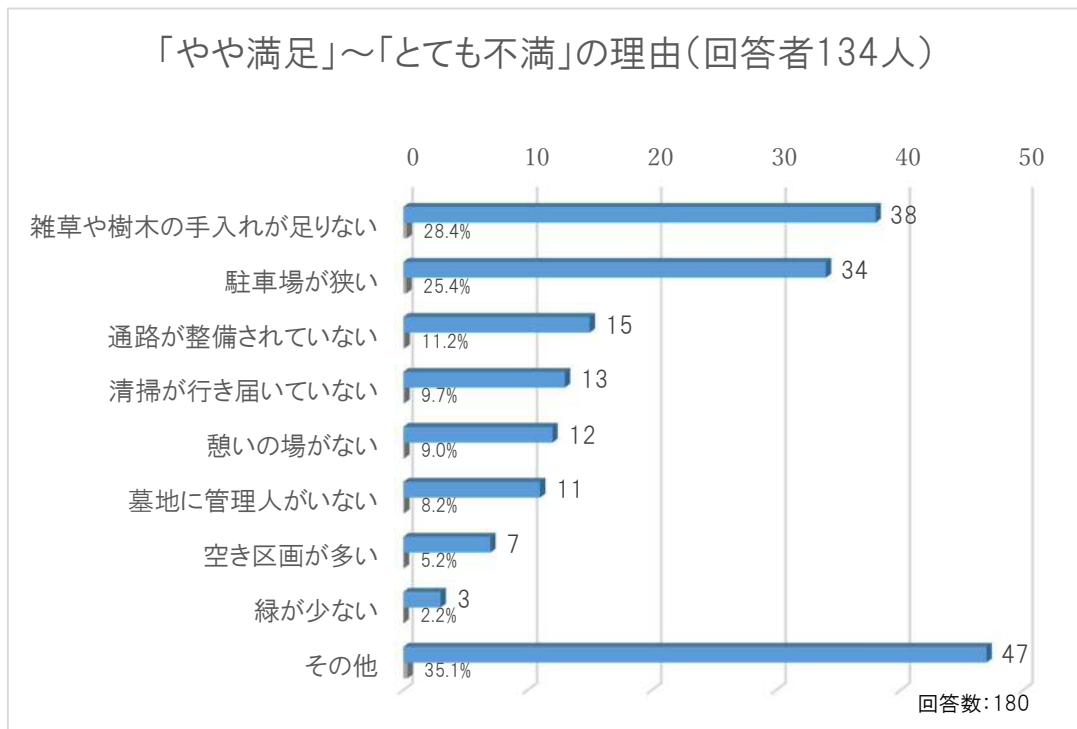
【質問4】お墓参りの交通手段について



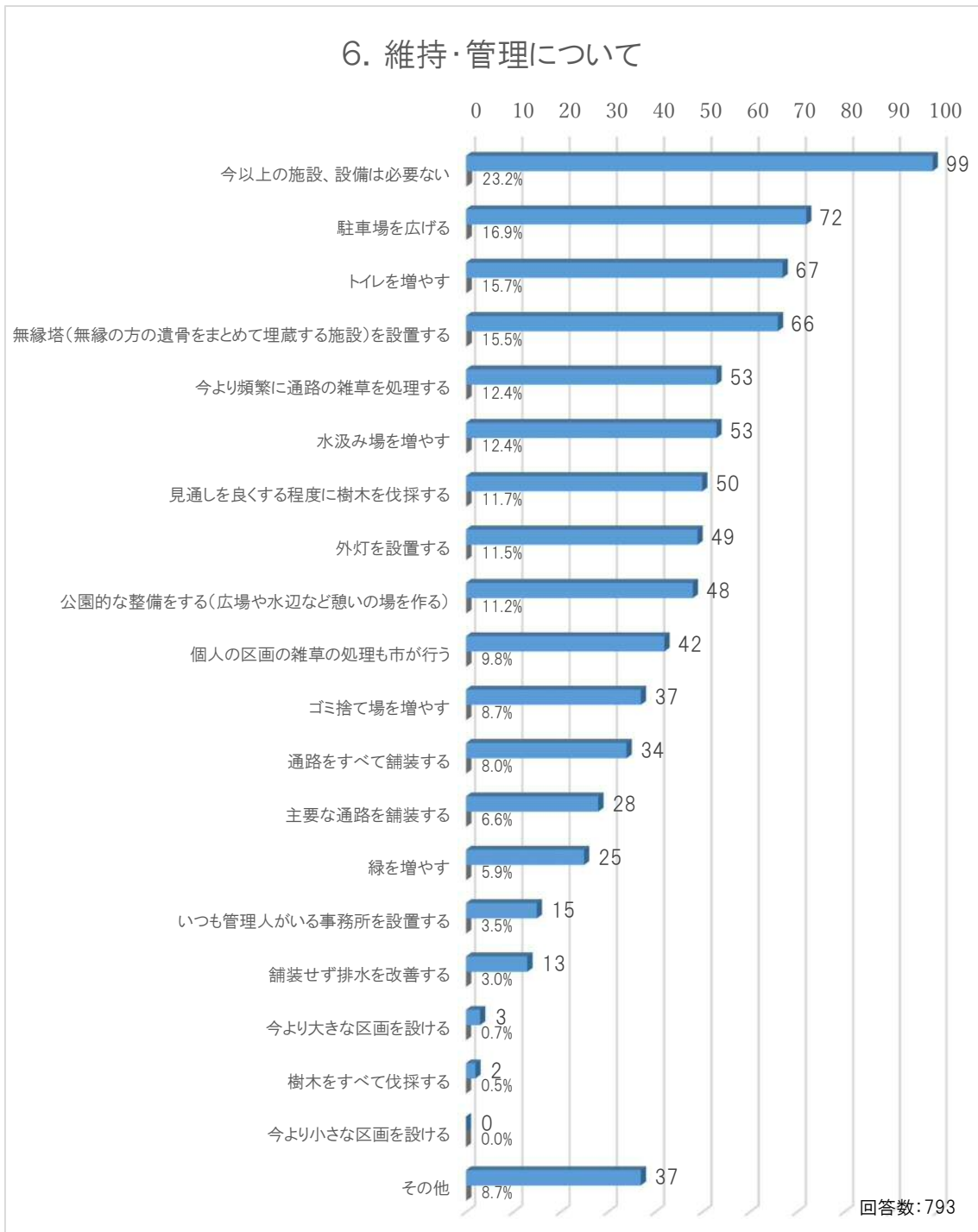
【質問5】市営墓地に対する満足度について



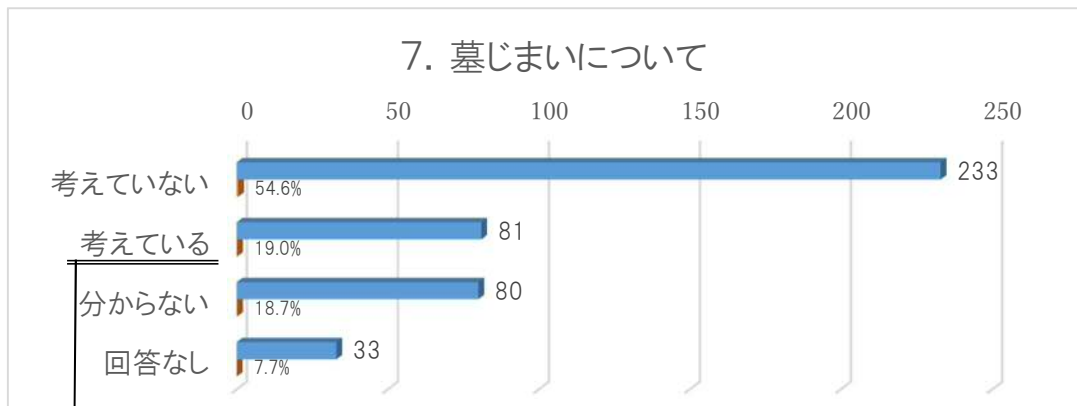
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



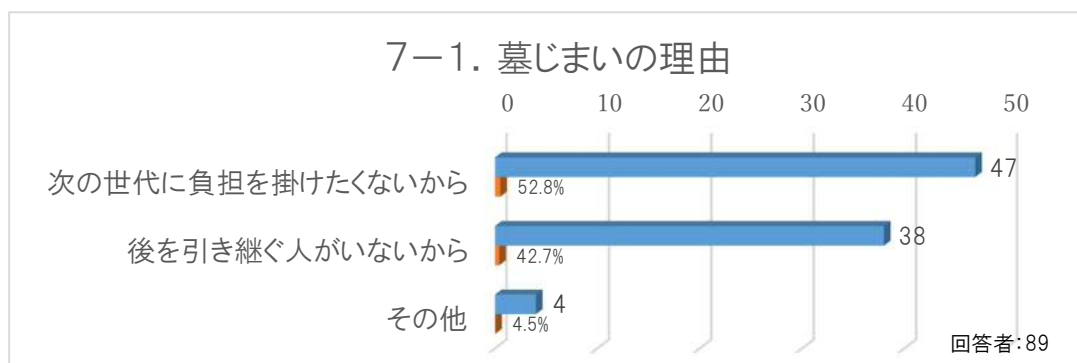
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



【質問7】 墓じまいについて



【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について

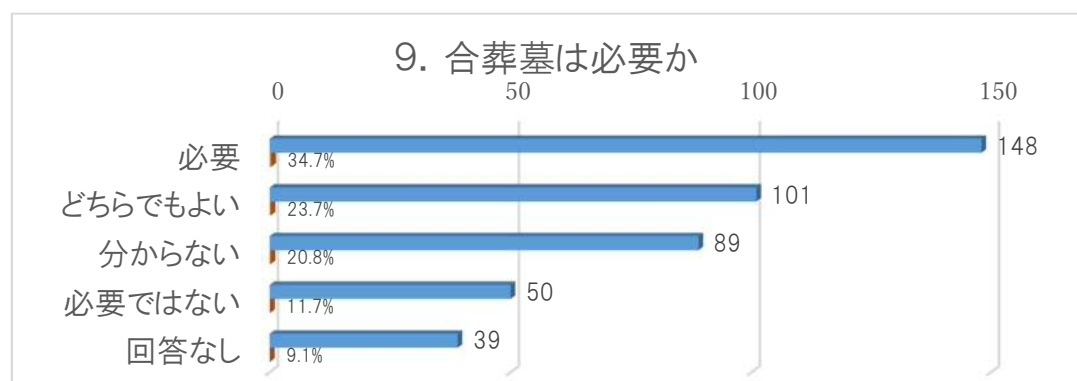


注: 【質問7】で墓じまいを「考えている」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「考えている」と回答した81人より回答数が多くなっています。

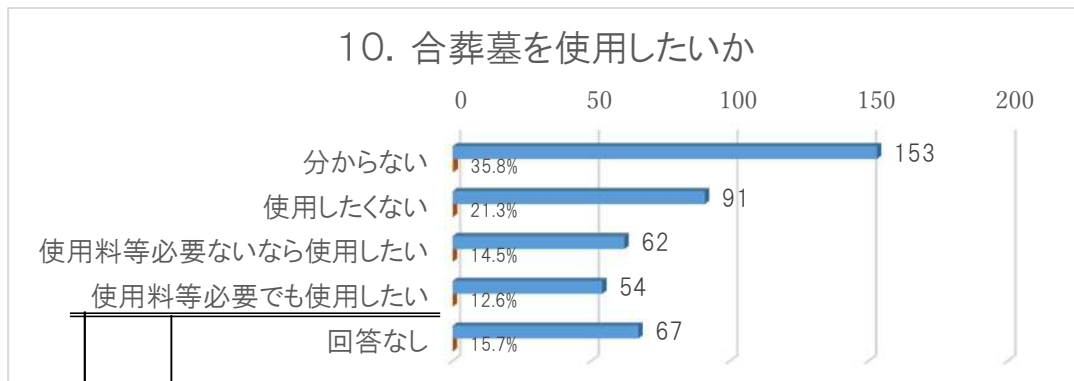
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



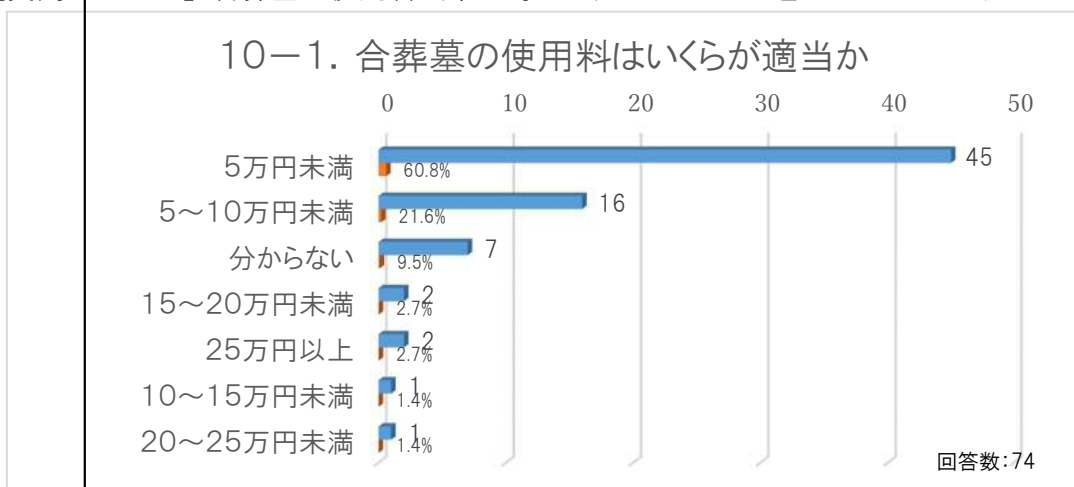
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

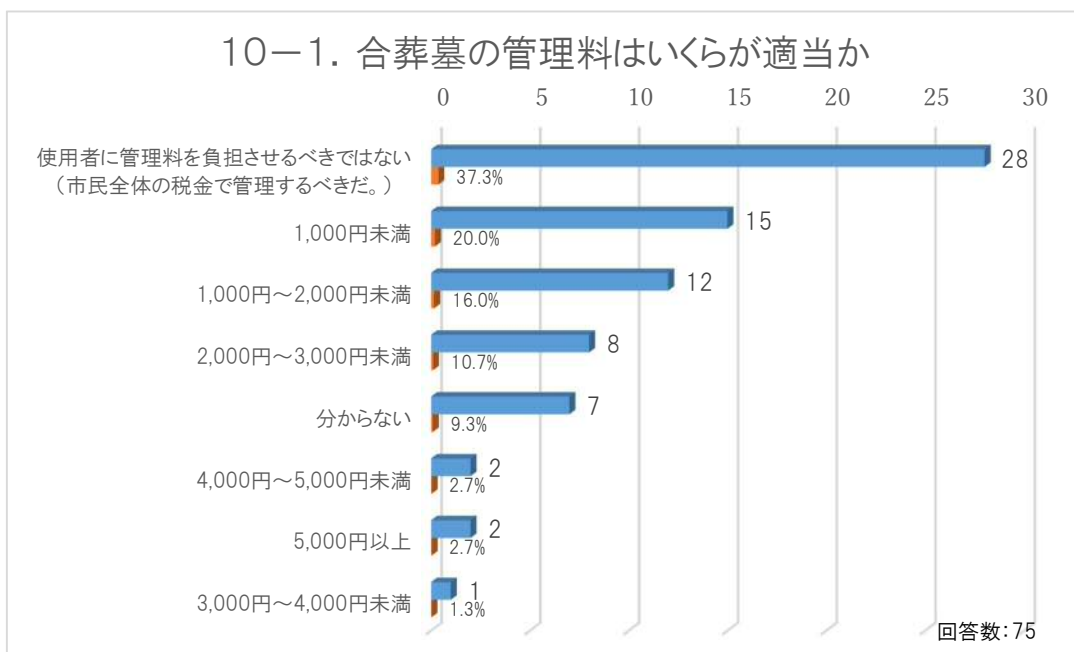


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



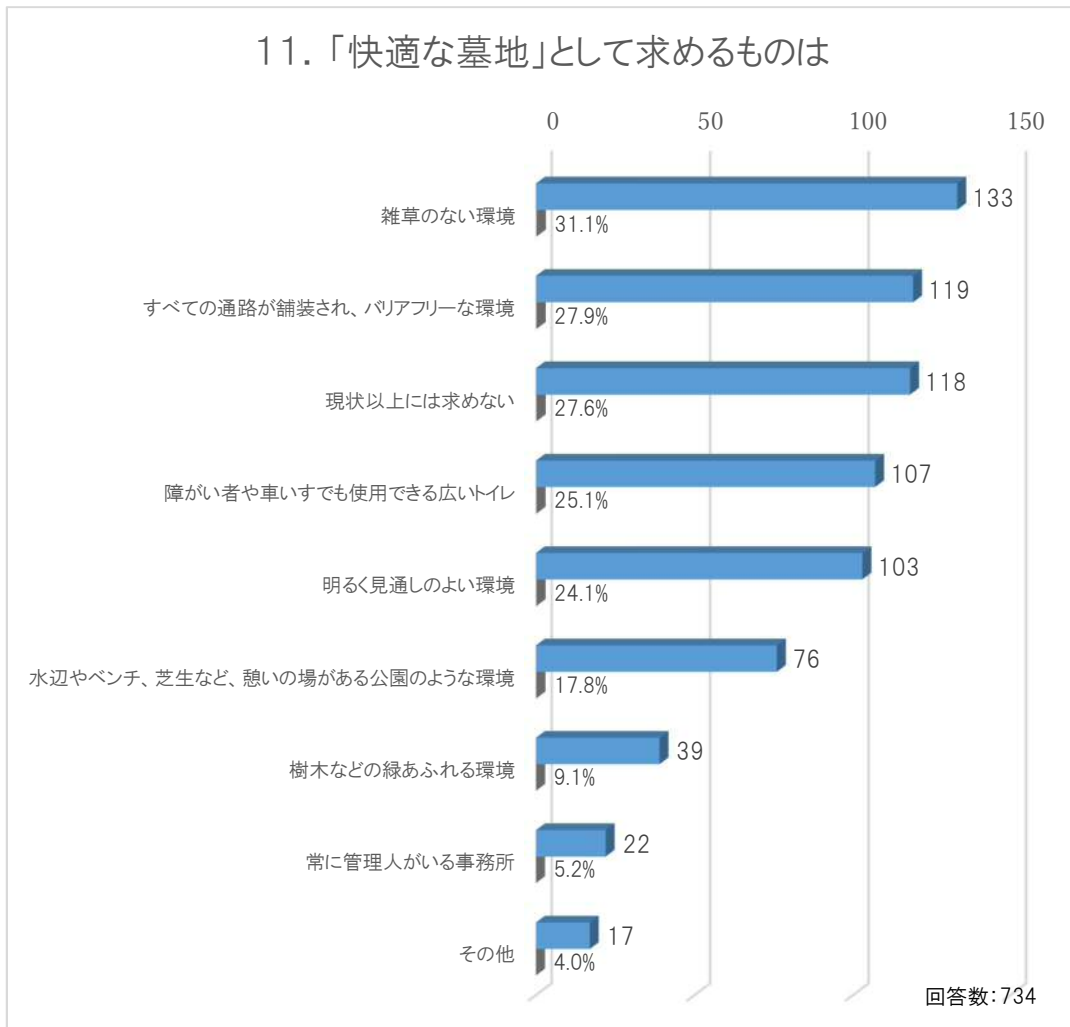
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した54人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

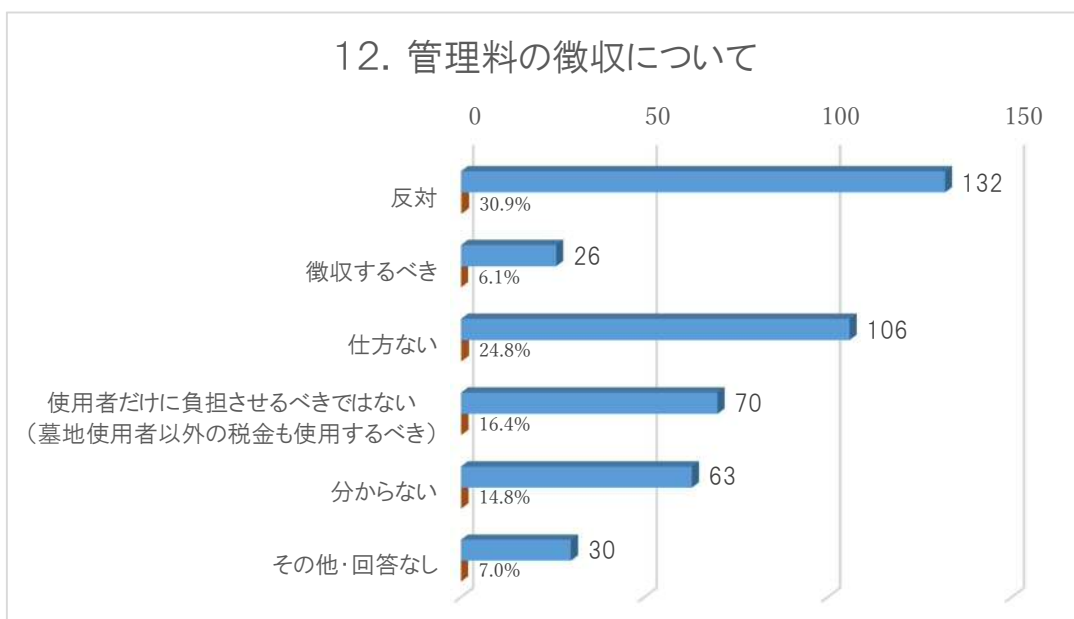


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した1人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）

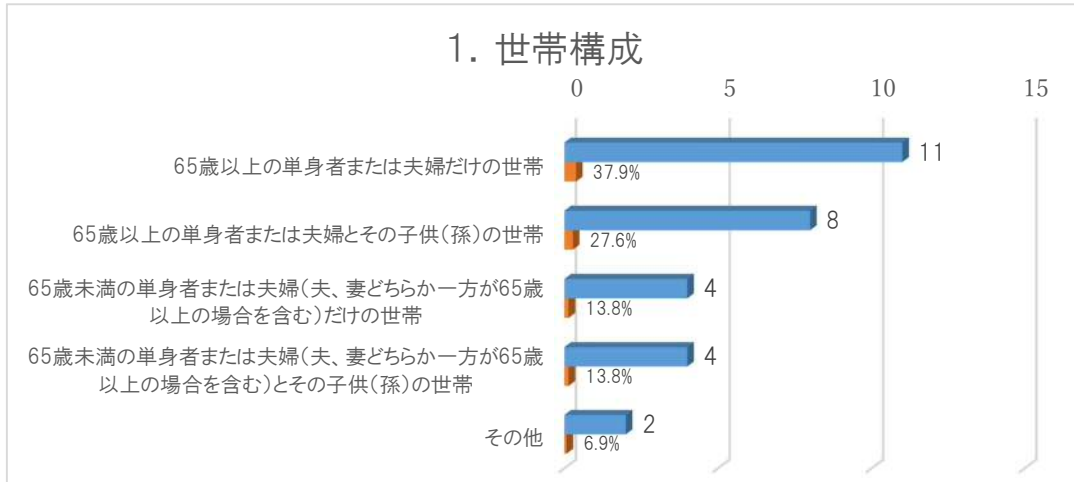


【質問 1 2】管理料の徴収について

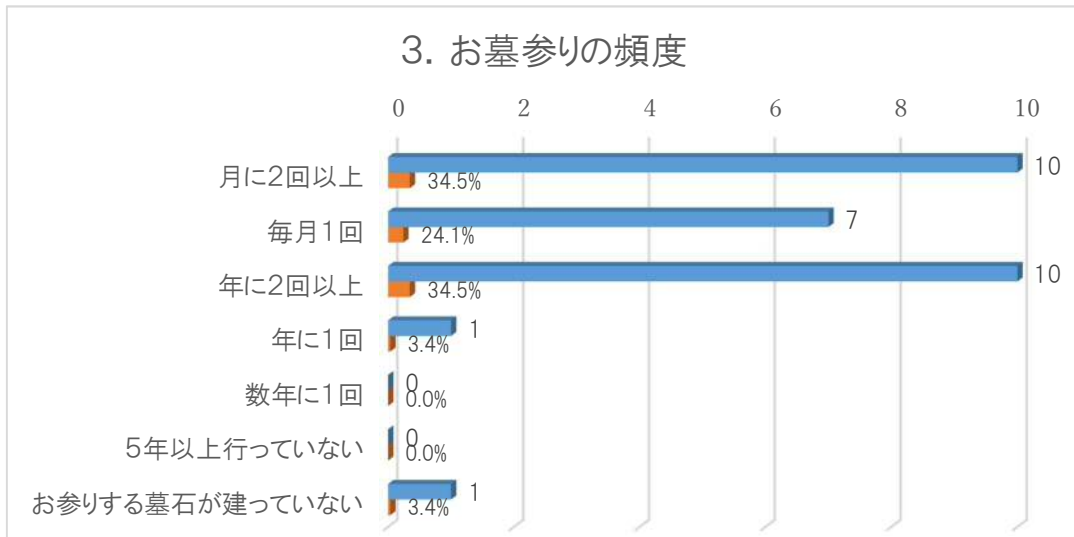


3. 乙川一色墓地（回答者：29人）

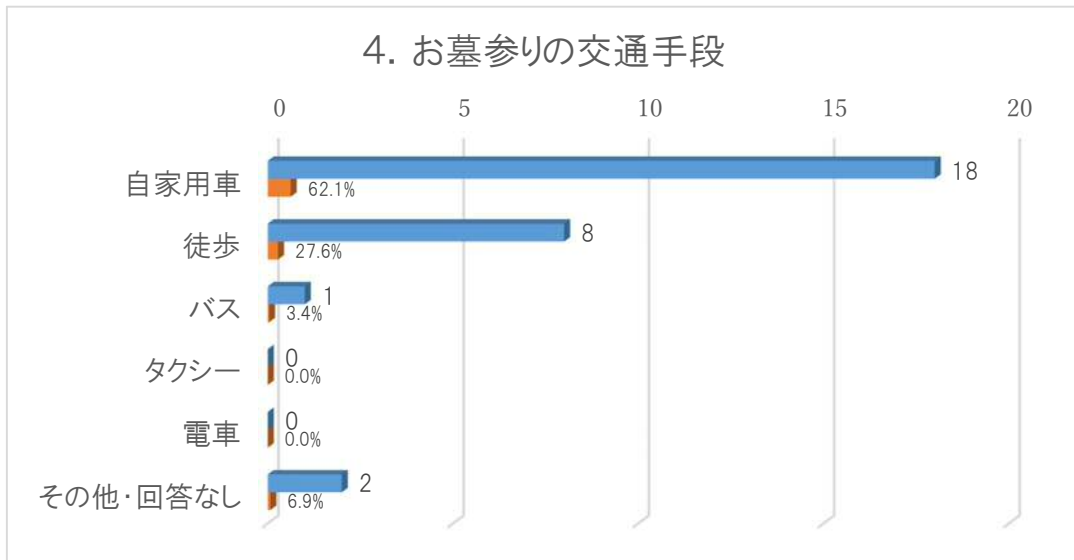
【質問1】世帯構成について



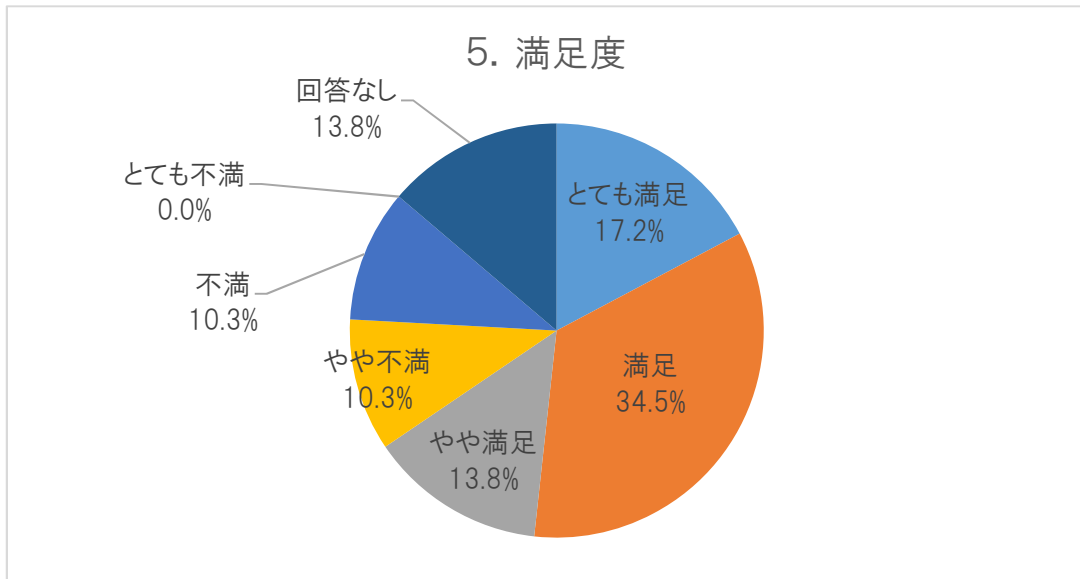
【質問3】お墓参りの頻度について



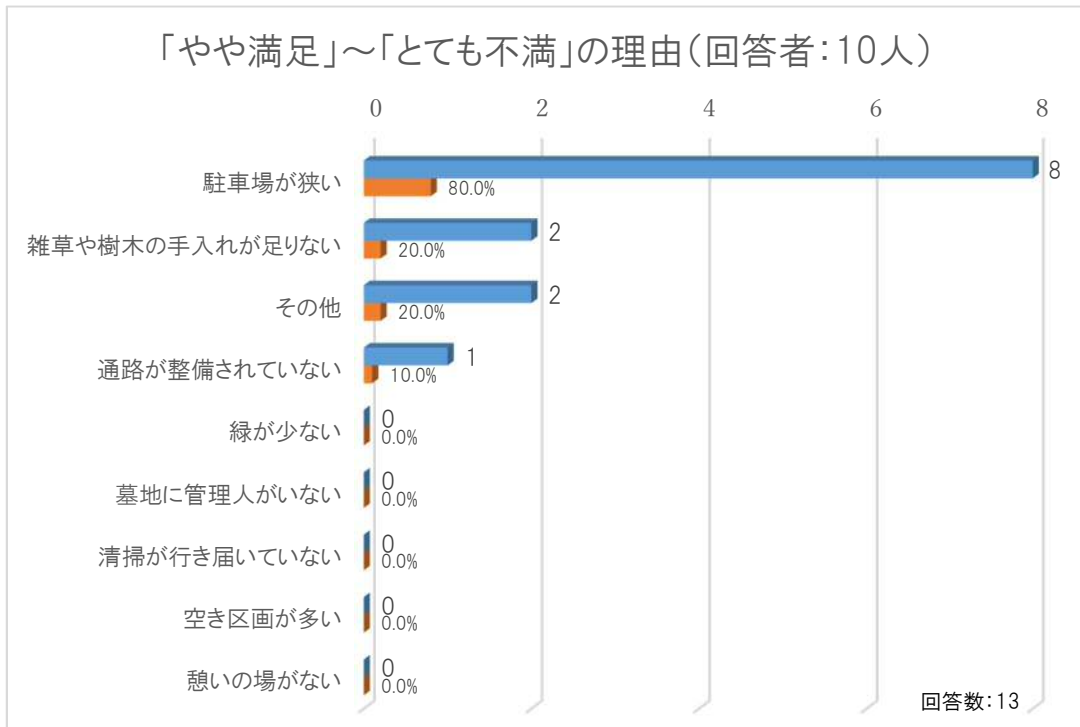
【質問4】お墓参りの交通手段について



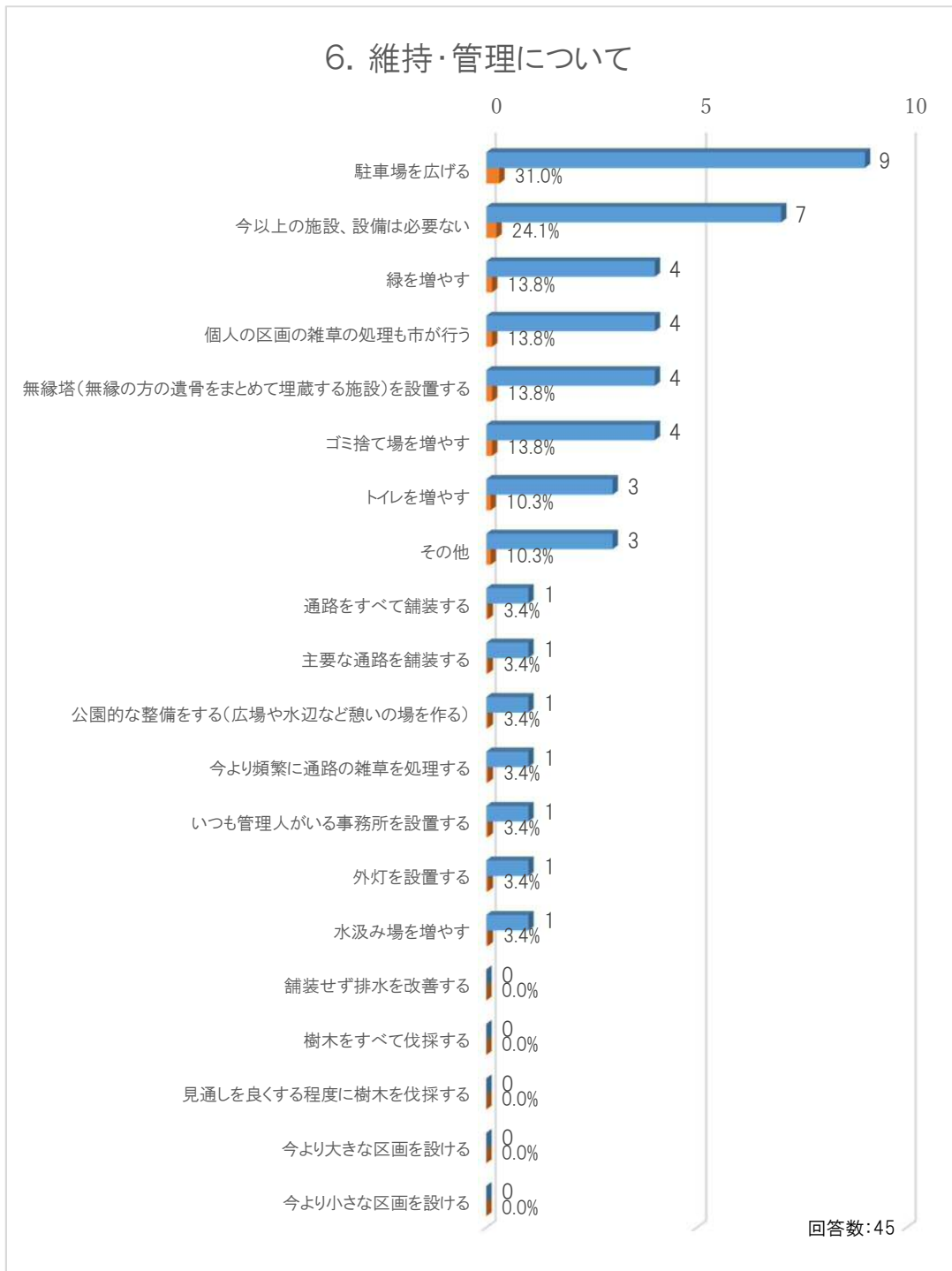
【質問5】市営墓地に対する満足度について



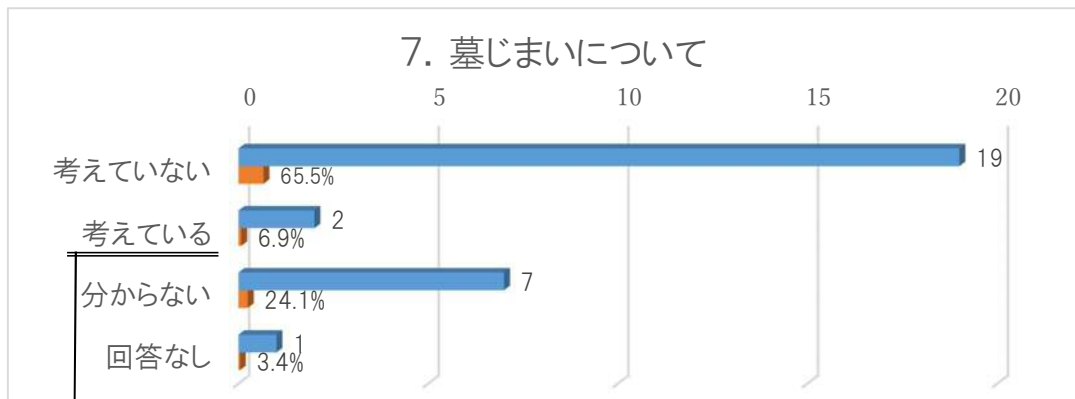
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



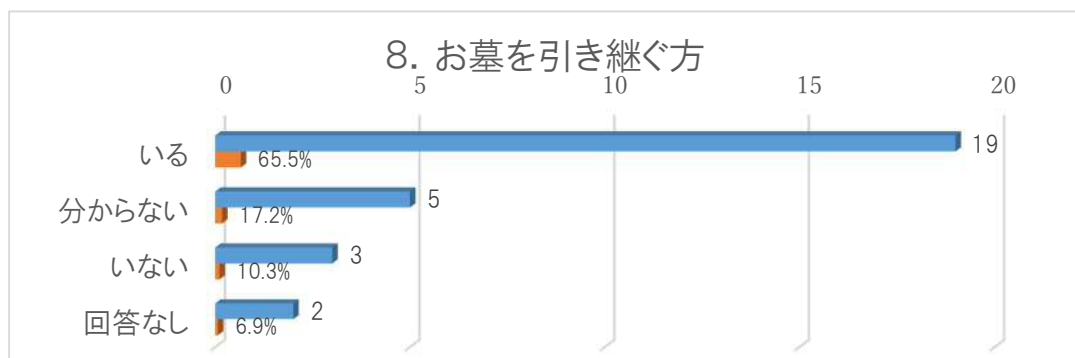
【質問7】 墓じまいについて



【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について



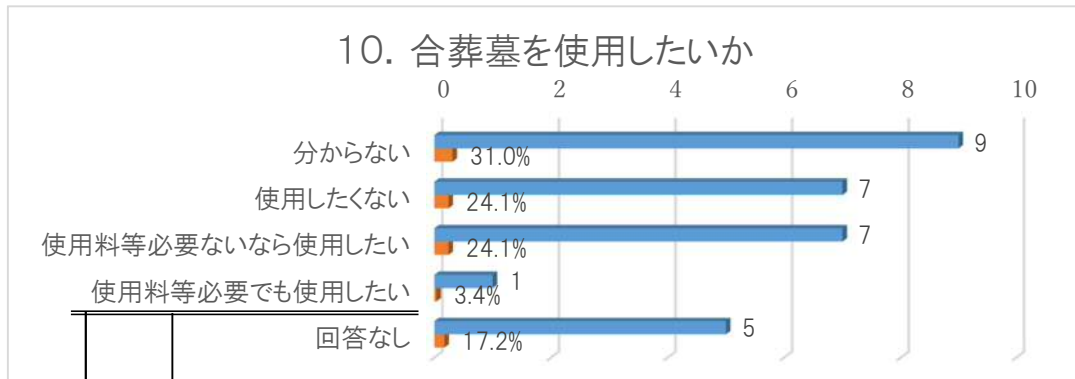
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



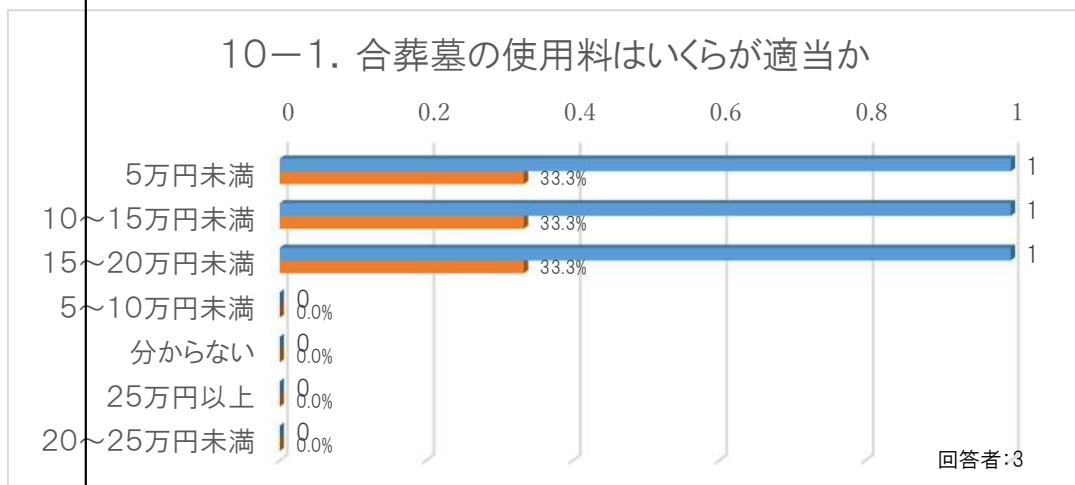
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

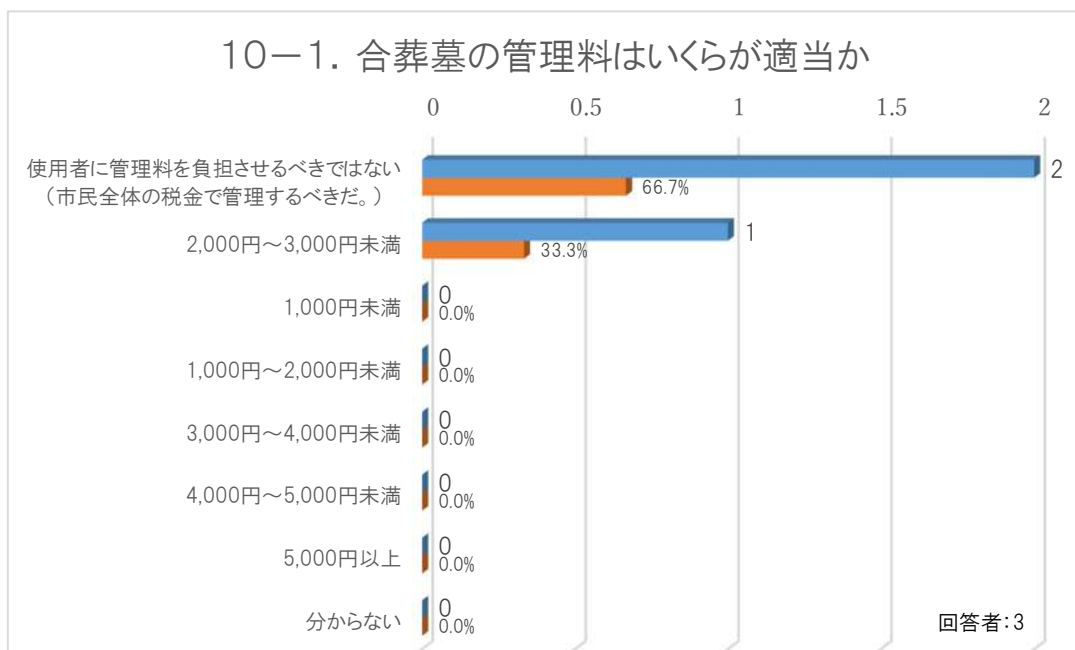


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



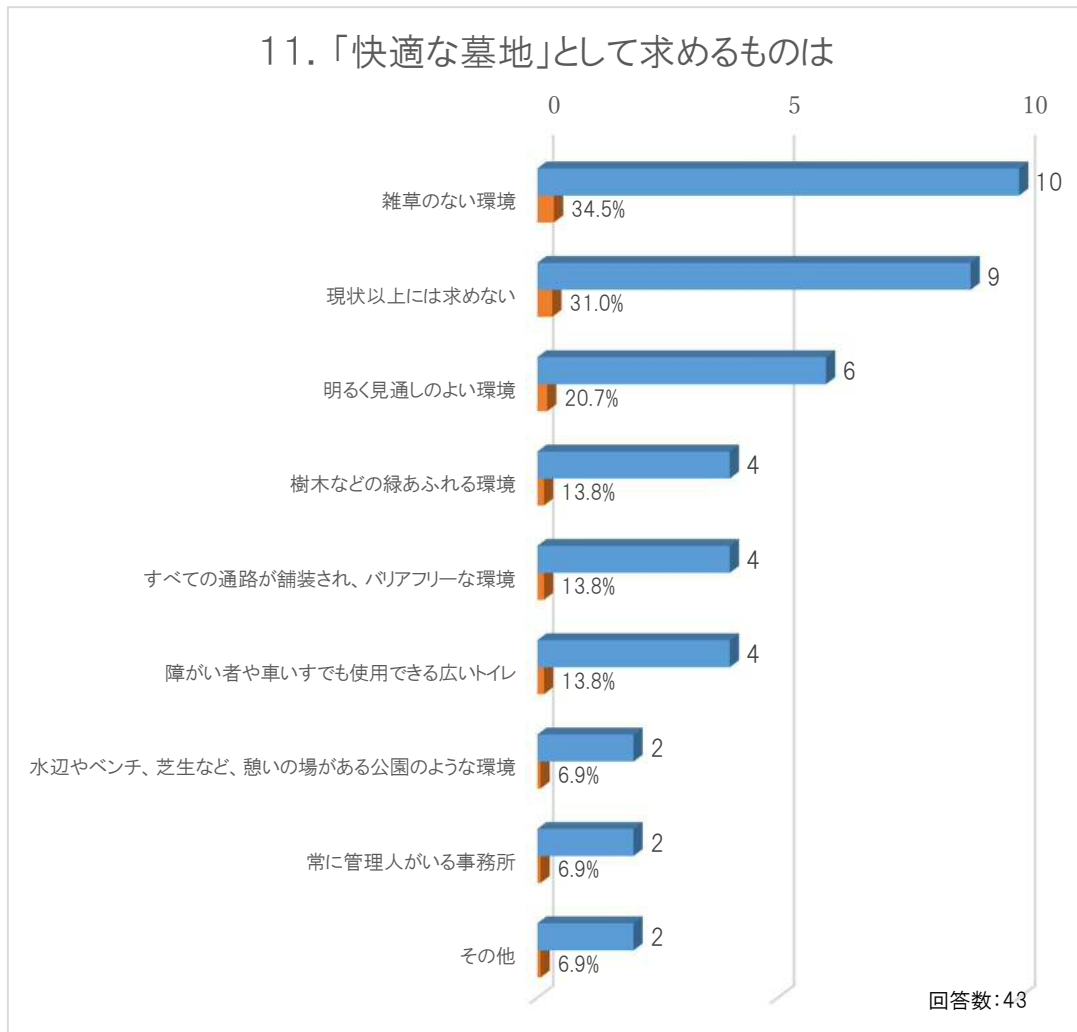
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した1人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

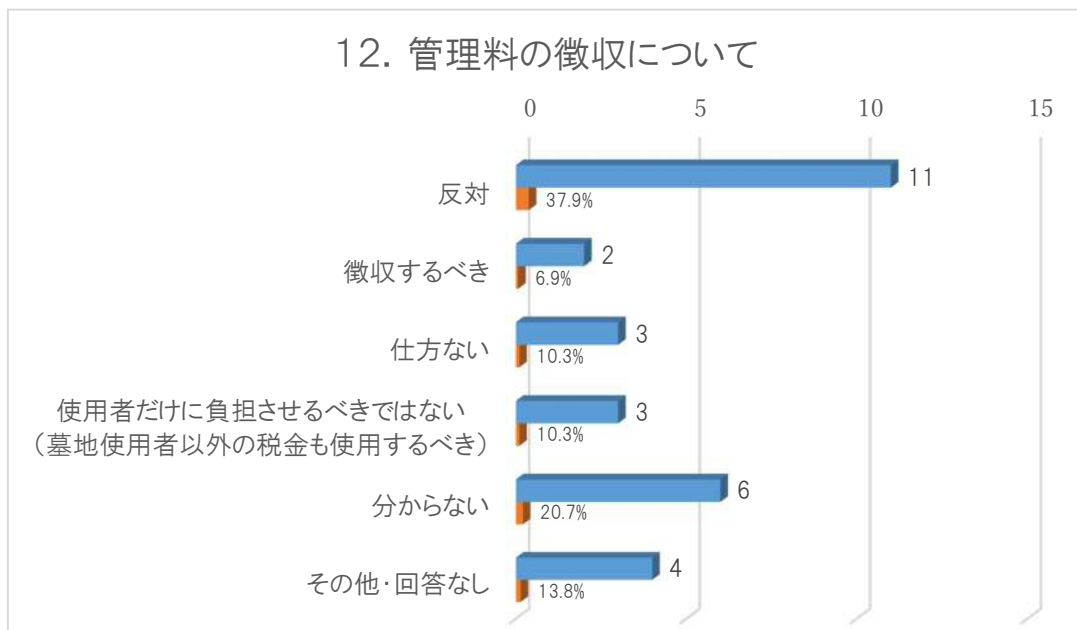


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した1人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）

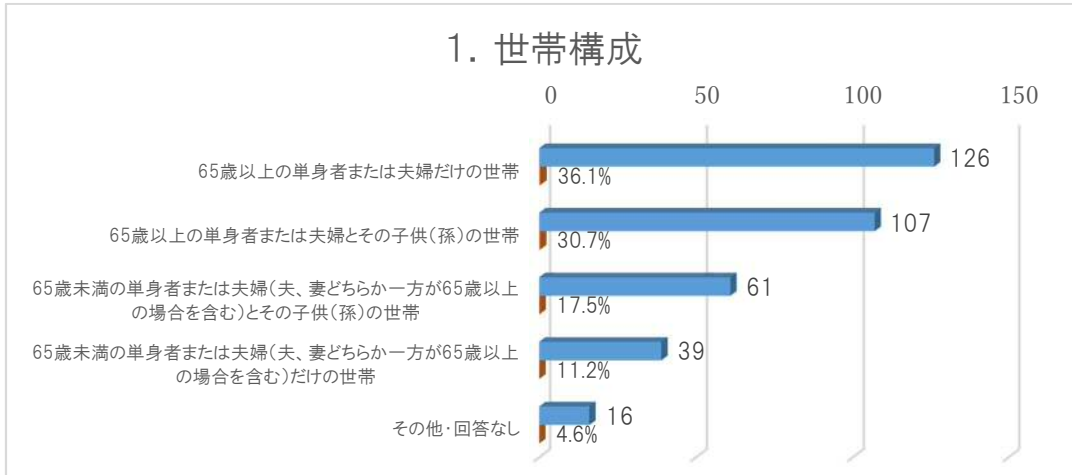


【質問 1 2】 管理料の徴収について

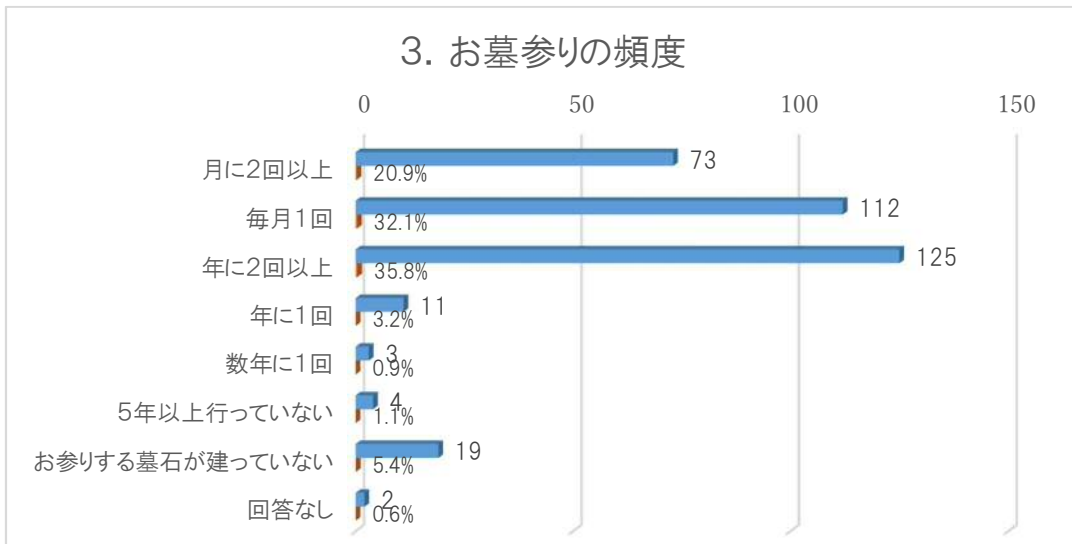


4. 北谷墓地（回答者：349人）

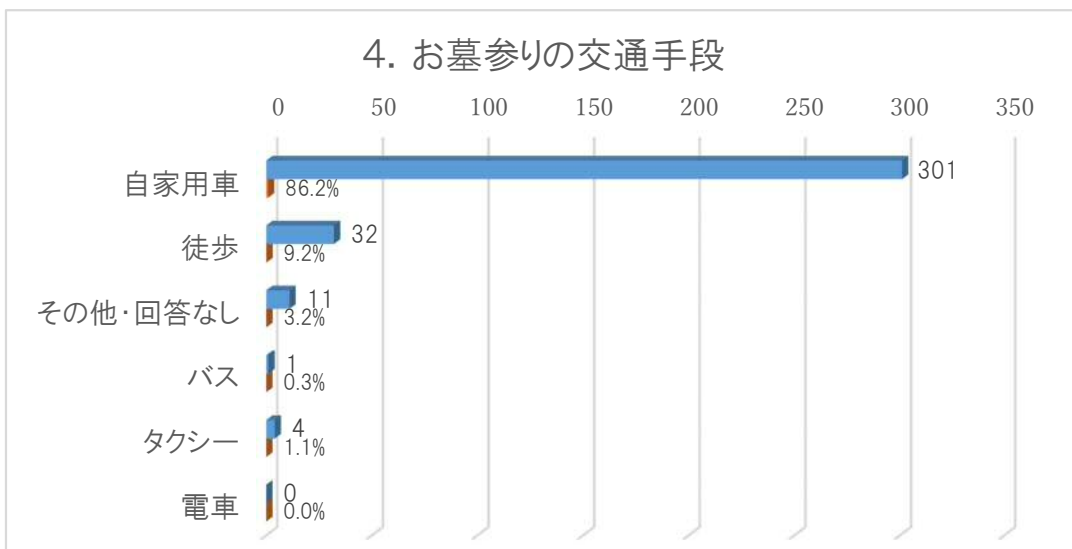
【質問1】世帯構成について



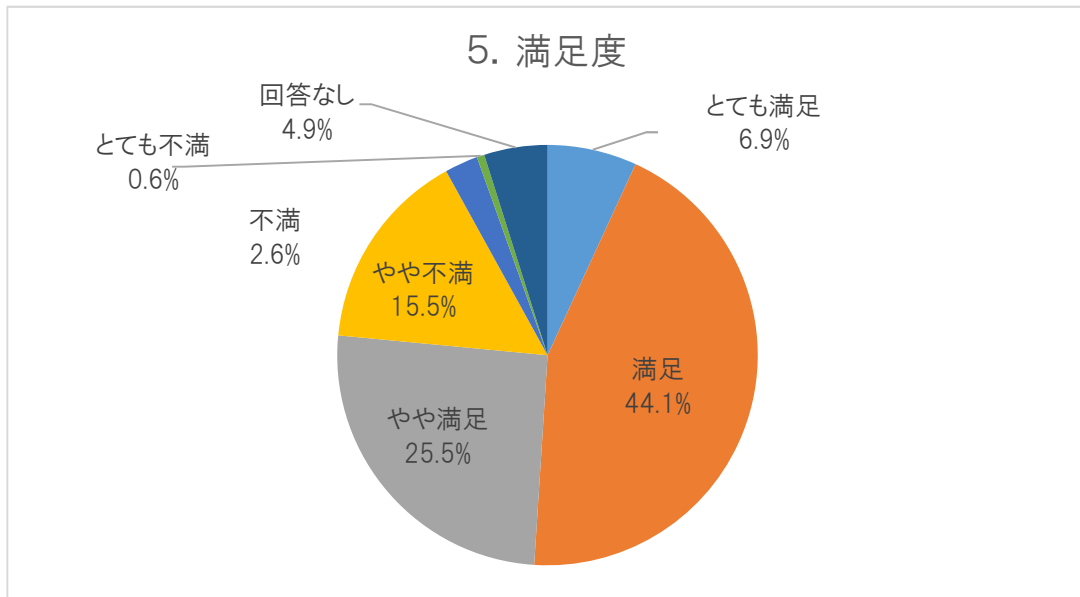
【質問3】お墓参りの頻度について



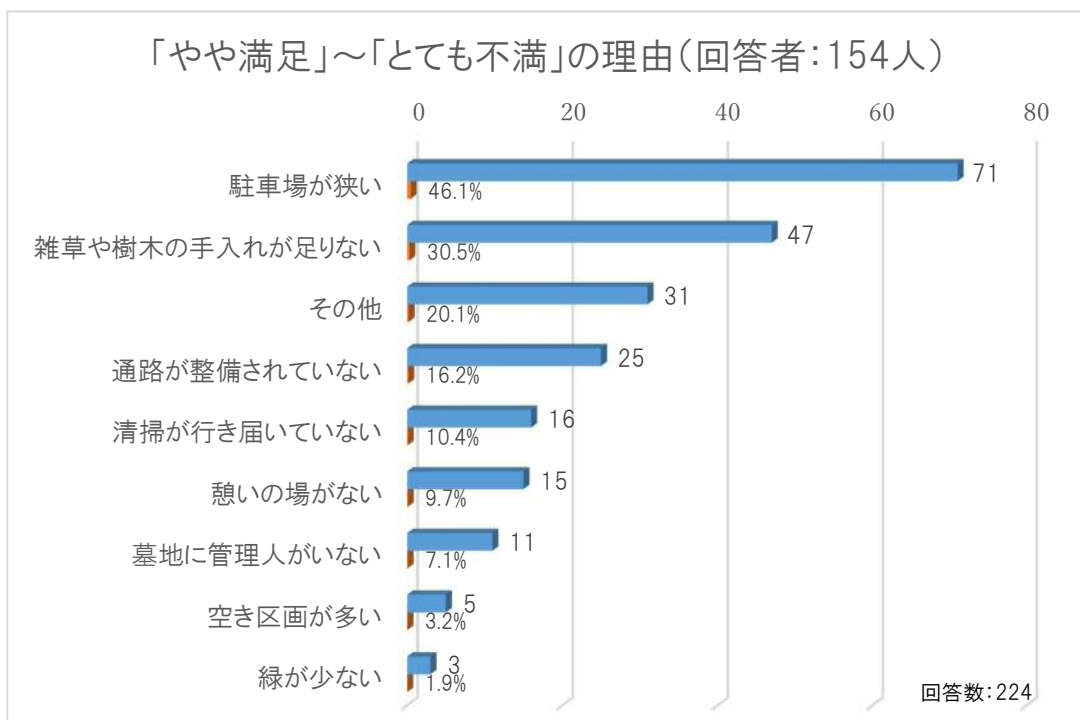
【質問4】お墓参りの交通手段について



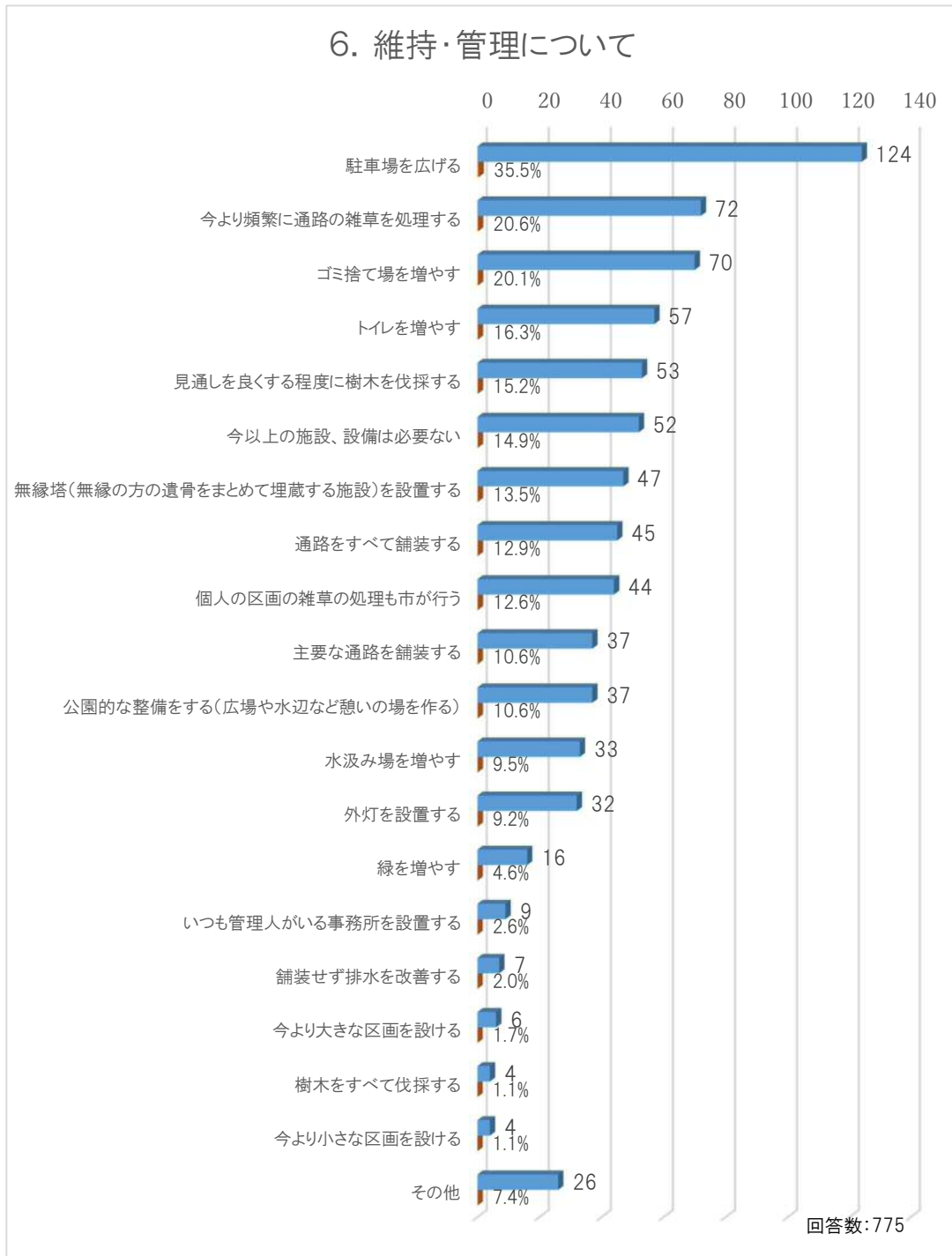
【質問5】市営墓地に対する満足度について



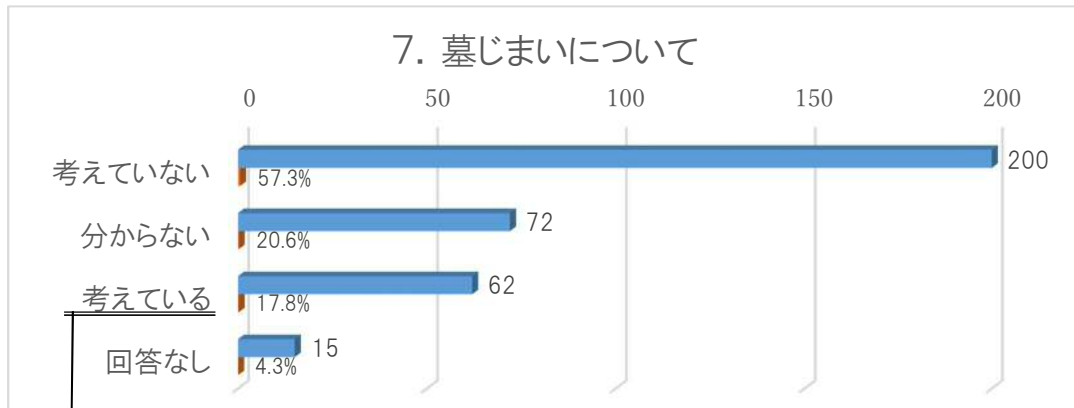
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



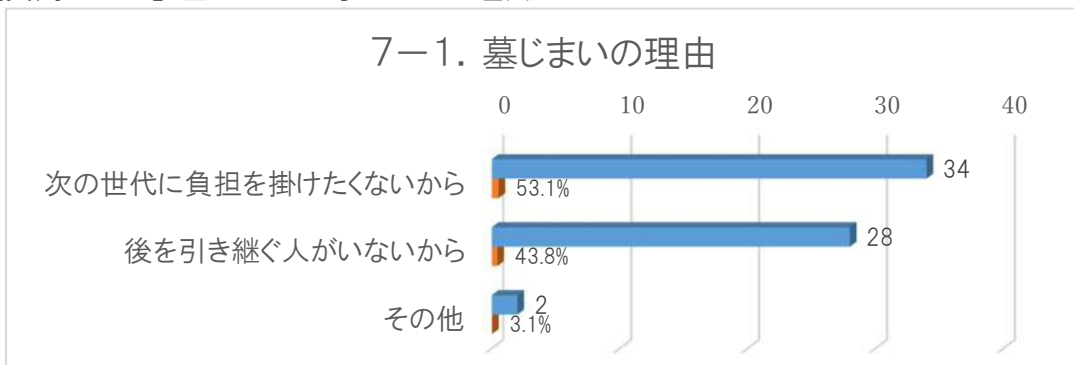
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



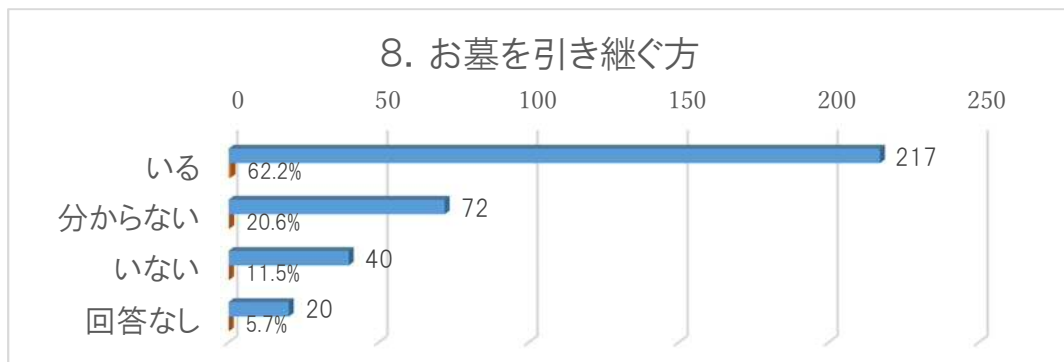
【質問7】 墓じまいについて



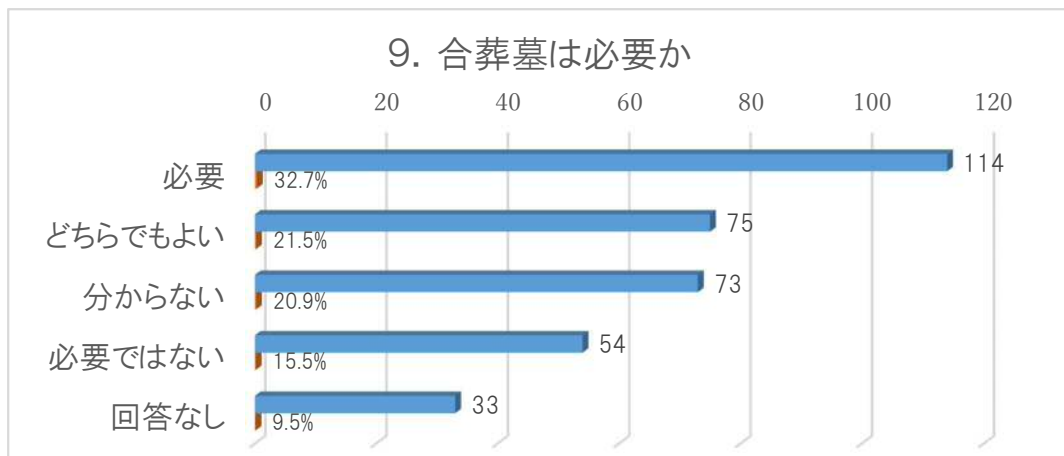
【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について



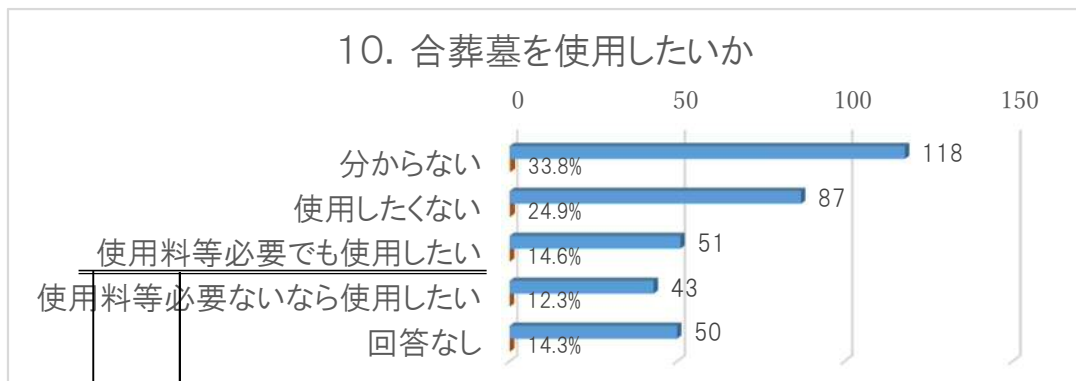
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



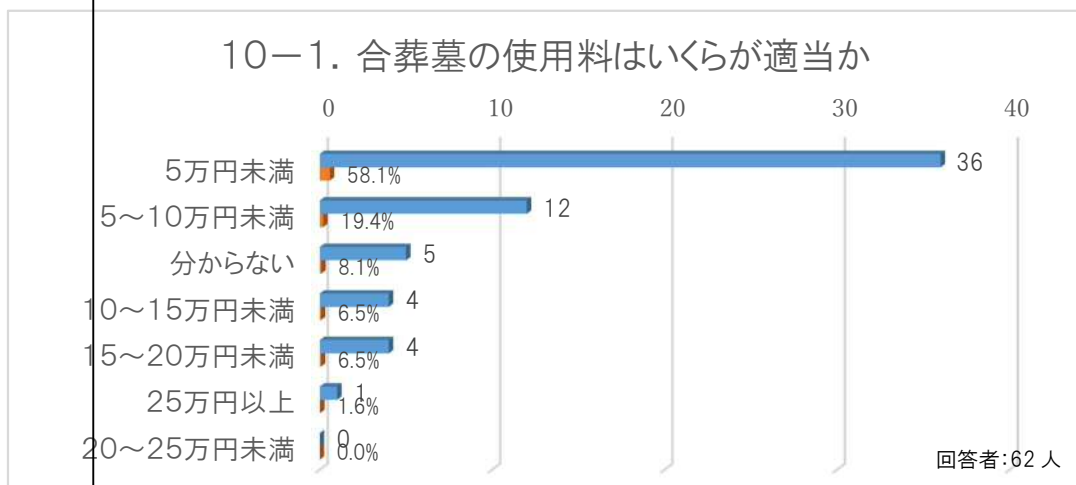
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

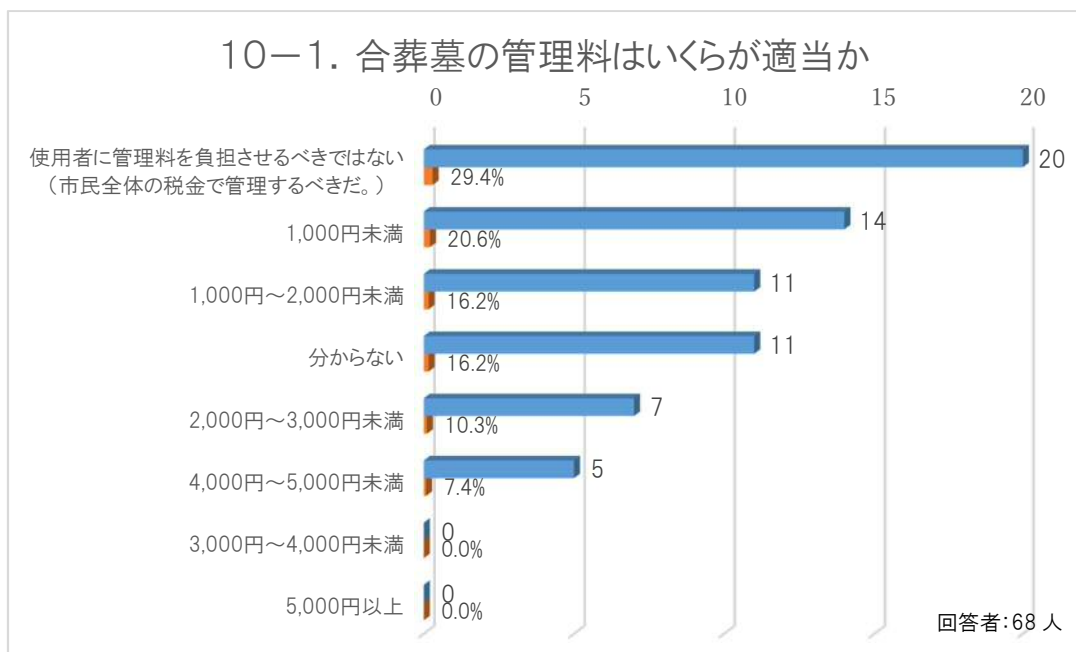


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



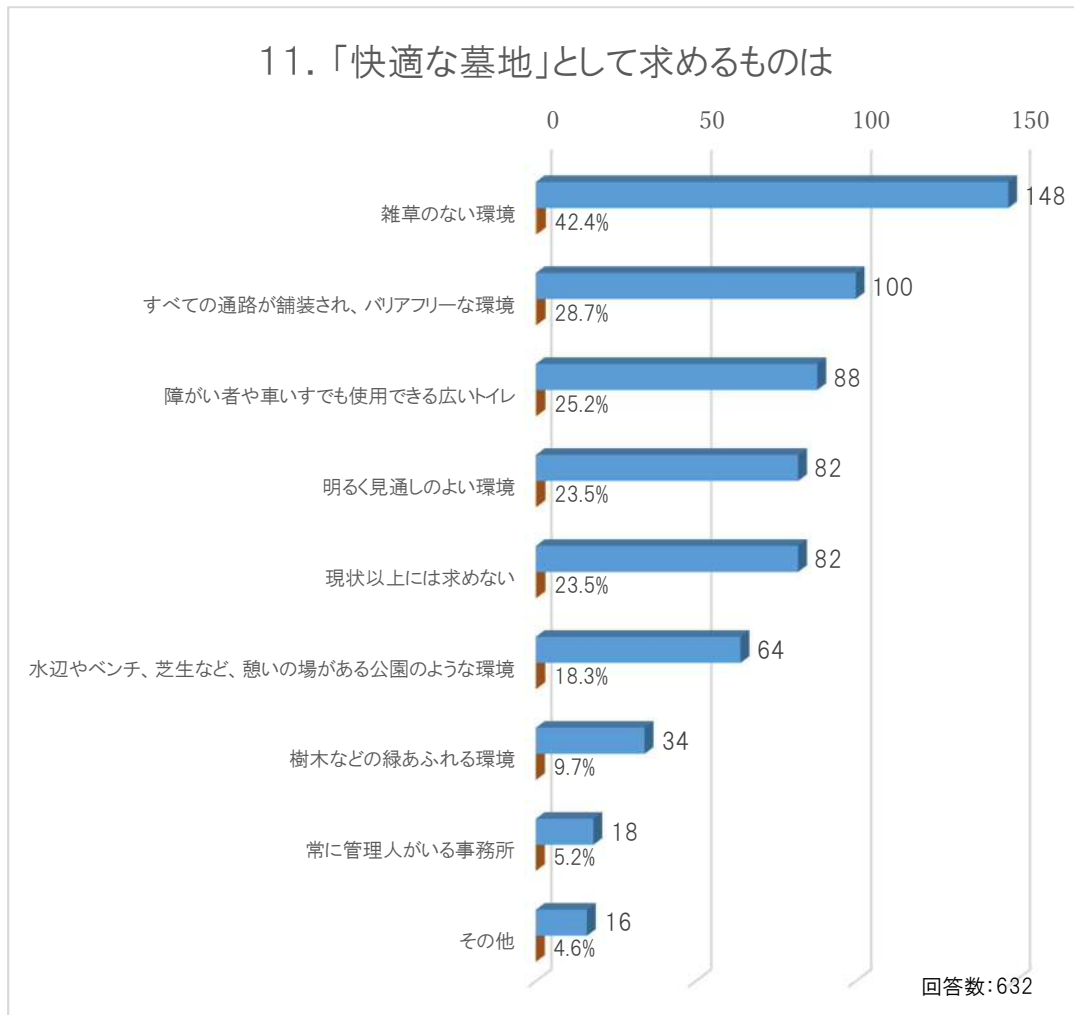
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した51人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

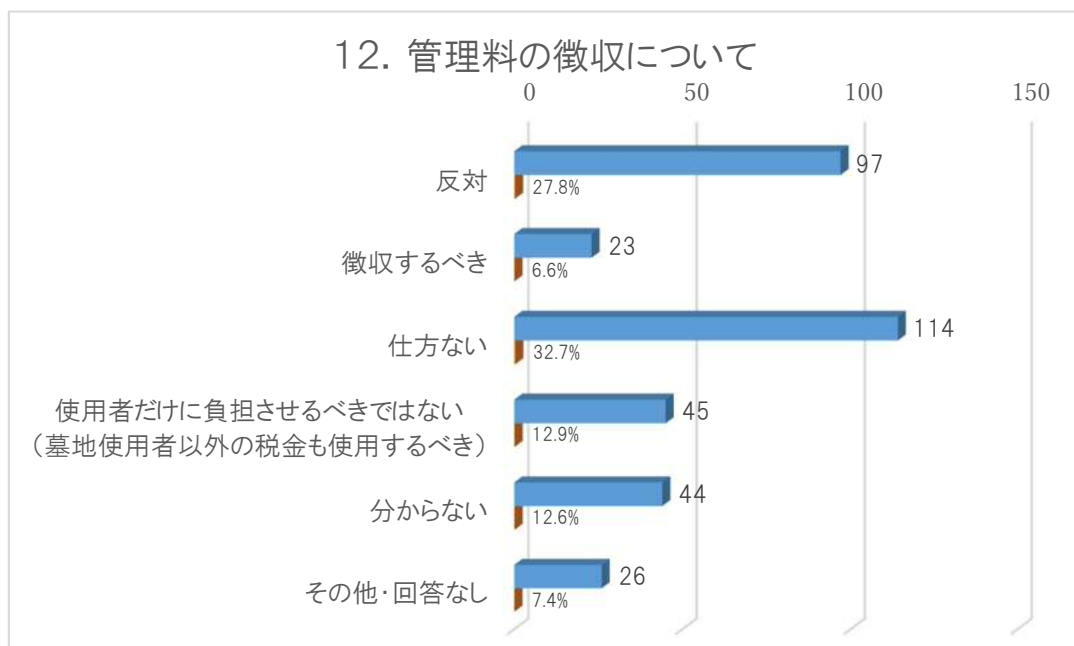


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した51人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）

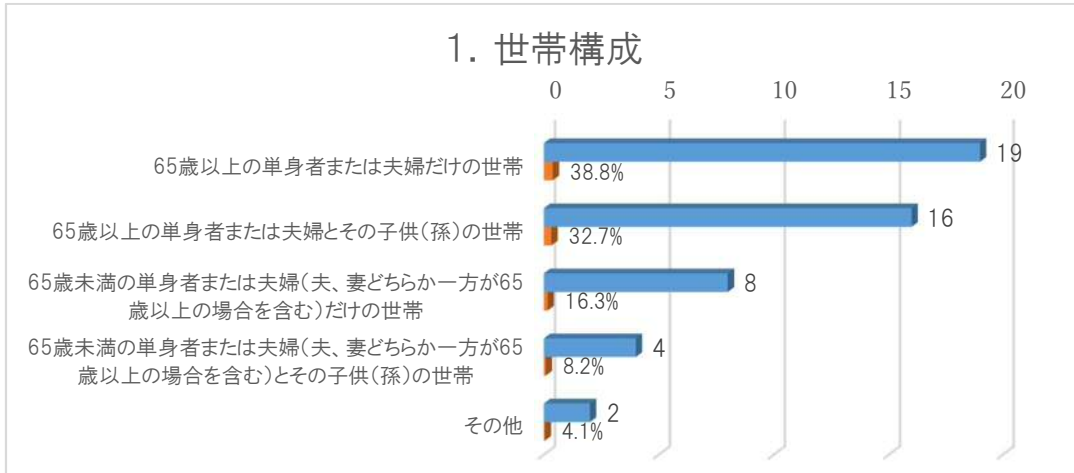


【質問 1 2】 管理料の徴収について

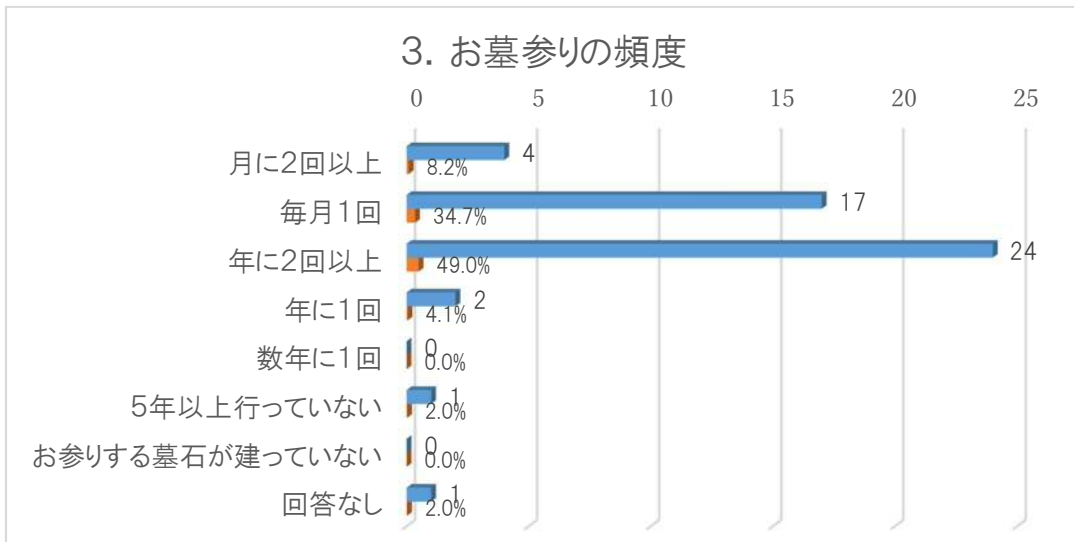


5. 成岩墓地（回答者：49人）

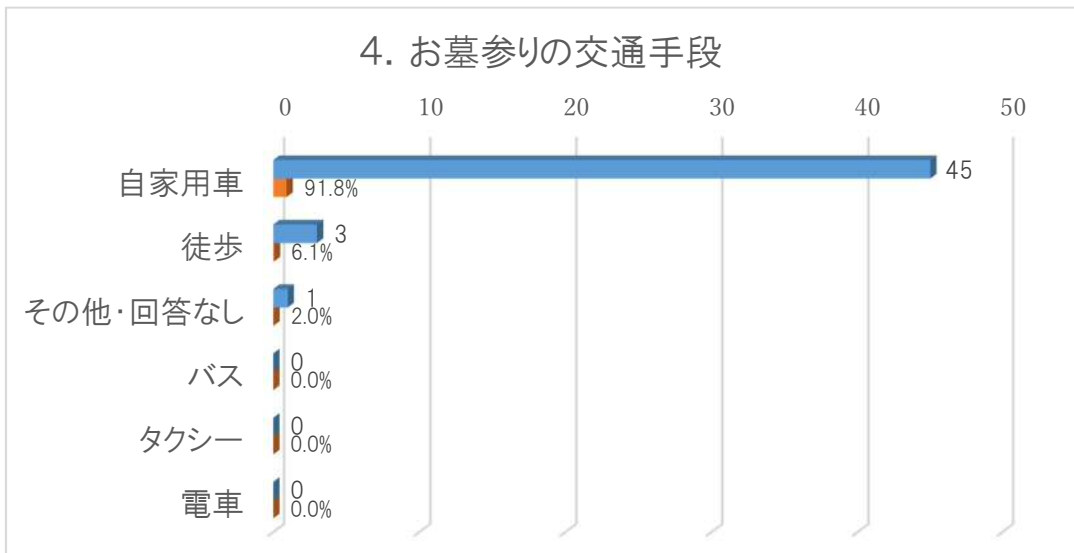
【質問1】世帯構成について



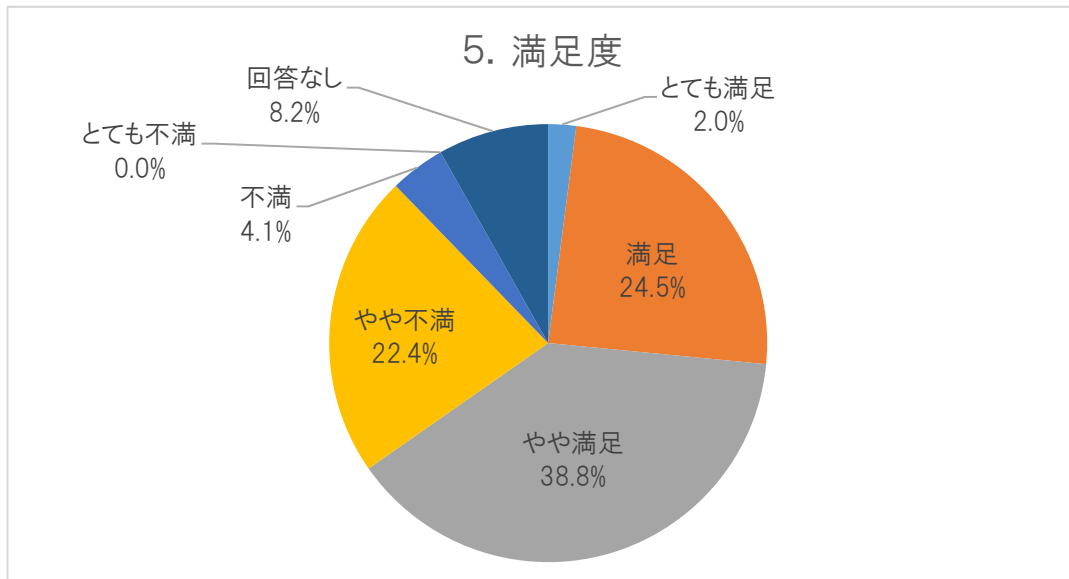
【質問3】お墓参りの頻度について



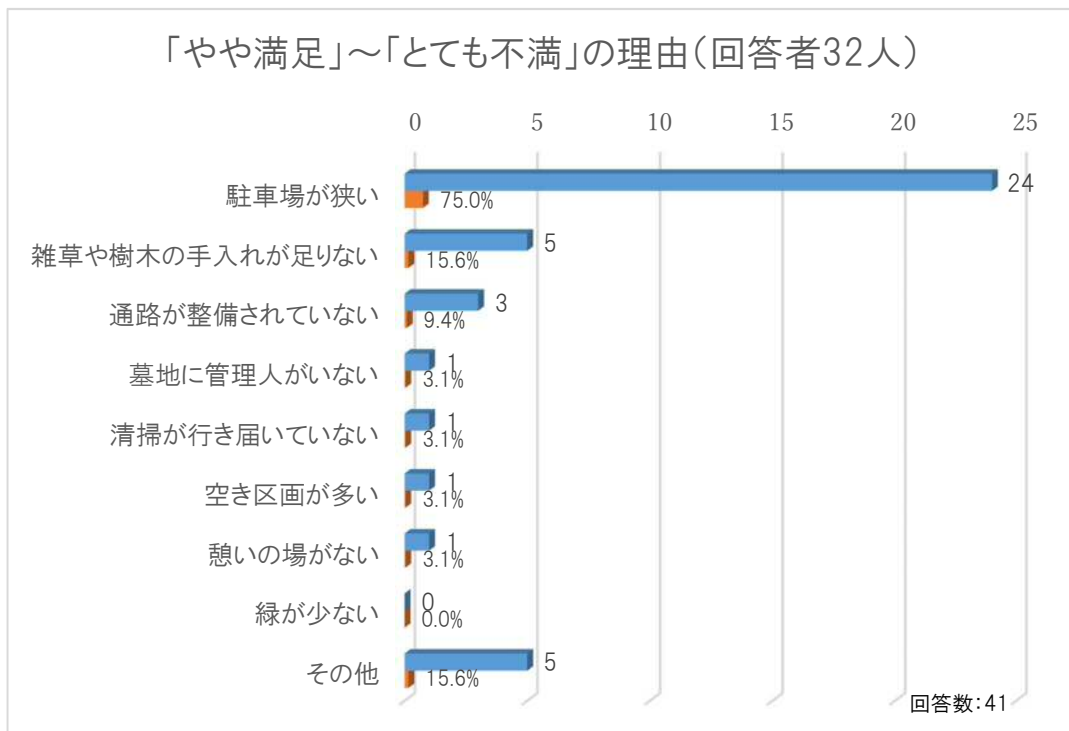
【質問4】お墓参りの交通手段について



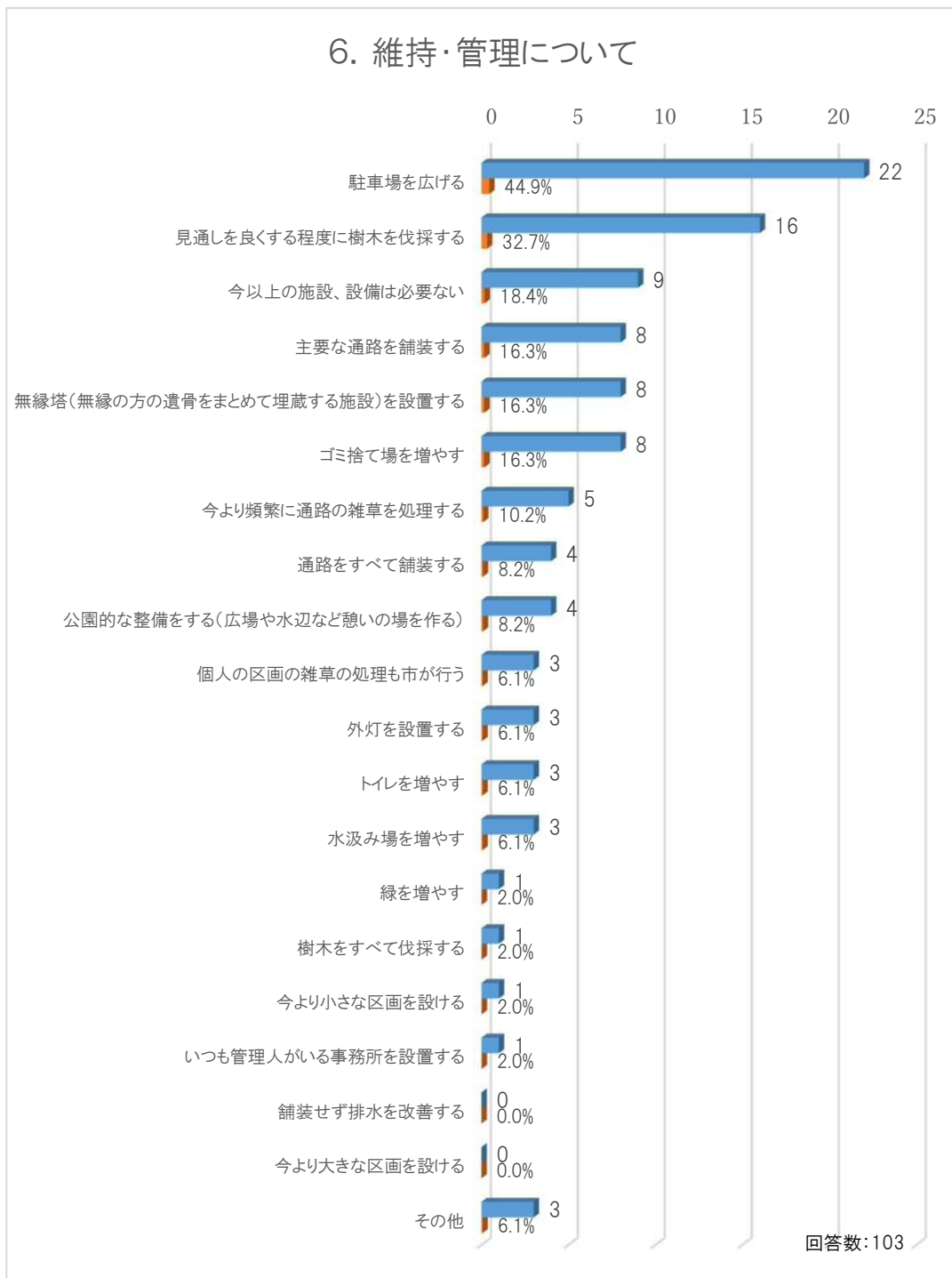
【質問5】市営墓地に対する満足度について



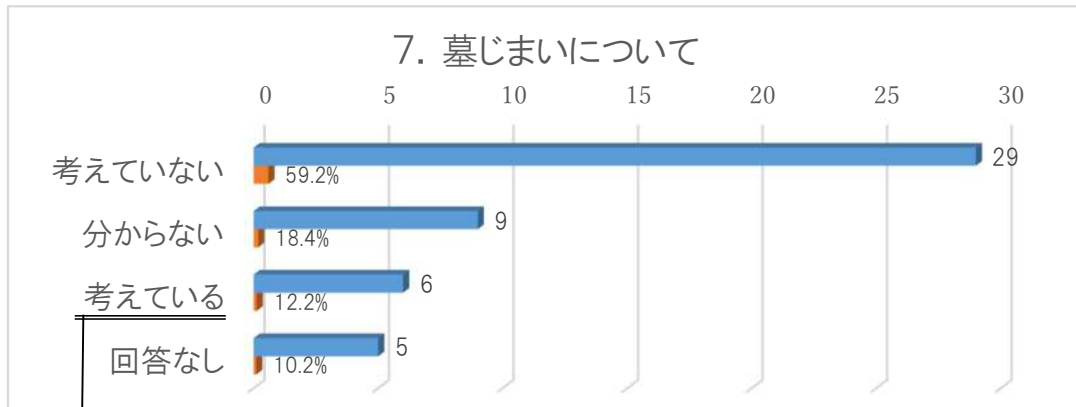
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



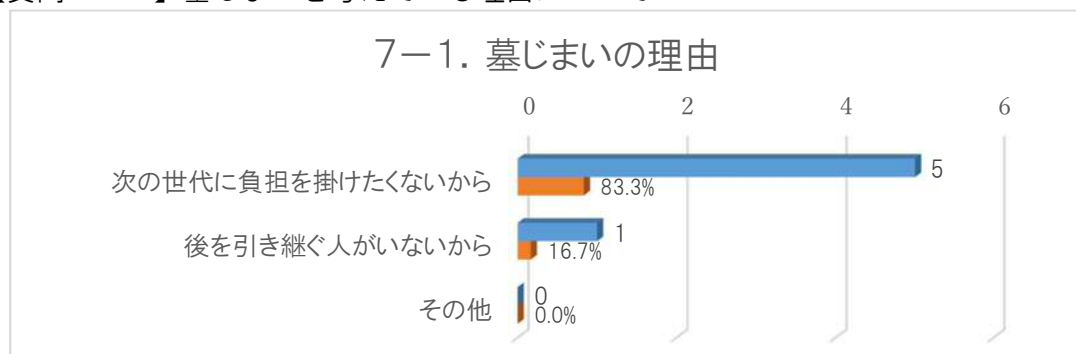
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



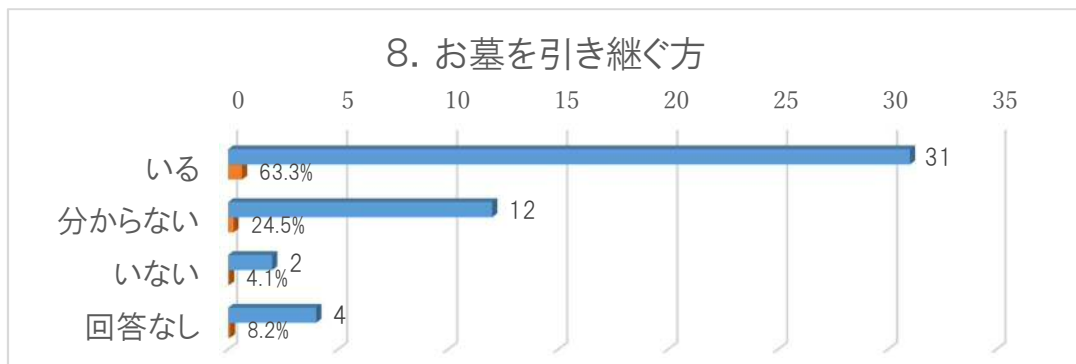
【質問7】 墓じまいについて



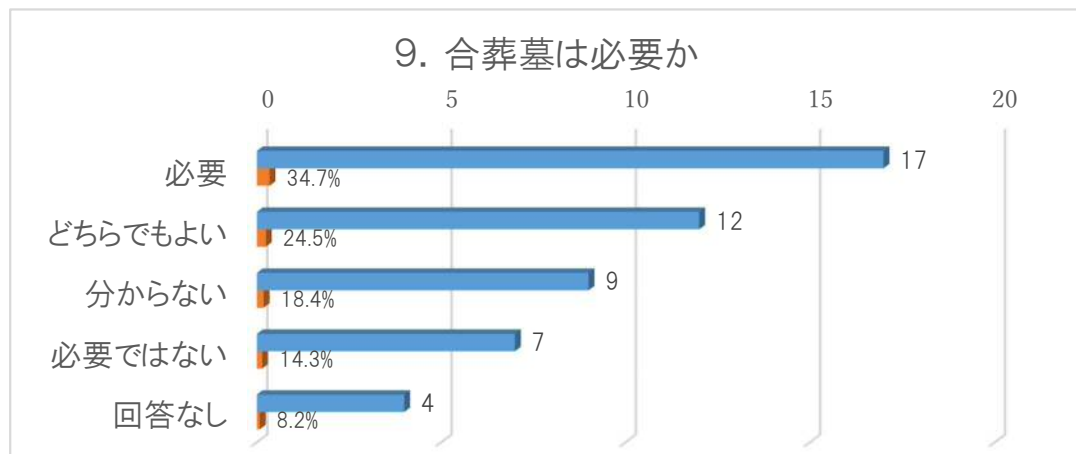
【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について



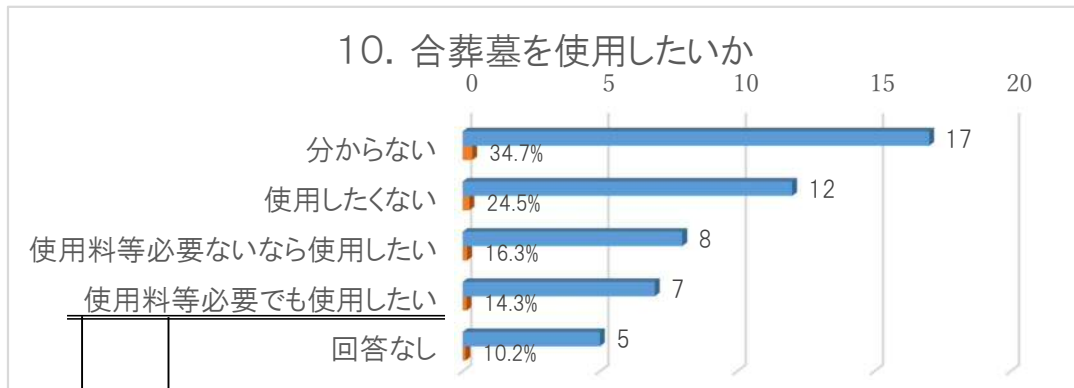
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



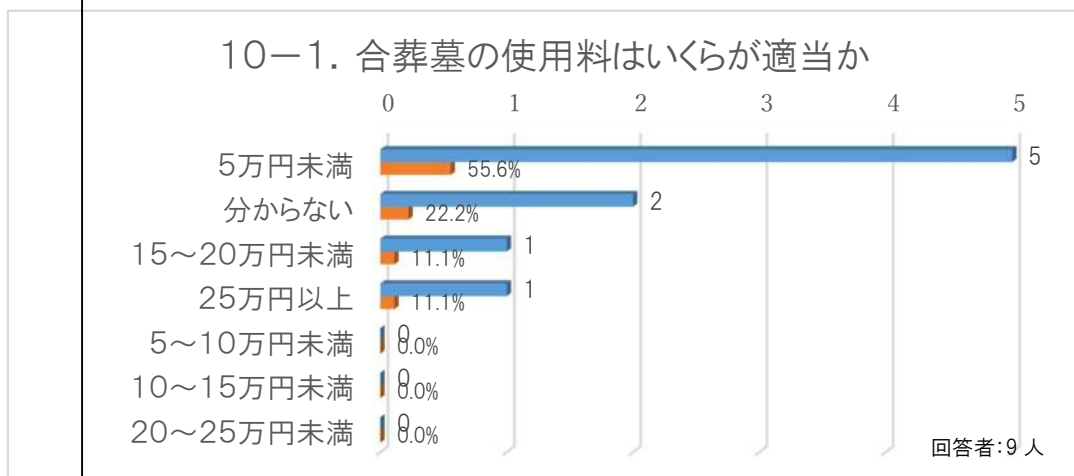
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

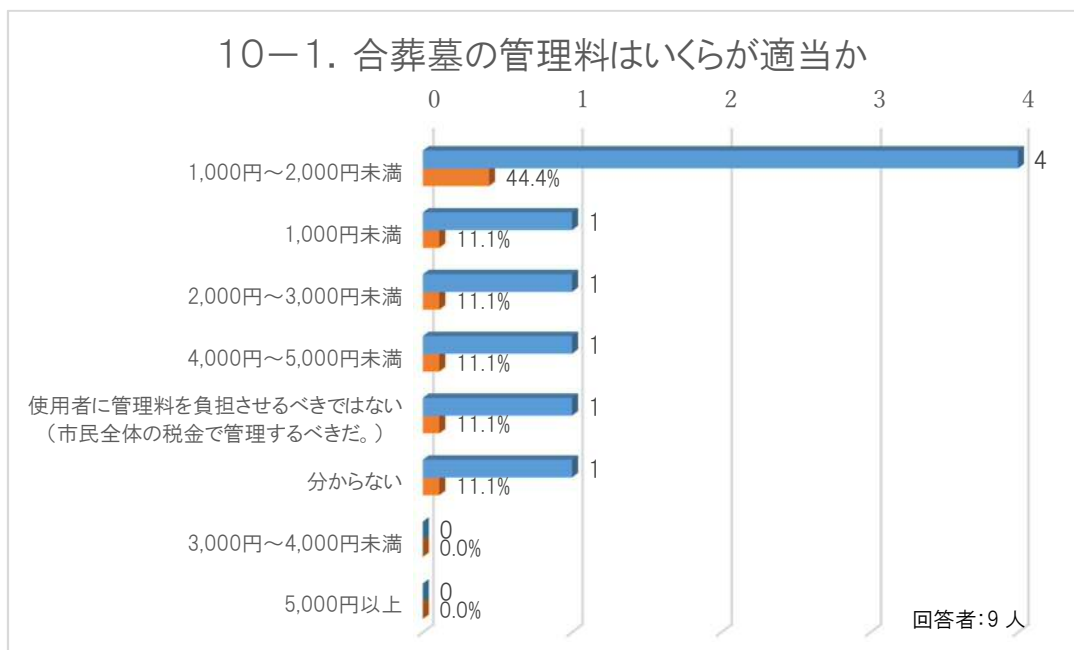


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



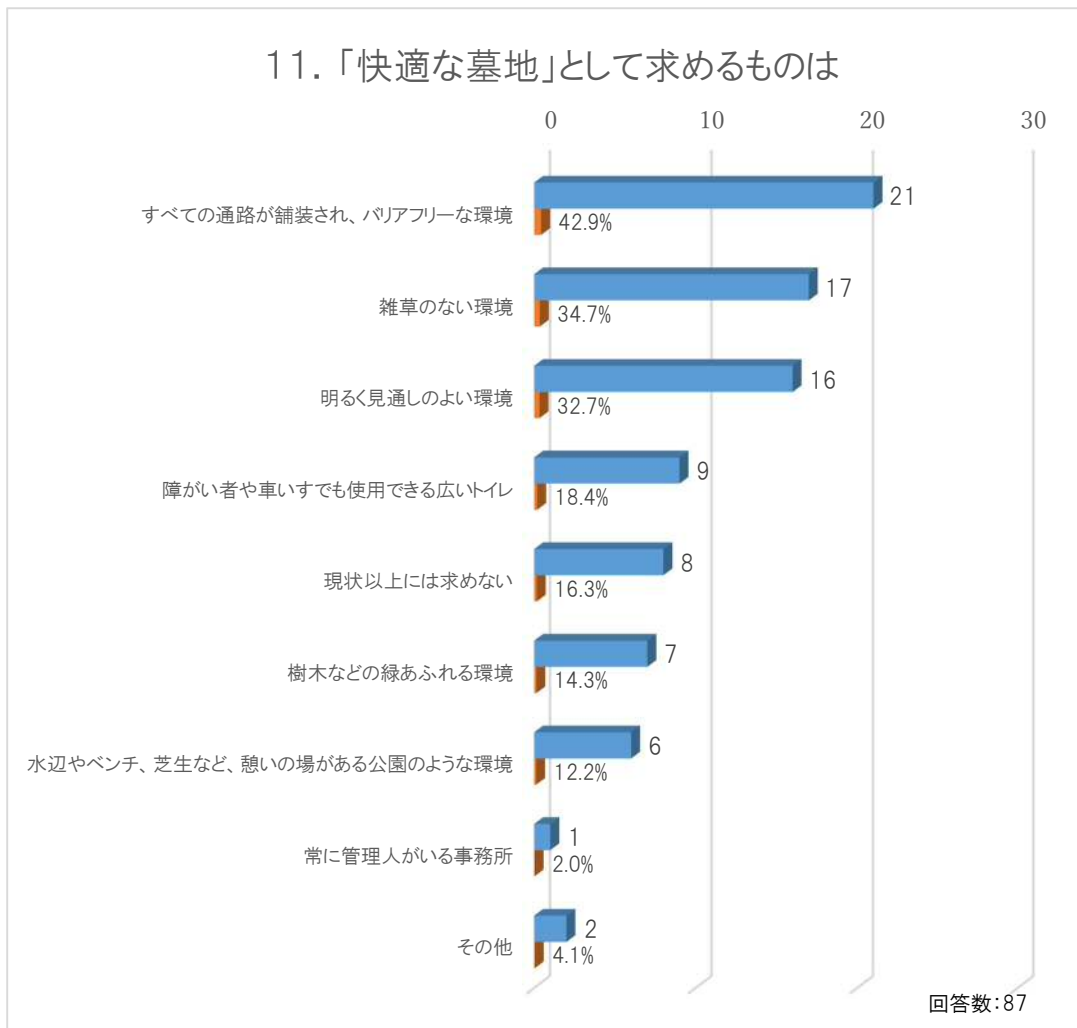
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した7人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

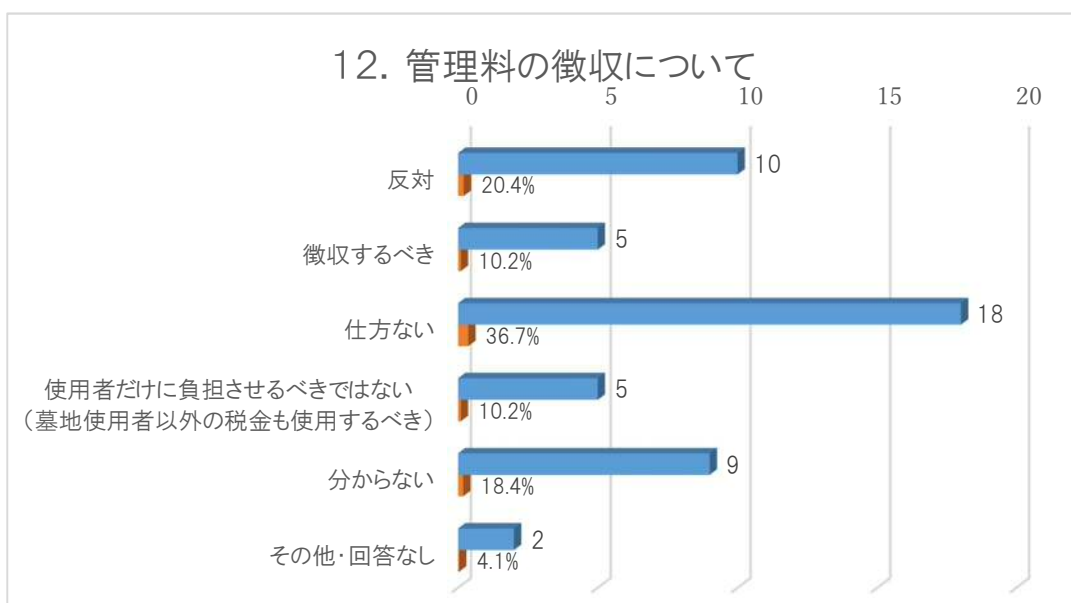


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した7人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）

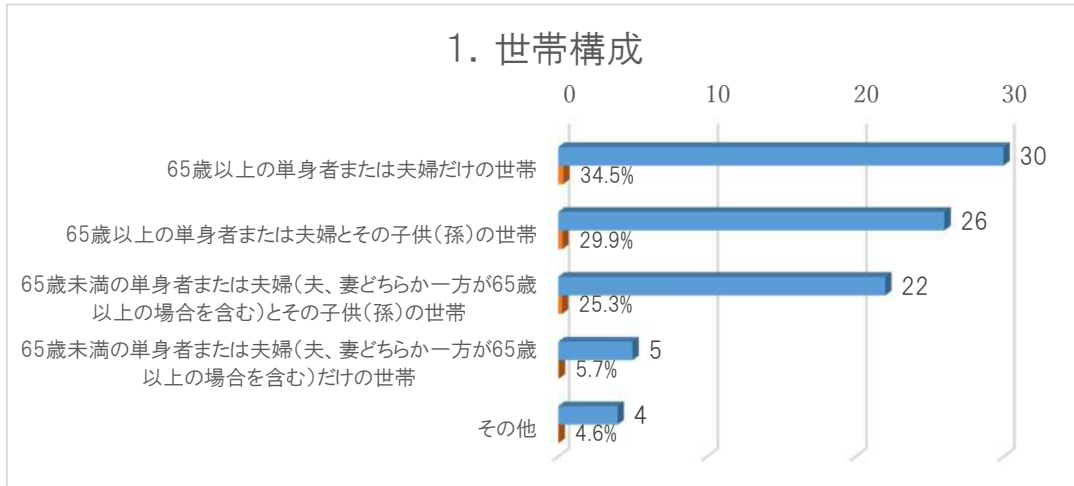


【質問 1 2】 管理料の徴収について

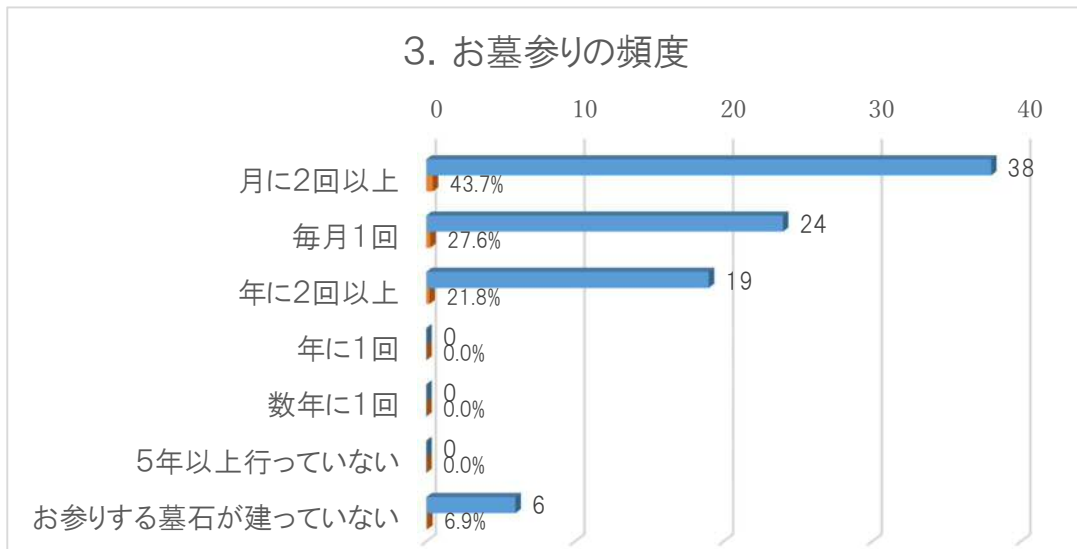


6. 黒石墓地（回答者：87人）

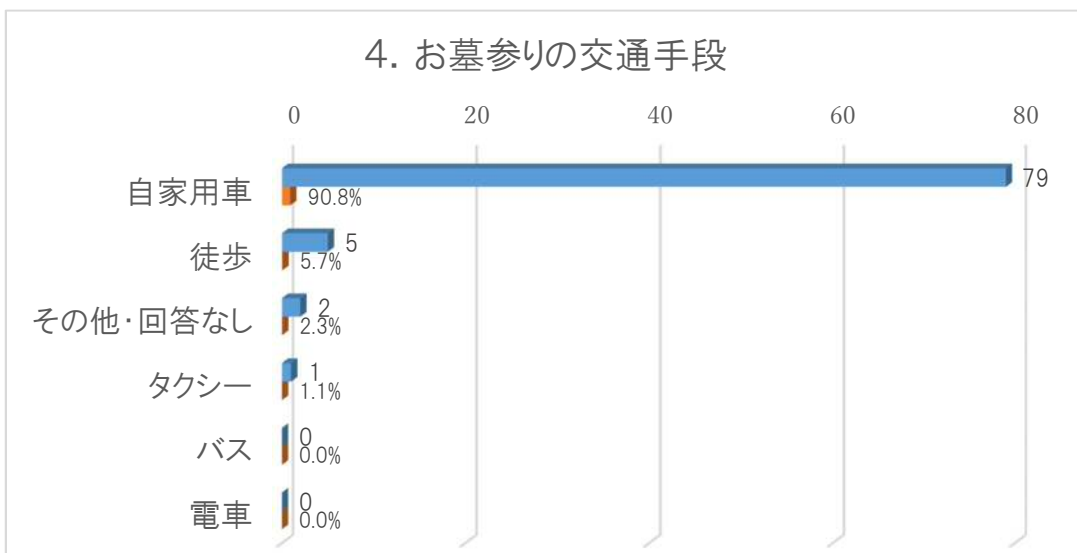
【質問1】世帯構成について



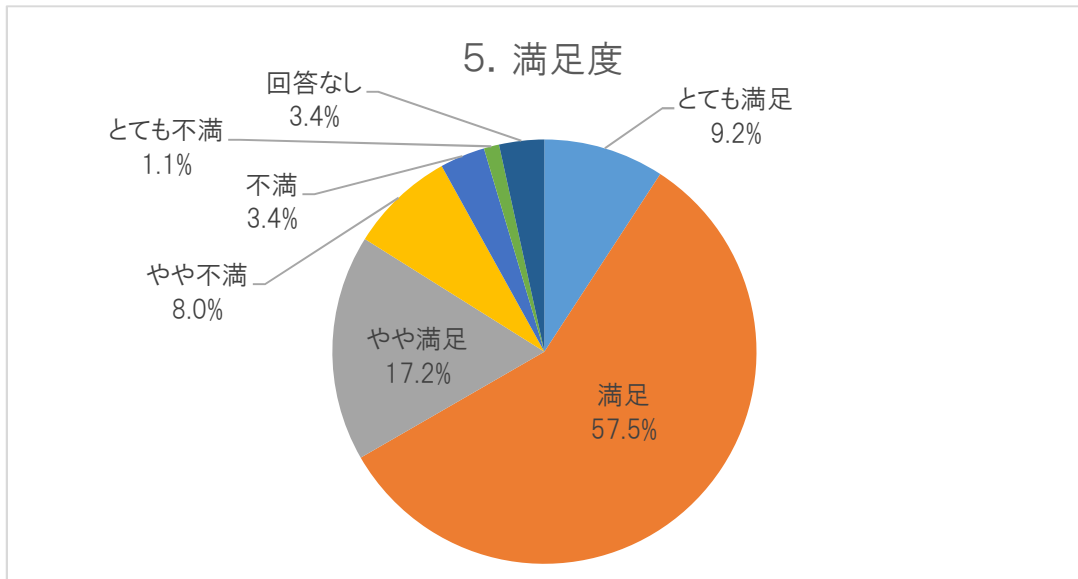
【質問3】お墓参りの頻度について



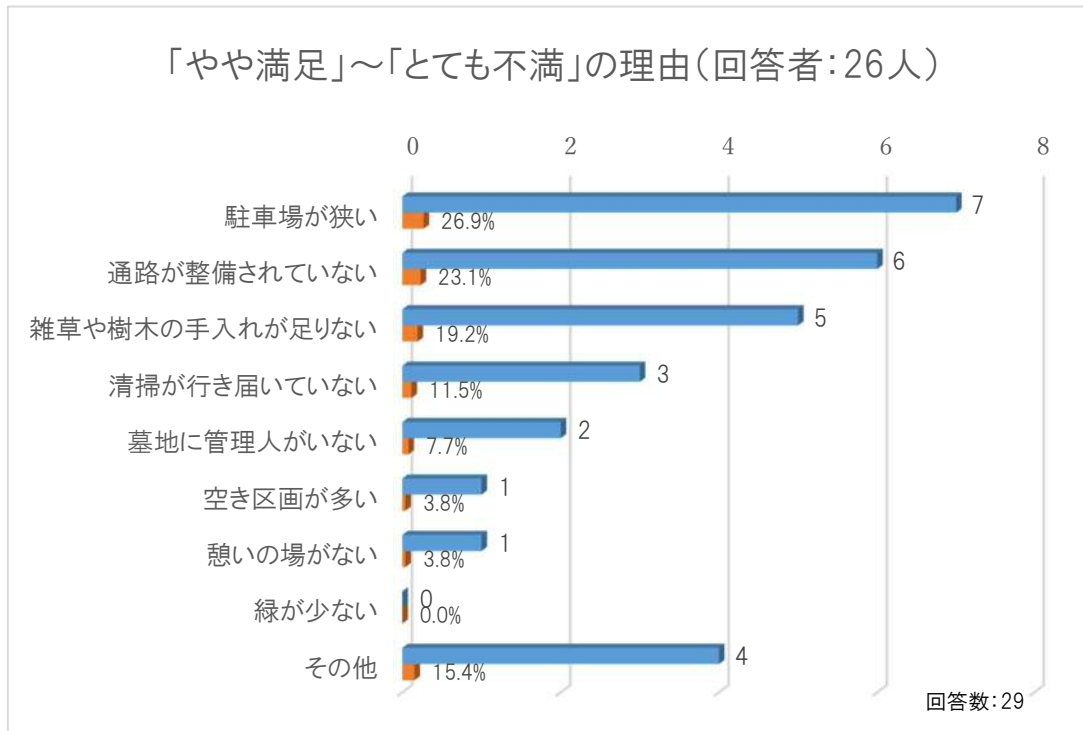
【質問4】お墓参りの交通手段について



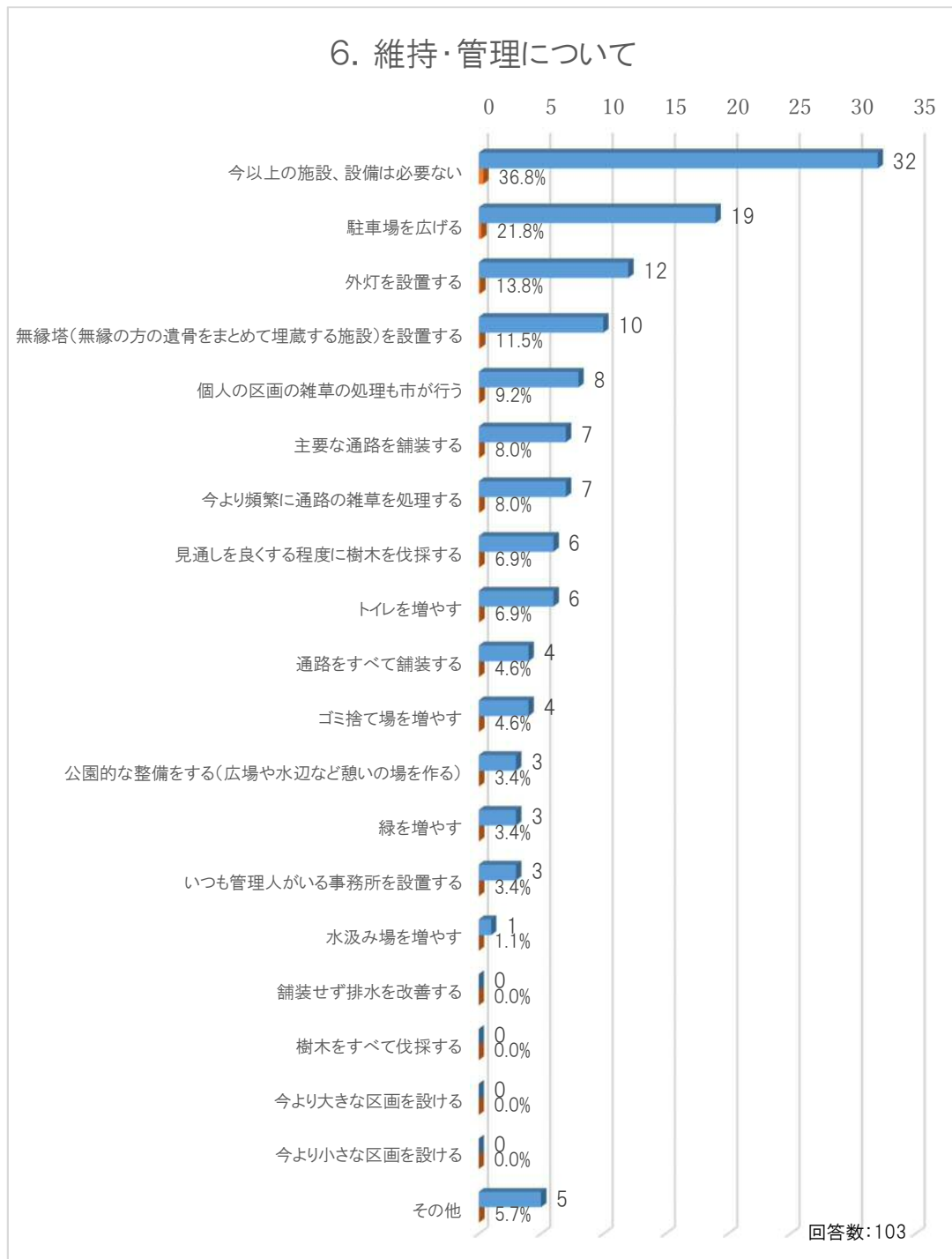
【質問5】市営墓地に対する満足度について



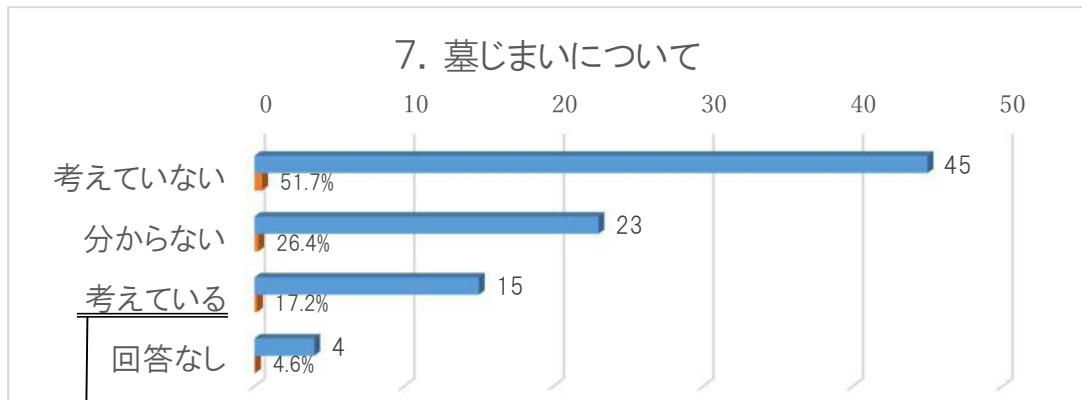
【質問5】で「やや満足」「やや不満」「不満」「とても不満」を選んだ理由（いくつでも）



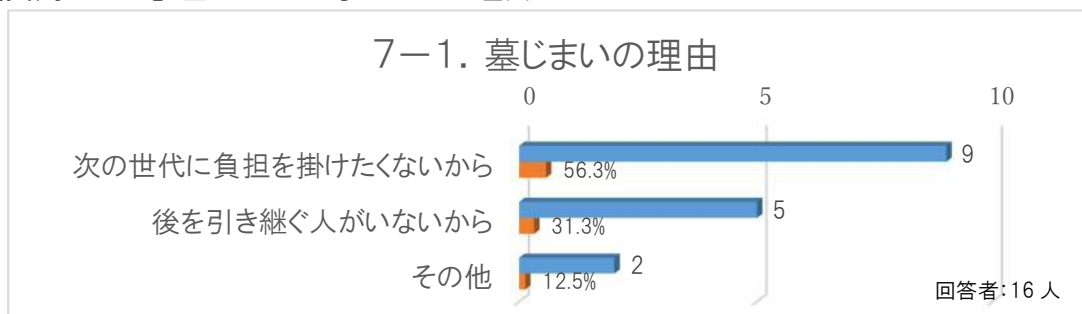
【質問6】市営墓地の維持・管理について（5つまで）



【質問7】 墓じまいについて

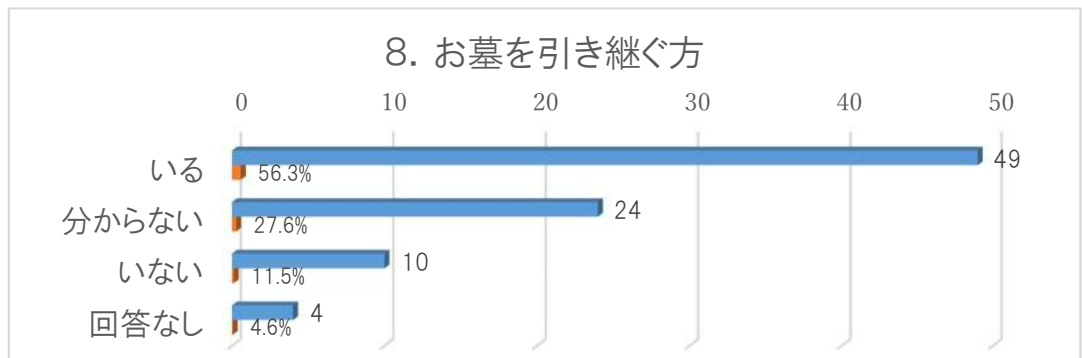


【質問7-1】 墓じまいを考えている理由について

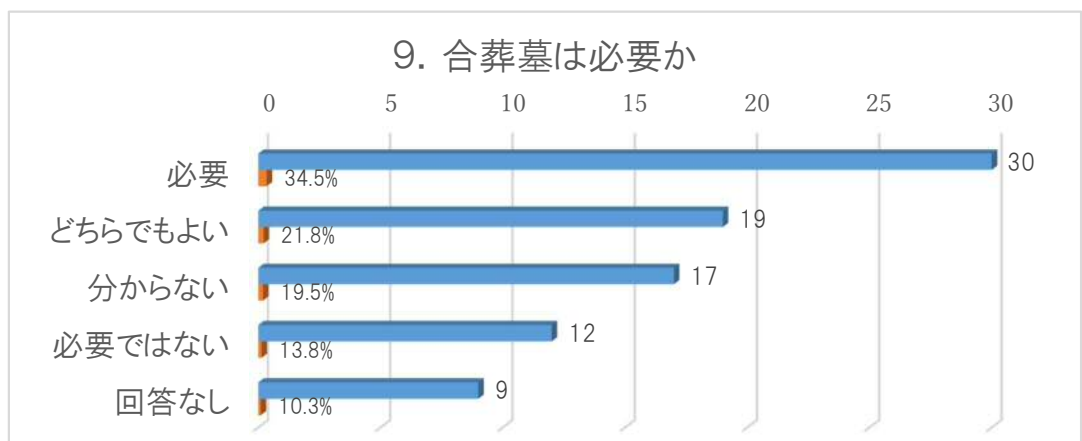


注:【質問7】で「考えている」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「考えている」と回答した15人より回答数が多くなっています。

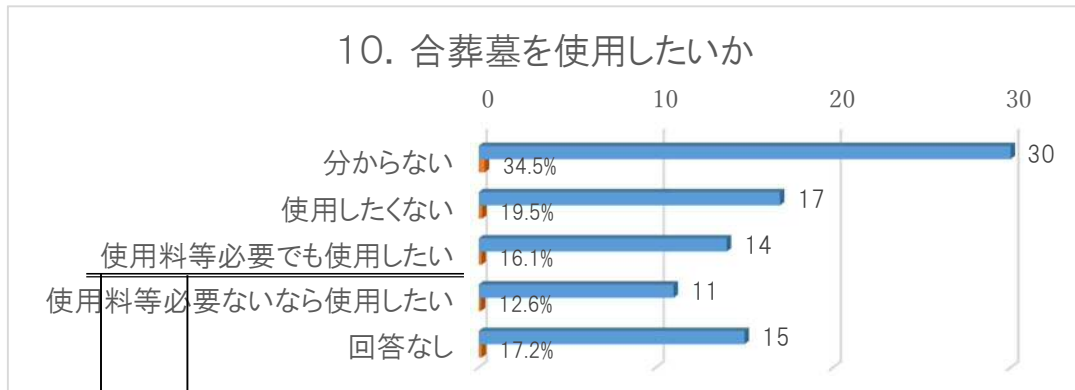
【質問8】 お墓を引き継ぐ方について



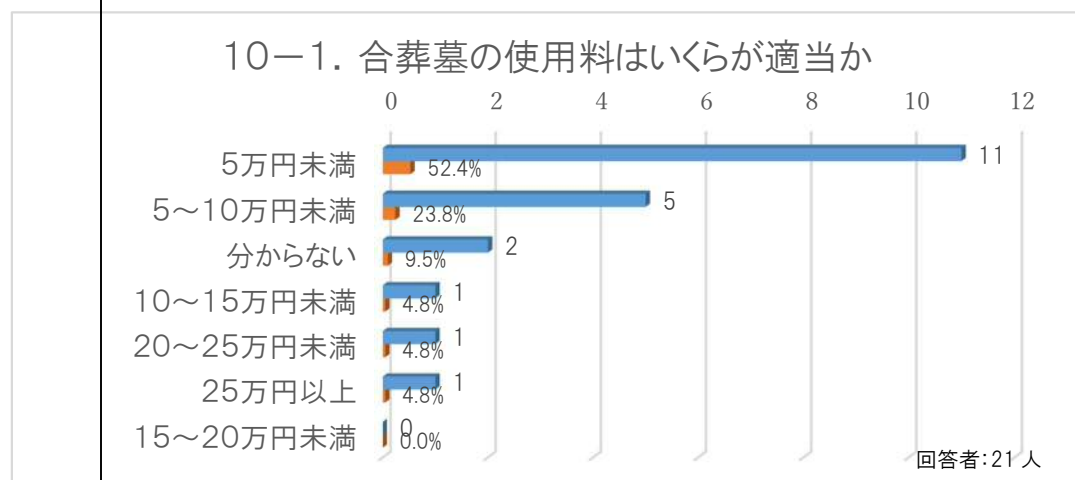
【質問9】 市営墓地に合葬墓は必要だと思いますか



【質問10】合葬墓ができれば使用したいですか

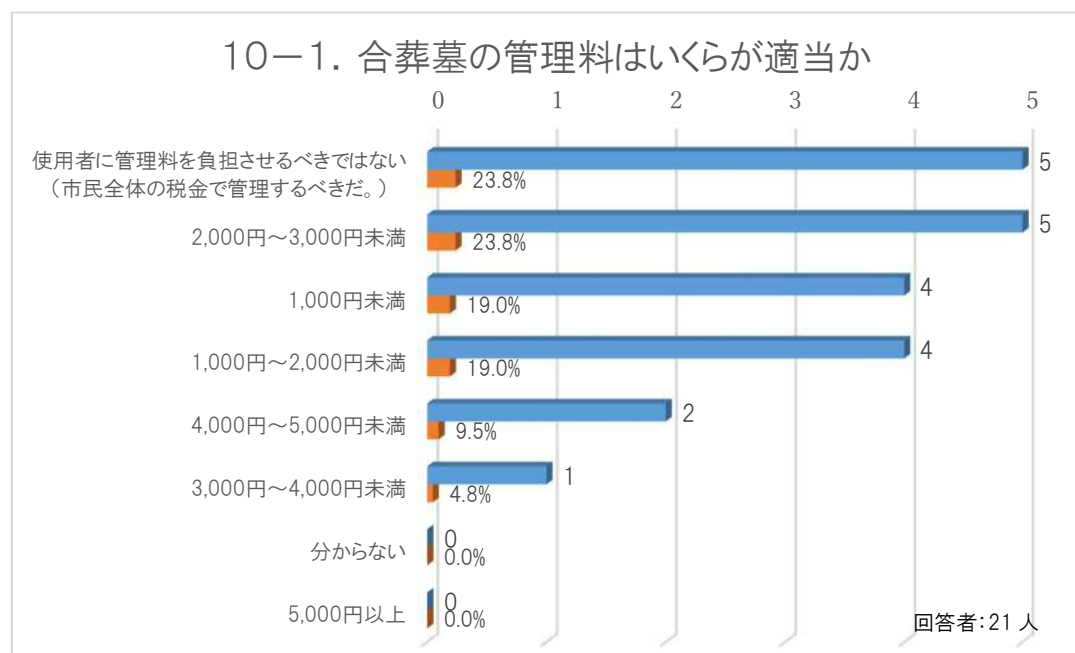


【質問10-1】合葬墓の使用料（申込時のみ）はいくらが適当だと思いますか



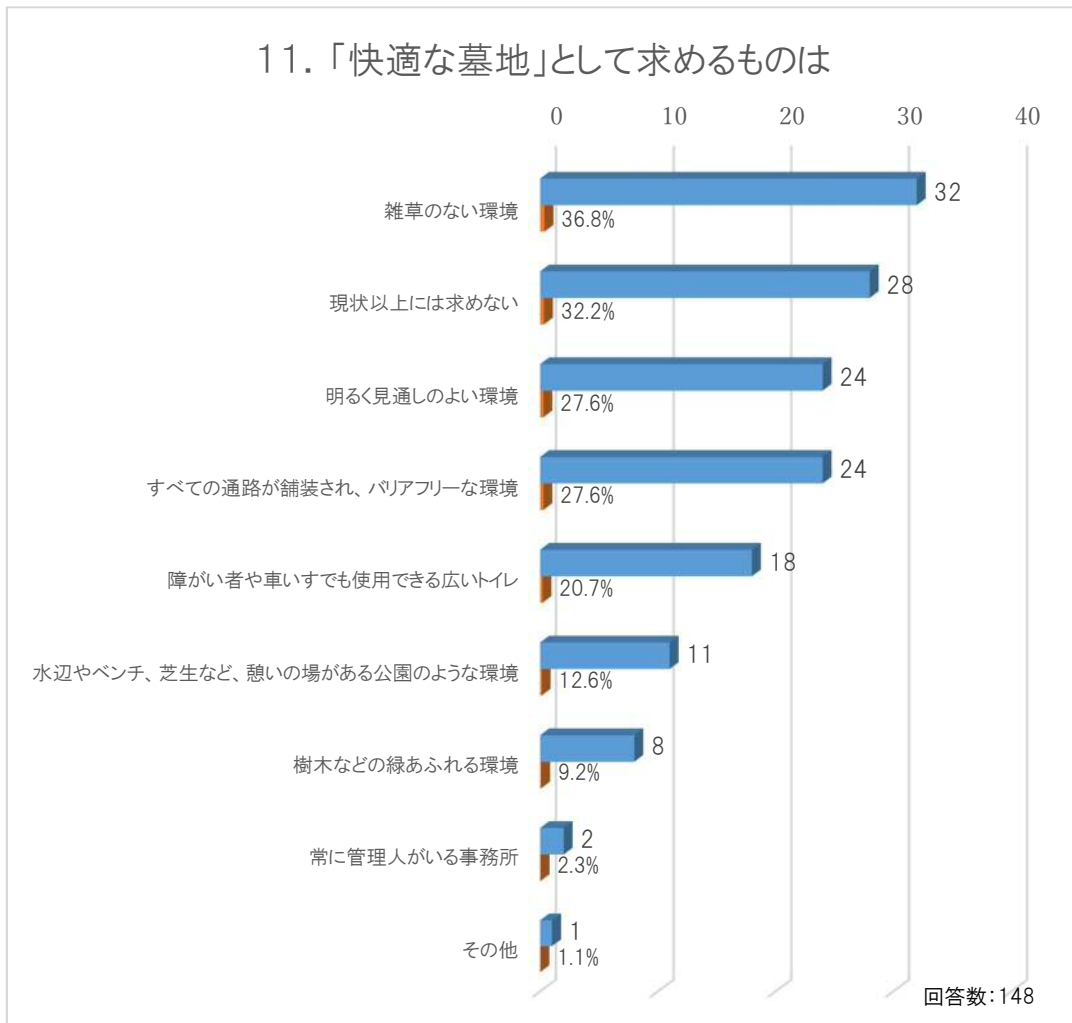
注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した14人より回答数が多くなっています。

【質問10-1】合葬墓の管理料（年間）はいくらが適当だと思いますか

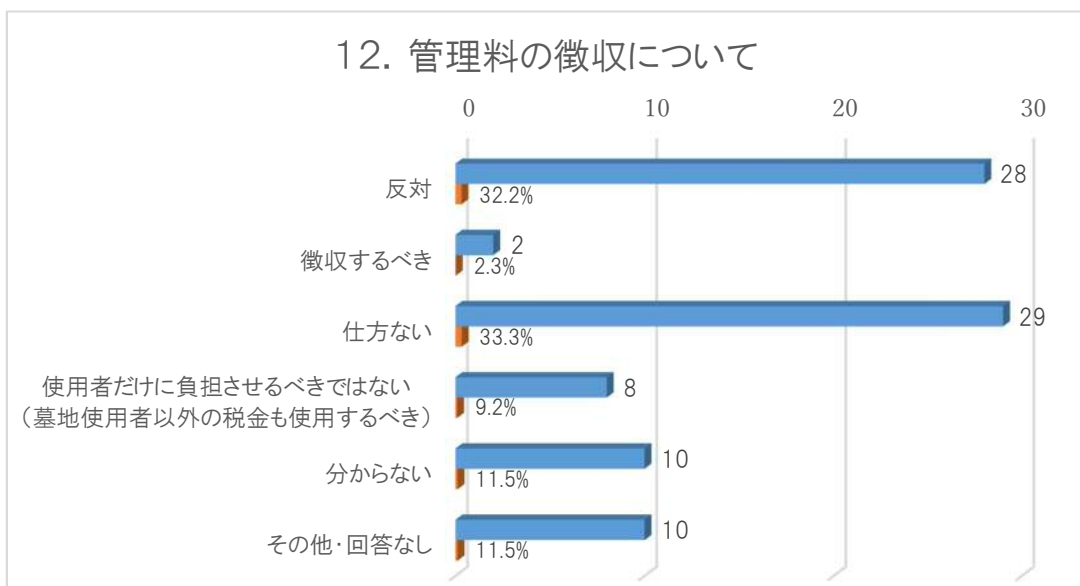


注：【質問10】で「使用料等必要でも使用したい」と回答した方以外にも回答した方がいたため、「使用料等必要でも使用したい」と回答した14人より回答数が多くなっています。

【質問 1 1】「快適な墓地」として、市営墓地に求めるものは（3つまで）



【質問 1 2】管理料の徴収について



半田市墓地管理計画
令和3年3月策定

半田市市民経済部環境課
〒475-8666
愛知県半田市東洋町二丁目1番地
TEL0569-21-4001
<https://www.city.handa.lg.jp/>